

# 平成 29 年度 実施事業 行政評価（明細書）

## 目次

第1章・・・p.2

第2章・・・p.18

第3章・・・p.22

第4章・・・p.36

第5章・・・p.44

第6章・・・p.52

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

## 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

### 第1項 笑顔を生み出す地域づくり(地域協働・コミュニティ)

基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
<b>(1) 地域コミュニティの支援</b>			
① 区会、自治会や各種団体との連携	<b>【01】まちづくり懇談会の実施</b> <b>●行政情報の提供と幅広い意見聴取を行うため、まちづくり懇談会を実施します。</b> ・自治会まちづくり懇談会(町内全72自治会)を実施します。 ・若者や女性等が参加しやすい開催方法を検討します。 ・各種活動団体との懇談会を実施します。 ・未実施の団体に対して懇談会が開催できるよう働きかけをします。 ・各区会が主催する地区懇談会(町内8区会)へ参加し連携を図ります。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) まちづくり懇談会を49自治会で実施した。12月の区長・自治会長会で実施状況を公表したほか、自治会へ直接開催を促した。また、各区会主催の町政懇談会に参加した。 特定のテーマに係る懇談会の開催を求める声が出ている。  (今後の取り組み・改善策) 自治会の課題をテーマにした懇談会の開催について、自治会と相談する。
	<b>【02】区会および自治会との連携</b> <b>●地域における公益活動を促進するため、区会および自治会との連携を図るとともに、支援を行います。</b> ・住みよい地域社会活動交付金を交付するとともに、地域の状況に応じた交付金のあり方を研究します。 ・区長会および自治会長会を開催し連携を図るとともに、運営上の相談等に対応します。 ・地区別計画の策定について研究をしていきます。 ・全自治会へ担当職員を配置し、地域と行政との連絡調整を図ります。		(達成状況・課題) 住みよい地域社会活動交付金の算定基準を改訂し、翌年度から交付金を増額することとした。 4月、12月に区長・自治会長会を開催した。また、全自治会へ担当職員を配置し、地域との連携を図った。  (今後の取り組み・改善策) 区会の財政状況を分析し、交付金について検討を行う。
② 区会および自治会組織の支援	<b>【01】自治会組織への支援</b> <b>●住みよい地域社会環境を維持するため、自治会組織を支援します。</b> ・自治会未加入者に対し、区会・自治会と連携し加入促進を図ります。 ・自治会組織再編等に対する支援を行います。 ・集会施設整備補助金等による集会施設の整備を支援します。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 自治会への新規加入がある一方で、高齢等を理由とした脱退もあり、その対応が必要である。 転入手続きの際に使用する自治会案内チラシを改訂した。 自治会集会施設整備事業補助金により、15件の集会施設の整備を支援した。  (今後の取り組み・改善策) 区・自治会等へ依頼する業務の負担について検討を行う。
	<b>【01】人口減少や高齢化が深刻な集落に対する支援</b> <b>●人口減少等が深刻な地域においても、安心した暮らしを維持するため、集落維持や活性化支援に取り組めます。</b> ・地域活動を行う自主的団体の活動を支援します。 ・生東を考える会と一緒に生東地域の将来を考え、課題解決に向けた活動に取り組めます。 ・外部専門家を活用し、地域が元気を取り戻す支援を行います。 ・旧東小学校の具体的活用を進めます。		(達成状況・課題) 生東を考える会の月例開催を継続して支援した。 旧東小学校の活用について、地域おこし協力隊員による活用が拡大しつつある。  (今後の取り組み・改善策) 引き続きアドバイザーを活用して、継続して生東を考える会の開催を支援する。また、この手法のほか地区普及を検討する。 旧東小学校の具体的活用については、民間と行政の多目的な利用形態について進めていく。
③ 人口減少や高齢化が深刻な集落に対する支援			(達成状況・課題) 生東を考える会の月例開催を継続して支援した。 旧東小学校の活用について、地域おこし協力隊員による活用が拡大しつつある。  (今後の取り組み・改善策) 引き続きアドバイザーを活用して、継続して生東を考える会の開催を支援する。また、この手法のほか地区普及を検討する。 旧東小学校の具体的活用については、民間と行政の多目的な利用形態について進めていく。

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(2) 住民参画の推進			
①開かれた行政と住民参画	<b>(01) まちづくり出前講座の開催</b> ●住民が町政に関する情報に関心を持ち理解を深めてもらうため、町職員が住民のもとへ出向き、町政に関する知識や課題等を説明するまちづくり出前講座を開催します。 ・住民からの要請によるもののほか、メニュー等PRを行い開催を促します。 ・長野県および各種団体の出前講座とも連携し、幅広いメニューを提供できるようにします。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 新たに外部団体(社協、日赤、交番、消防)を追加し、「まちづくり出前講座」のメニューを4月区長・自治会長会でPRした。まちづくり懇談会との同時開催を含め、講座を95回開催した。 (今後の取り組み・改善策) ニーズに合った講座の開催と、自治会担当職員等から未実施団体への働きかけを行う。
	<b>(02) 小中学生との町政に関する話し合いの機会</b> ●地域づくりに関心を持ち郷土を愛する子どもたちを育て、その意見を町政に反映させるため、小中学生との町政に関する話し合いの機会を設けます。 ・小学生を対象としたミニ議会を開催します。 ・中学生を対象としたまちづくり意見交換会を開催します。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 小学生ミニ議会は、学校側の事情により中止となった。中学生と町長との意見交換会は、11月16日に開催した。学年全体での開催を、今年度は2クラスずつとしたことから、町長との親密性が高まった。 (今後の取り組み・改善策) 学校サイドからの要望により、中学生のミニ議会の開催を予定している。
②住民参画機会の充実	<b>(01) 審議会等への住民参加の充実</b> ●住民要請に適切に対応した施策を実現するため、審議会等委員への公募等住民参加の機会を設けます。 ・「附属機関等の委員の公募に関する要綱」を推進します。 ・委員公募実施状況を公表します。	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況・課題) 平成29年度の委員公募実施状況については、平成30年5月に公表した。目標指標について、数値が目標を大きく下回っており、積極的に公募委員を設置するよう、会議の事務局である担当課への働きかけが必要である。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き職員へは要綱の適正運用を呼びかけるとともに、公募実施状況について公表を行っていく。
	<b>(02) 住民意見聴取手続きの充実</b> ●住民や受益者の要請にきめ細かに対応した施策を実現するため、性別、年齢層など幅広く住民の参画を求めて意見聴取手続きを充実させます。 ・会議および会議録の公開を確実に実施します。 ・パブリックコメント手続を確実に実施します。 ・各種計画等について、企画段階から住民意見聴取(ワークショップやアンケートなど)の機会を設けます	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況・課題) 町の会議及び会議録等の公開状況について、5月と10月に公表した。公表にあわせて、要綱の適正運用について課長及び職員に対し周知しているが、会議開催の事前公開が未実施である事案が多い。 (今後の取り組み・改善策) 要綱の適正運用について引き続き周知するとともに、人事異動等による認識不足にならないように、課長係長に対して、年度当初の職員研修等で、制度の適正運用を改めて説明する。
(3) 自主的なまちづくり活動の支援			
①住民の自主的なまちづくり活動への支援	<b>(01) まつかわ町民提案型まちづくり事業の推進</b> ●地域の実情に即した公益活動や、まちの活性化とにぎわいの創出を促進するため、住民が新しい発想に基づき、自主的に行うまちづくり事業を支援します。 ・区会、自治会等へ補助金制度を周知します。 ・広報紙、メディアを通じて交付団体の活動について情報発信します。 ・まちづくり活動の団体に対して運営上の相談、支援を行います。 ・財源のふるさと基金の活用方針を検討します。 ・実績報告会を開催し、活動団体同士の情報共有、意見交換の機会を設けます。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 4月の区長・自治会長会及びまちづくり懇談会の中で事業の周知を行った。活動内容について広報誌で紹介した。また、実績報告会を3月に開催した。 (今後の取り組み・改善策) 事業の普及のため、チャンネル・ユーなどを活用する。また、実績報告会への一般参加者拡大のため、広報を強める。 ふるさと基金の活用について検討を行う。
	<b>(01) NPO 活動への支援</b> ●公益的活動を推進するため、NPO 法人設立および活動を支援します。 ・長野県と連携し、活動に関する知識や情報の収集および提供を行います。 ・設立後の運営に関しても相談に対応するなど、町と団体との連携を図ります。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) NPO法人の設立や支援活動はなかった。 (今後の取り組み・改善策) 法人の設立、支援策等に関する情報の収集及び提供を行う。

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

第2項 美しく住みよい環境づくり(環境美化・環境衛生)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
<b>(1) 環境美化運動の推進</b>			
①環境美化活動の普及	<b>(01)ごみゼロ運動</b> ●地域の美化を地域が主体的に実施するため、 <u>ごみゼロ運動の推進と普及を行います。</u> ・広報や、ごみ処理等活動の支援を行います。 ・ごみゼロ運動推進協議会を組織し、一斉行動の推進と、団体間の情報交換を行うとともに、幅広い住民の参加について検討します。 ・ごみゼロ運動を通じて「自分のごみは自分で持ち帰る」意識の高揚を図ります。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・ごみゼロ運動・地域環境整備活動を、区・自治会のほか、8団体が実施した。 ・ごみ袋の提供と、分別作業へ職員が協力した。 ・区・自治会による活動が主で、幅広い町民の参加に至っていない。 (今後の取り組み・改善策) 地区公民館への呼びかけと広報への記事掲載を行う。
	<b>(02)環境に関する情報提供の充実</b> ●環境問題や環境保全に関する情報を提供するため、 <u>情報の発信・提供を行います。</u> ・環境大使を活用し、環境イベントの開催や、情報発信を行います。 ・住民参加のエコバスツアーを開催します。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・環境大使事業でポスターを3種類製作した。 ・稲葉クリーンセンター内覧会に合わせ、7月日曜日にエコバスツアーを開催し、72名が参加した。 (今後の取り組み・改善策) 29年度は内覧会に合わせた時期となったが、30年度は適期に開催できるよう検討する。
	<b>(03)学校における環境教育の推進</b> ●児童生徒への環境に関する知識を普及するため、 <u>学校の環境教育を支援します。</u> ・小学校、中学校での環境学習へ、情報提供を行います。 ・環境関係施設見学のコーディネートを行います。 ・資源物回収事業への助成を行います。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・小学生の水道施設及びごみ処理施設見学を1校1クラス受け入れた。 ・小中学校PTA等の資源物回収活動に助成を行った。 (今後の取り組み・改善策) 継続して支援を実施する。
<b>(2) 環境保全</b>			
①環境汚染の防止	<b>(01)大気汚染の防止</b> ●大気汚染による住環境の悪化を防ぐため、 <u>野焼き禁止の普及啓発と、対策を実施します。</u> ・野焼き禁止に関する、正しい知識の普及を行います。 ・庭木剪定枝等の処理方法について検討します。 ・空間放射線量の測定を実施します。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) 野焼き禁止について、環境衛生員会議と家庭ごみ分別手引きで啓発したが、煙、臭い等の苦情があり、当事者に指導を行っている。 (今後の取り組み・改善策) 燃やすごみでプラスチックの焼却ができることを、野焼き禁止と合わせて啓発する。
	<b>(02)河川等の汚濁防止</b> ●河川、農業用水等の水質保全のため、 <u>水質の監視と、汚濁防止対策を行います。</u> ・一般廃棄物最終処分場(生田)の他、旧処分場等の水質検査監視を継続し、公表します。 ・油類流出事故の際には、速やかに現場処理を行うとともに、原因究明と事故防止の広報を行います。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・水質検査を継続して実施し、結果を処分場下流域自治会等へ報告している。公民館青年学級水質班と情報提供、意見交換を行った。 ・油流出事故が3件あり、側溝への流出防止を行った。井水関係者からごみ、泡等の苦情が寄せられ、県と合同調査を実施するとともに、広報と音声放送で注意を呼びかけた。 (今後の取り組み・改善策) ・継続して実施する。 ・井水の水質保全を環境衛生員会等で啓発する。
	<b>(03)騒音や悪臭等の防止</b> ●騒音・悪臭・振動被害の防止のため、 <u>調査と対策を講じます。</u> ・被害等発生や苦情に対し、速やかな現地調査を行います。 ・関係機関と連携し、原因者への改善指導等を行います。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) 騒音2件、異臭1件の苦情があり、現地調査を行い、原因者から事情を聴取した。 (今後の取り組み・改善策) 苦情の内容により、長野県と共に対応する。

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

①環境汚染の防止	<b>【04】不法投棄の撲滅</b> ●不法投棄を撲滅するため、地域住民や事業者とともに対策を実施します。 ・環境調査員と連携し、不法投棄の監視と、速やかな対応を行い、再発防止を図ります。 ・看板、柵、監視カメラ等による抑止の他、捨てられない環境づくりについて、地域と検討し対策を行います。 ・町内の小売店等と連携した「ポイ捨て」対策を検討します。【新規】	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・環境調査員その他の住民から通報を受けた不法投棄を速やかに処理した。状況により警察と情報共有を行った。 ・調査により原因者を特定した場合、再発防止を図っている。 ・小売店等との連携について取り組むことができなかった。 (今後の取り組み・改善策) ・不法投棄の監視を継続し、速やかに処理を行う。 ・ポイ捨て対策について、小売店との連携を検討する。				
			<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>不法投棄処理件数</td> <td>1 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	不法投棄処理件数	1 頁
	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
不法投棄処理件数	1 頁						
<b>【05】中央自動車道沿線の被害対策</b> ●雑草木、騒音等による沿線の被害を防止するため、調査、改善要望活動を行います。 ・被害や支障箇所の調査を行い、道路管理者(中日本高速道路(株))への対策要望を、中央道環境対策協議会を通じて行います。また必要に応じて、直接的に対策を求めます。 ・被害状況の連絡、調査、対策要求、実施報告など地域との連絡体制を構築します。【新規】 ・草木対策については、持続効果のある対策について、地域と道路管理者とともに研究します。【新規】	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・被害や支障箇所について、協議会経由の要望で、又は随時に、道路管理者に対し依頼を行っている。 ・騒音対策要望のため、騒音測定を行った。 (今後の取り組み・改善策) 要望活動を継続する。また、騒音測定に随時対応できるようにする。					
②その他の環境関係施策	<b>【01】犬猫等ペットの適正な飼育向上</b> ●ペットに関わる被害を減らすため、適正な飼育とマナー向上の啓発を行います。 ・犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。 ・犬猫の飼い方と飼主のマナーや、講習会の案内を広報します。 ・効果的な野良猫対策について検討します。【新規】	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・犬の集合注射等の実施を、獣医師会に委託して実施した。 ・県が行う猫の譲渡会について、開催を広報している。 (今後の取り組み・改善策) ・狂犬病予防注射の実施について、継続して実施する。 ・野良猫の対策事例について、先行自治体の調査を行う。				
	<b>【02】町営墓地の適正な管理</b> ●霊園の適正な環境維持のため、管理運営を行います。 ・墓地区画の使用許可、継承に関わる事務を行います。 ・霊園管理組合との連携により、園の適正な環境維持を行います。 ・放置された墓地に対する措置について、組合とともに検討します。【新規】	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) 町営墓地(松川霊園)の看板修繕に合わせ、使用者の継承手続きを督促した。 (今後の取り組み・改善策) 調査の結果不明者もあり、組合と連携して対応を検討する。				
第3項 環境にやさしい暮らしを育むまちづくり(循環型社会)							
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価				
(1) 廃棄物の適正処理							
①燃やすごみの処理	<b>【01】燃やすごみの共同処理</b> ●効率的な「燃やすごみ」の処理を行うため、南信州広域連合による焼却施設の設置・運営に参画します。 ・分別チェックを継続実施し、不適合ごみの混入を防止するための啓発を行います。 ・次期ごみ処理施設への移行(平成29年12月)に向け、分別、収集等についての検討と周知を行います。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・北部衛生事務協議会により、燃やすごみ袋の刷新を実施した。 ・分別変更について、まちづくり懇談会、広報、チャンネル・ユー、ポスターなど様々な方法で周知を行った。 (今後の取り組み・改善策) ・残りの袋の問い合わせ、飯田市の袋での排出があり、啓発が必要である。 ・分別チェックを継続して実施し、町民に情報提供する。				
			<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>燃やすごみの排出量</td> <td>1 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	燃やすごみの排出量	1 頁
	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
燃やすごみの排出量	1 頁						

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

<p>①燃やすごみの処理</p>	<p><b>(02) 生ごみの減量と堆肥化</b>  <b>●燃やすごみの処理費削減と有効利用のため、生ごみの資源化を推進します。</b>          ・生ごみ処理機の設置補助と、フードリサイクル事業を行います。          ・フードリサイクル設備の更新については、コスト等を検討します。          ・「捨てられる無駄な食品」を減らす意識の高揚を図ります。</p>	<p>環境水道課 環境係</p>	<p>(達成状況・課題)          ・生ごみ処理機導入の補助を11件行った。          ・フードリサイクル事業を継続して実施しているが、利用者が減少している。          ・「残さず食べよう20.10運動」を町独自に提唱し、忘新年会時期の広報、商工会関係者への協力店の依頼、ポスターの作成等の啓発を実施した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          ・生ごみ処理機補助は継続して実施する。          ・フードリサイクル利用者アンケートを実施する。          ・20.10運動は、区長自治会長会など啓発範囲を拡大する。</p>
<p>②分別リサイクルの推進</p>	<p><b>(01) ごみ分別の徹底</b>  <b>●ごみの減量と資源化の推進のため、適切なごみの分別・排出の理解と実践を促進します。</b>          ・分別方法、収集日について「家庭ごみ排出カレンダー」、広報誌等で周知徹底を図ります。          ・転入者へ、ごみの排出方法、排出場所等の説明を適時に行います。          ・処理業者からの報告や内容物チェックから、分別の実施状況を評価分析し、公表します。</p>	<p>環境水道課 環境係</p>	<p>(達成状況・課題)          ・転入者への排出・分別説明と合わせて、生ごみ水切り袋の試供品を配布し、ごみ減量化の啓蒙をしている。          ・小型家電を活用する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          燃やすごみの分別変更に伴い、プラ製容器包装の排出量が減少していることから、分別の周知徹底を行う。</p>
	<p><b>(02) 計画的なごみ収集</b>  <b>●燃やすごみや資源ごみ、埋立ごみ等の収集処理を、年間計画に基づき実施します。</b>          ・燃やすごみ、古紙類、紙製容器包装、プラ製容器包装、廃プラスチック、金物、ペットボトル、ガラスビン、埋立ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ、古衣料の収集運搬処理を実施します。          ・北部衛生事務協議会により、ごみ指定袋の作成販売を行います。          ・平成29年12月からの次期ごみ処理施設稼働に伴い、北部衛生事務協議会により、ごみ袋の仕様を変更し、作成販売を行います。【新規】</p>	<p>環境水道課 環境係</p>	<p>(達成状況・課題)          ・当初計画(ごみ排出カレンダー)どおりの収集、処理を行った。          ・北部衛生事務協議会により、新しいごみ袋の作成販売を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          ・河川清掃と粗大ごみ収集の日程が重なったため、30年度は日程調整を行った。          ・町民要望により、古紙類及び有害ごみの収集回数を増やす。</p>
	<p><b>(03) ごみステーションの管理</b>  <b>●ごみ排出の利便と分別排出の推進のため、ごみステーションの管理を行います。</b>          ・各自治会の環境衛生員と協力し、ごみステーションの適正な運営を行います。          ・環境衛生員会議を定期的に開催し、適正なごみ処理の啓発と、情報交換を行います。</p>	<p>環境水道課 環境係</p>	<p>(達成状況・課題)          ・役場からステーション代表者に転入者等の新規加入者があることを連絡をしている。          ・ステーション代表者と協議して、60箇所の燃やすごみ集積庫拡張を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          環境衛生員と連携し、ごみ排出量に応じた対応を行う。</p>
	<p><b>(04) 一般廃棄物最終処分場の管理運営</b>  <b>●埋立ごみの適切な処理を行うため、埋立ごみの減量化を図るとともに、次期処分場計画について研究を行います。</b>          ・「埋立ごみ」排出の際の「再分別」を啓発します。          ・処分場搬入ごみの、再分別処理を行います。          ・処分場の残容量を調査し、次期処分場の計画について検討します。</p>	<p>環境水道課 環境係</p>	<p>(達成状況・課題)          埋立ごみのならし、覆土及び転圧作業に合わせて圧縮廃棄物量の計測を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          ・処分場の埋立量の管理を継続して行う必要がある。          ・小型家電回収ボックスを設置し、埋立ごみへの混入を減少させ、処分場の残容量の確保を行う。</p>
<p>③事業者におけるごみの適正処理</p>	<p><b>(01) 事業系ごみの適正処理</b>  <b>●事業者のごみは自らの責任において適正に処理することが原則であるため、継続的な適正処理の指導を実施します。</b>          ・文書や広報誌による適正処理の周知を図ります。          ・現状に応じた調査および指導を実施します。          ・JAとの協力による使用済み容器や廃プラスチック等の有料回収を実施します。          ・農業用廃棄物処理について、処理方法を明確化し、周知を図ります。</p>	<p>環境水道課 環境係</p>	<p>(達成状況・課題)          ・ごみの分別方法の変更に合わせ、事業系一般廃棄物の処理方法について、広報まつかわに掲載した。          ・実態調査は実施できなかった。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          ・実態調査の取り組みを検討する。          ・JAの有料回収の情報共有を行う。          ・広報等の周知について、継続して実施する。</p>

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

第4項 森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり(林業)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
<b>(1) 森林の整備と林業の振興</b>			
① 森林整備の推進	<b>(01) 計画的な森林施業の推進</b> ●森林機能の維持・増進を図るため、森林の適正な育成や造成を計画的かつ効果的に推進します。 ・飯伊森林組合と経営計画の協議・見直しを行います。 ・森林造成事業(間伐等)、町有林保育間伐事業、分取造林保育事業等による森林整備を進めます。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・町有林の整備に合わせ、周辺の私有林の地権者の同意を得て、面的に森林整備を進めている。 ・GPS調査の結果を受け、頻繁にサルが出没した森林の整備を進めている。  (今後の取り組み・改善策) 森林の間伐を行うことにより、野生動物の「すみか」の解消や、水源涵養に繋がることから、国県補助金や町かさ上げ補助制度を活用しながら、森林整備を進める。
	<b>(02) 里山整備の促進と森林の活用</b> ●森林の重要性や恵みを享受できるよう、地域の里山やおよりの森(清流苑周辺)等を中心に森林の活用を推進します。 ・およりの森(森林セラピー基地)を地域協働で整備活用します。 ・植樹祭や森林体験の場を実施します。 ・緑の募金事業を活用した苗木の配布事業等を実施します。 ・竹藪から竹林への整備促進について、検討を行います。【新規】	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) およりの森(森林セラピー基地)の枯損木などを整備したことにより、様々な野鳥や昆虫等が生息する多様性のある森が確認され、各種団体の利用者や、昆虫採取、野鳥の観察等の利用者が増えている。  (今後の取り組み・改善策) ・およりの森(森林セラピー基地)整備として、大の字広場からマレットゴルフ場までの整備を継続的に進める。 ・町植樹祭、各種団体の植樹活動、苗木配布等により、森林と触れ合う機会を創出する。
	<b>(03) 松くい虫駆除事業推進</b> ●松くい虫による被害地域拡大を防ぐため、被害地の計画的・効果的な伐倒駆除事業、被害地の樹種転換事業を推進します。 ・更新伐事業を活用した樹種転換による被害未然防止と被害拡大の抑制を図ります。 ・枯損木や駆除後の風化した材木の活用について検討します。 ・隣接する町村とも情報の共有や連携を図り、被害防止策や駆除方法等について検討します。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・各区からの要望を受け、緊急性、重要性の高いものから伐倒駆除を実施している。 ・被害が著しい松林については、森林の地権者に対し樹種転換事業を案内し、森林整備を実施した。  (今後の取り組み・改善策) 被害地域の拡大を防止するため、伐倒駆除による対策のほか、更新伐事業を活用した樹種転換の推進を図る。
	<b>(04) 森林整備計画の推進</b> ●森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林整備計画の見直しを行います。 ・平成30年度から10年間の森林整備計画を策定します。森林経営計画との整合を図ります。 ・林班図の見直しを実施します。(平成30年度)	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) 平成30年度から10年間の松川町森林整備計画を策定した。  (今後の取り組み・改善策) 松川町森林整備計画に沿った森林整備を実施するため、計画の周知を図る。
② 県産材等利用の促進	<b>(01) 県産材や間伐材の利活用拡大</b> ●県産材や間伐材の利用拡大を図るため、活用の推進について検討を行います。 ・間伐材の払下げにより、薪ストーブ等有効利用を推進します。 ・木質バイオマスエネルギーの活用について検討します。 ・搬出できない間伐材の方策を検討します。 ・町施設整備事業への県産材導入を推進します。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) 林産物払下げを希望する者に対して、町有林の間伐材を案内した。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き、林産物の有効利用の観点から、間伐材と林産物の払下げを希望する者へ間伐材の払下げを行う。
	<b>(02) 特用林産物の振興</b> ●きのこ類等の特用林産物の振興を図るため、地域や関係団体への支援を行います。 ・町有林茸山入山鑑札制度を運用します。 ・松川町林業研究グループや地域住民への支援を行います。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) 鑑札制度の施策の周知を行った。また、鑑札期間中は職員による見回りを実施した。  (今後の取り組み・改善策) 町外者によるキノコ採取防止対策など、地域住民からの意見、要望をいただきながら、引き続き、茸山鑑札制度の充実を図る。

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(2) 林道・治山の整備			
① 林道・治山の整備	<b>(01) 林道の整備</b> ●林道の適切な維持管理のため、危険箇所の改良を推進します。 ・落石等危険度の高い路線の防災工事を計画的に実施します。 ・通常時の点検、維持補修を行います。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・豪雨により林道間沢川線の災害復旧を実施した。 ・倒木や崩落土など林道維持管理や舗装補修などの修繕を実施した。  (今後の取り組み・改善策) 森林の管理や茸山鑑札制度で林道の利用が多いため、定期的な点検により状況を把握し、林道の維持管理を行う。
	<b>(02) 治山治水の強化</b> ●水源涵養、保水や土砂流出防止を図るため、治山治水の整備を推進します。 ・危険箇所の早期発見に努め、長野県に対策要望を行います。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) 県と各地区からの要望箇所の現地調査を行い、状況把握と情報共有を図った。  (今後の取り組み・改善策) H30年度雨沢堰堤1基を新設する予定である。継続的に県に対して事業実施の働きかけを行う。
第5項 暮らしを支える交通環境づくり(道路・公共交通)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
(1) 道路整備の推進			
① 国道および県道整備の促進	<b>(01) 国道および県道改良整備の要望活動</b> ●国道および県道の改良促進を働きかけるため、関係市町村で構成する各期成同盟会等と連携して、国および長野県に対して早期実施を要望します。 ・国道153号飯田市座光寺以北の改良計画の策定を、期成同盟会、広域連合、近隣町村等と連携して、国および長野県、JRへ働きかけます。 ・上片桐バイパスの早期ルート決定に向け、引き続き要望活動を活発にし、長野県とルート案の検討協議をします。 ・(主)松川大鹿線しもくり工区の継続的な改良整備と、併せて福与辻からJA生田支所までの二車線化について、期成同盟会とともに長野県およびJRに要望します。 ・(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架け替え工事による早期道路改良を、長野県と連携して推進します。	建設課 建設管理係	(達成状況・課題) 各期成同盟会と連携し、松川インター大鹿線、飯島飯田線、上片桐バイパス、しもくり工区や宮ヶ瀬橋等の提言書を提出し要望した。しもくり工区及び宮ヶ瀬橋は継続して事業を実施している。R153は、飯島町、中川村及び高森町と改良促進勉強会を発足した。  (今後の取り組み・改善策) 継続して要望するとともに、関係機関へ強く働きかける。上片桐バイパスは、計画ルートで要望すると決定したが、松川大橋への取付け道路の検討が必要であり、H30年度に取り組む。 R153は下市田本郷間の改良促進のため連携を強化していく。
	② 都市計画の推進	<b>(01) 松川都市計画の推進</b> ●飯伊圏域の都市計画と整合を図りながら、必要に応じ松川都市計画マスタープランの見直しを行います。 ・都市計画に関する見直しに際しては、都市計画審議会を開催して検討します。 ・都市計画区域の現況や実態、将来見通しを立てる基礎データとするため、都市計画基礎調査を実施します。	建設課 土木係
③ 都市計画街路整備の推進	<b>(01) 都市計画街路事業の推進</b> ●良好な市街地の形成のため、計画変更を視野に入れた街路整備を推進します。 ・町道59号線について、都市計画街路整備計画を基に交差点改良を実施します。 ・街路事業見直しに向け、計画変更を推進します。	建設課 土木係	(達成状況・課題) 街路指定の見直しを行うため、業者へ委託し、課内で調整会議を行い、県担当課の指導を受けた。また59号線の交差点改良を実施するため、引き続き地権者へ用地交渉を実施している。  (今後の取り組み・改善策) 街路指定を変更する場合は、現況地権者や新路線地権者への説明責任が発生するため、街路指定見直しに係る地権者へ説明等を行い、H30年度までに見直しができるよう進めていく。59号線の改良が実施できるよう、早急な用地確保に努める。



# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

<p>④幹線道路および生活道路整備の推進</p>	<p><b>【01】幹線道路および生活道路整備の推進</b>  <b>●計画的な幹線道路整備および地元要望による生活道路整備を推進するため、幹線道路整備計画を再検討するとともに道路整備を推進します。</b>          ・計画的な整備を行うため、幹線道路整備計画を再検討します。          ・国庫交付金事業を利用して町道大草線・神護原線・町谷線の道路改良を実施します。          ・町単道路整備事業を推進します。          ・平成30年までを1期とする定期点検結果に基づいて、橋梁長寿命化計画を見直し、橋梁修繕を実施します</p>	<p>建設課 土木係</p>	<p>(達成状況・課題)          道路局所管の大草線は計画どおり進行中である。都市局所管の神護原線・町谷線はH29年度に完成した。また町単事業については、計画的に発注し年度内に完成となった。橋梁定期点検は計画的に実施しており、橋梁修繕については中央道の跨道橋2橋を実施した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          継続路線の早期完成に向け、関係機関への働きかけ及び早期発注を行う。また、橋梁の定期点検を計画的に実施する。町単工事については、採択箇所を減らして1か所当たりの予算を増額し、着手後早期完成となるよう事業を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="932 600 1511 712"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>町道路改良率</td> <td>1頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	町道路改良率	1頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
町道路改良率	1頁						
<p>⑤道路等の環境整備の推進</p>	<p><b>【01】道路等の環境整備の推進</b>  <b>●安全で快適な道路環境を維持するため、道路維持補修や除雪等を実施します。</b>          ・道路舗装、側溝等の小破修繕を実施します。          ・幹線道路法面の除草および支障木の除去を行うとともに、道路支障樹木等の所有者に管理を促します。          ・幹線道路、バス路線の除雪と、融雪剤散布を行います。          ・地域の道路環境整備を支援します。          ・山間地域および過疎地域の環境整備活動については、その範囲や内容について見直しを行います。</p>	<p>建設課 建設管理係</p>	<p>(達成状況・課題)          道路作業員を増員し、道路修繕や環境美化の早期対応に努めた。降雪対応については、業者と除雪会議を開催し、幹線道路の対応基準や連絡体制について協議した。なお区長・自治会長を通じて地域での除雪の協力をお願いし、危険箇所については、作業員による融雪剤散布を実施した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          作業効率があがるよう資機材の購入を行う(軽トラック)。降雪時には、スリップ事故も多発しており、従来の除雪方法の見直し(資機材含む)を検討する必要がある。また、降雪時には交通安全への注意喚起を行う必要がある。</p>				
<p><b>(2) 利用しやすい公共交通の推進</b></p>							
<p>①快適な公共交通の維持</p>	<p><b>【01】地域公共交通システムの運営</b>  <b>●交通弱者のため、コミュニティバス等を含めた公共交通システムを運営します。</b>          ・コミュニティバスの運行管理を行うとともに、地域公共交通対策協議会で運営について検討していきます。          ・効率の良い新たなシステムの導入を見据えた検討を行います。</p>	<p>まちづくり政策課 まちづくり推進係</p>	<p>(達成状況・課題)          コミュニティバスの運行管理を実施した。公共交通利用実態や意見の聴取のため、町民アンケート及び利用者聞き取りを実施した。生田循環線の車両を更新した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          調査結果に基づいた、効率的で便利な地域公共交通システムについて検討を行い、実施計画を立てる。</p>				
	<p><b>【02】JR飯田線の利用促進</b>  <b>●通学、通勤者等の公共交通手段であるJR飯田線を維持し、利用促進を図るため、駅舎およびその周辺の環境整備等を行います。</b>          ・JR飯田線活性化期成同盟会と連携し、事業実施に協力します。          ・伊那大島駅内で、町および近隣町村の広報紙やパンフレットなどを設置します。          ・伊那大島駅における窓口営業の在り方(継続・廃止・縮小)を検討します。          ・JR飯田線のPR イベント等を実施します。</p>	<p>まちづくり政策課 まちづくり推進係</p>	<p>(達成状況・課題)          伊那大島駅構内に町の広報誌やパンフレットなどを設置し、町のPRに活用した。活性化期成同盟会主催の飯田線スタンプラリー事業に参画した。また、飯田線80周年を記念したアルプス号の運行イベントに参加し、伊那大島駅で町のPRを実施した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          継続して活性化期成同盟会と連携した事業に参画し、飯田線利用のPRを行う。窓口営業の効果について、調査に着手する。</p> <table border="1" data-bbox="932 1765 1511 1870"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>一日あたり乗車人数(伊那大島駅・上片桐駅)</td> <td>1頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	一日あたり乗車人数(伊那大島駅・上片桐駅)	1頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
一日あたり乗車人数(伊那大島駅・上片桐駅)	1頁						

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(3)次世代高速交通の整備			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
①次世代交通の整備	<b>【01】リニア中央新幹線整備への対応</b> ●次世代高速交通であるリニア中央新幹線を地域活性化へとつなげるため、関係機関、地域住民と連携します。 ・地元住民や関係機関による対策委員会を立ち上げ、整備工事に関する課題抽出や対策を検討します。 ・広報誌により工事の進捗状況の情報発信を行います。 ・事業者に対して工事計画に関する住民説明会の開催を働きかけます。 ・リニア中央新幹線建設促進飯伊地区期成同盟会と連携し、事業への協力をします。 ・開通後のまちづくりを見据えた住民による未来を考え話し合う機会を設けます。	まちづくり政策課 リニア対策室	(達成状況・課題) 町対策委員会を2回開催し、課題等の情報共有を行った。また、構成団体へ、工事等による影響の懸念について調査を行った。 生田3区による会議を立ち上げ、埋立候補地の評価検討に着手した。  (今後の取り組み・改善策) 発生土の他事業への活用について検討を進める。リニア開通を見据えたまちづくりについて、住民が考え話し合う機会を設ける。
第6項 地域性のある憩いの場づくり(公園・緑地)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
(1)安心して遊べる公園の整備と利用促進			
①安心して遊べる公園の整備と利用促進	<b>【01】安心して遊べる公園の整備と利用促進</b> ●都市公園(町内5箇所)について、利用者が安心して楽しんでもらえるように、日常点検や環境整備等を実施します。 ・台城公園は、明るく安全に利用していただくため、地元愛護会やボランティア団体と連携して、台城公園整備計画に基づく樹木整理等を実施します。 ・城山公園は、地元愛護会と連携して樹木整備等を実施します。 ・むらやま公園は、リフレッシュタウンまつかわの里等の周辺施設と一体となった公園環境を整備していきます。 ・富士森公園は、樹木整理を行うとともに施設(遊具、トイレ)についてバリアフリー化を進めます。 ・松川公園は、トイレのバリアフリー化を進めます。	建設課 建設管理係	(達成状況・課題) 定期的な巡回により、ゴミ拾いや施設管理を実施している。また、地元愛護会等の協力を得て、公園管理が行われている。台城、富士森、城山の樹木整備を実施した。富士森公園のトイレ改築、遊具新設工事を実施した。  (今後の取り組み・改善策) 公園管理や遊具管理は今までどおり計画的に実施する。H30年度は、松川公園のトイレを改築し、バリアフリー化を図る。公園の樹木整備を継続して実施する。台城公園は案内看板を新設する。
		目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」
		都市公園利用団体数(団体)	1頁
第7項 清流の恩恵を次世代へつなぐ水辺環境づくり(河川・水辺)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
(1)安全な河川整備と環境保全			
①河川の整備促進	<b>【01】天竜川、片桐松川、小渋川等の河川整備の促進</b> ●水害のない安全な生活を守るため、天竜川の無堤防箇所、未整備箇所について工事の早期実施を国および長野県に要望します。 ・片桐松川に、親水性を高める護岸や施設および場所等の設置します。 ・唐沢川の未整備箇所について、工事の早期実施します。 ・河川内に茂った樹木や堆積土砂の除去します。	建設課 建設管理係	(達成状況・課題) 国の直轄事業である片桐松川の床固工と、天竜川の重要水防箇所の整備を国へ要望した。39号床固工(松川大橋上流300m)が施工された。昨年に続き(3年目)、片桐松川樹木伐採ボランティア事業が実施された。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き重要河川の整備事業について、国や県へ事業実施の働きかけを行う。また地域協働による河川内の樹木伐採作業については、町としても引き続き協力し、地域と連携し河川整備のボランティア活動を進める。
		目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」
		片桐松川床固工群の完成数(全55基)	1頁
	<b>【02】小河川の改修修繕の促進</b> ●水害のない安全な生活を確保するため、河川整備を推進します。 ・神護原北地区排水事業を実施します。 ・上大島地区から名子地区へ流れる小河川の改修事業を推進します。【新規】	建設課 土木係	(達成状況・課題) 神護原北地区排水事業は、神護原線道路改良工事と同時期に実施すると通行止めが多く発生することから、改良事業が終了するまで中止している。また、小河川の改修事業は、町単事業及び農地整備課の緊急県単事業により実施した。  (今後の取り組み・改善策) 神護原線道路改良工事が全線完成したことから、神護原北排水事業をH30年度より実施する。

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

<p>②河川清掃活動の推進</p>	<p><b>【01】河川清掃活動の推進</b>                  ●河川や水辺の環境を保全し、河川機能を維持するため、河川清掃活動を通して、環境維持と河川環境保全への啓発を行います。                  ・6月に地域住民による町内一斉河川清掃を実施します。                  ・長野県による河川パトロールに協力し、河川環境保全を行います。                  ・ボランティアによるごみ拾い等の環境美化活動を支援します。</p>	<p>建設課 建設管理係</p>	<p>(達成状況・課題) 6月に地域住民の協力のもと町内一斉河川清掃を実施した。国による河川合同巡視(天竜川)及び県による河川パトロール(片桐松川)に同行し、河川の巡視を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 地域の河川環境を保持するため、町内一斉河川清掃を実施し、国や県の河川パトロールに協力する。</p>
(2)ため池の保全			
<p>①ため池の保全</p>	<p><b>【01】ため池の保全</b>                  ●安定した農業経営を図るため、老朽化しているため池整備を行います。                  ・土地改良事業により、老朽化したため池の整備を実施します。                  ・ため池耐震改修事業を推進します。</p>	<p>建設課 農地整備係</p>	<p>(達成状況・課題) 本年度、継続で実施していた部奈のため池改修事業について、計画を前倒して完了することができた。また池の平について県より改善事項として指摘があった堤体の補強について、片桐松川ダムの排砂を利用した補強を実施した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 池の平については、県指定の重要ため池であることから、ハザードマップの作成を急ぎたい。また、その他のため池については、管理団体などと協議しながら改修・補強などの相談に対応したい。</p>
第8項 安心で安定した水づくり(上水道)			
<p>基本事業</p>	<p>事業の内容</p>	<p>担当課係名</p>	<p>平成29年度評価</p>
(1)安全で、安定した水道水の供給			
<p>①安全安心の水道水の供給</p>	<p><b>【01】水道水質と設備の監視と維持</b>                  ●安全な水道水を、安定して供給するため、水道施設および設備の維持管理と、水質管理を行います。                  ・職員の巡視と監視装置により、浄水施設の運転状況および水質の変化を、常時監視します。                  ・職員の24時間体制による対応を維持し、異常時の速やかな運転調整や、破損修理を行います。                  ・法令に基づいた、水質検査を実施します。                  ・職員の水道技術管理者の資格取得を計画的に行います。                  ・老朽化した監視システムの更新を、継続実施します。</p>	<p>環境水道課 水道工務係</p>	<p>(達成状況・課題) ・定期的な点検と、24時間体制の緊急対応体制を維持し、事故の発生を防いだ。 ・法令に基づいた水質検査を実施している。 ・監視システムの更新計画はH28で完了した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 継続して法令を順守し、管理・運転を行う。</p>
<p>②安定した水道水の供給</p>	<p><b>【01】福与・部奈地区への連絡管設置(新規)</b>                  ●福与・部奈地区の安定給水のため、宮ヶ瀬橋架け替え事業に併せて、連絡管を施工します。                  ・新橋へ連絡管の添架工事を実施します。                  ・道路改良部分の配水管を整備します。</p>	<p>環境水道課 水道工務係</p>	<p>(達成状況・課題) 新橋添架の連絡管及び道路改良部の配水管布設工事を設計済み。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 道路、水道事業双方の計画の円滑な推進のため、建設事務所と連絡調整を密に行い、発注準備を行う。</p>
<p></p>	<p><b>【02】老朽管の更新計画の推進</b>                  ●耐震対策と破損事故防止のため、老朽配水管の更新工事を実施します。                  ・上片桐地区の老朽管更新を計画に基づき継続します。                  ・上新井、名子地区の老朽管更新計画を策定します。【新規】</p>	<p>環境水道課 水道工務係</p>	<p>(達成状況・課題) 計画に基づき、大島地区老朽管更新に着手した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 継続して大島地区老朽管更新計画を推進する。</p>
<p></p>	<p><b>【03】バイパス配管の施工</b>                  ●断水の回避や軽減のため、バイパス配管を施工します。                  ・配水管更新時等に合わせ、適地にバイパス配管を計画し施工します。</p>	<p>環境水道課 水道工務係</p>	<p>(達成状況・課題) 町道87号線の老朽管更新に合わせ、バイパス管を施工した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 老朽管更新、道路改良等の計画に合わせ、設計施工を進める。</p>

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(2) 上下水道事業の経営の安定						
① 上下水道事業の健全経営	<b>(01) 上下水道事業の健全経営</b> <b>●事業の健全経営に取り組みます。</b> ・上下水道事業経営審議会を定期的に開催し、経営状況等に意見をいただきます。 ・事業について広報を行い、水道事業への理解を求めます。 ・水道検針・使用料徴収を適正に実施します。 ・未収金の確実な徴収に努めます。	環境水道課 上下水道係	(達成状況・課題) ・上下水道事業経営審議会を2回開催し、経営状況等の報告を行った。 ・滞納者への督促のほか、状況に応じて給水停止措置等を実施している。  (今後の取り組み・改善策) 適正な料金徴収を継続して実施する。			
	<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>上水道有収水量</td> <td>2 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	上水道有収水量	2 頁	
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
上水道有収水量	2 頁					
② 危機管理体制の整備	<b>(02) 水道事業の資産管理の実施</b> <b>●水道事業の永続的な安定経営を進めるため、アセットマネジメント(資産管理)を実施します。</b> ・アセットマネジメントの手法による施設管理を行います。 ・施設等の更新・改良計画を策定し実施します。 ・使用料金の適正化について検討を行います。	環境水道課 上下水道係/ 水道工務係	(達成状況・課題) アセットマネジメントのシュミレーションにより、水道料金の改定を検討した。  (今後の取り組み・改善策) ・経営状況を鑑みながら適切な料金改定の時期を検討する。 ・水道ビジョンに沿った施設の更新等計画を進め、引き続き事業の健全経営に努める。			
	<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>上下水道料徴収率</td> <td>2 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	上下水道料徴収率	2 頁	
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
上下水道料徴収率	2 頁					
② 危機管理体制の整備	<b>(01) 危機管理体制の整備</b> <b>●自然災害等緊急時における生活用水供給のため、上水道危機管理体制を整備します。</b> ・松川町地域防災計画と連携した、上水道危機管理計画を策定します。 ・被災状況に応じた、設備の操作および復旧手順について、マニュアル化します。 ・緊急給水のための飲料水袋の備蓄と、給水車の維持を行います。 ・広域の水道施設災害等相互応援に参画し活動します。	環境水道課 上下水道係	(達成状況・課題) ・緊急用飲料水袋、給水車(タンク)を確保している。 ・水道施設災害等相互応援による訓練に参加した。  (今後の取り組み・改善策) 町防災計画の更新に伴い、危機管理計画を見直す。			
	<b>第9項 生活環境を向上させるまちづくり(下水道)</b>					
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価			
<b>(1) 下水道施設の適正な維持管理</b>						
① 下水道施設の維持管理	<b>(01) 下水道処理場の維持管理</b> <b>●放流水質の安定を図るため、処理場の適正な運転と管理を行います。</b> ・処理場の巡視と緊急対応を、専門業者委託により実施します。 ・機器類の故障等に速やかに対応し、不断の汚水処理を行います。 ・公共下水道処理場の固定脱水機の導入を行います。 ・農業集落排水汚泥の濃縮と有効利用について研究します。	環境水道課 上下水道係	(達成状況・課題) ・業者委託による24時間体制での運転管理を実施している。 ・公共下水道終末処理場への固定脱水機導入と電気設備更新のため、実施設計を行った。  (今後の取り組み・改善策) 固定脱水機設置、電気設備更新工事を平成30年度に実施する。			
	<b>(02) 下水道管路の維持管理</b> <b>●下水道管の事故防止のため、計画的な調査と維持管理を行います。</b> ・下水道管の状況を計画的に調査し、状況により清掃・修繕を行います。 ・マンホールポンプの定期的な点検と清掃・補修を行います。	環境水道課 上下水道係	(達成状況・課題) 管路の簡易カメラ調査を継続して実施する。  (今後の取り組み・改善策) 継続的な点検調査と、必要に応じた補修、清掃を行う。			
② 危機管理体制の整備	<b>(01) 危機管理体制の整備</b> <b>●自然災害等の緊急時対応のため、下水道危機管理体制を整備します。</b> ・松川町地域防災計画と連携した、下水道危機管理計画を策定します。 ・維持管理業者と連携し、運転管理マニュアルを整備します。 ・下水道事業継続計画(BCP)に基づく訓練を実施し、計画の評価や見直しを行います。	環境水道課 上下水道係	(達成状況・課題) 維持管理業者と連携し、危機管理体制を整備する。  (今後の取り組み・改善策) 維持管理業者、組織体制の変更に伴い、下水道事業継続計画の見直し、再確認が必要である。			

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

(2) 下水道事業の経営の安定			
① 下水道事業の安定経営	<b>(01) 下水道事業の健全経営</b>	環境水道課 上下水道係	(達成状況・課題) 上下水道審議会を2回開催し、下水道事業の経営状況報告と、下水道料金見直しについての検討を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安定した下水道環境を提供するため、下水道事業の健全経営に取り組みます。</li> <li>・ 経営状況の分析をすすめ、使用料金の適正化を図ります。</li> <li>・ 上下水道事業経営審議会を開催し、経営状況の報告と意見をいただきます。</li> <li>・ 下水道加入促進について、調査検討を行います。</li> <li>・ 加入および設備工事に必要な資金借入利子補給を行います。</li> <li>・ 長寿命化計画に基づき、固定脱水機の導入と監視機器の更新を実施します。</li> <li>・ 耐震診断の結果に基づく耐震補強工事を進めます。</li> <li>・ 処理施設の統廃合について研究します。</li> </ul>		(今後の取り組み・改善策) ・ 料金改定について、方向性が決まっていない状況である。将来的な農集統廃合による経営状況の変化も考慮して、検討を進める。 ・ 長寿命化計画に基づく耐震補強工事を平成30年度に実施する。
		目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」
		下水道加入率	2 頁
(3) 合併処理浄化槽の設置促進と適正管理			
① 合併処理浄化槽の設置と適正管理の促進	<b>(01) 合併処理浄化槽の設置と適正管理の促進</b>	環境水道課 上下水道係	(達成状況・課題) ・ 小型合併浄化槽設置補助を、10件実施した。 ・ 浄化槽法定点検557件、維持管理補助566件実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共水域の水質改善と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の設置と、適正管理を推進します。</li> <li>・ 合併浄化槽設置整備補助事業を継続して実施します。</li> <li>・ 法定検査、定期点検等の維持管理経費について、集合処理下水道と均衡を図り負担します。</li> <li>・ 合併処理浄化槽設置工事に必要な資金借入利子補給を行います。</li> </ul>		(今後の取り組み・改善策) ・ 浄化槽の適正な運転管理のため、点検、維持管理補助を継続する。 ・ 下水道使用料検討と併せ、浄化槽維持管理補助の見直しを行う。
		目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」
		合併処理浄化槽設置率	2 頁
第10項 火災や災害に強い地域力のあるまちづくり(消防・防災)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
(1) 防災対策の充実			
① 防災計画の確立	<b>(01) 松川町地域防災計画の更新・実施</b>	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 松川町地域防災計画の改定について取り組んだ。県及び関係機関の意見集約を行い、毎年改定を行う必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 常に有効な防災業務を遂行するため、松川町地域防災計画の見直しを随時行い、防災体制の確立を進めます。</li> <li>・ 町防災会議を定期的に開催します。</li> <li>・ 国、長野県等の関係機関と連携し、実態に即した計画となるよう見直しを行います。</li> <li>・ 各課と連携した松川町業務継続計画(BCP)の策定を進めます。</li> </ul>		(今後の取り組み・改善策) 防災計画の改定後に各課へ周知するとともに、業務継続計画の策定を進める必要がある。
	<b>(02) 減災行動計画の確立</b>	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 防災計画の改定を反映させた避難所運営マニュアルの見直しが必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害発生時の減災を図るため、マニュアルの作成を進めます。</li> <li>・ 住民減災マニュアルとなる「命のパスポート」について、随時見直しを行い、効果的な減災情報の提供を行います。</li> <li>・ 避難に関する対策を事前に進めるため、避難所に関する基本的な考え方、避難所運営組織のあり方や活動内容をまとめた「避難所運営マニュアル」の策定を推進します。</li> <li>・ 「災害発生時の職員初動マニュアル」の随時見直しを行い、有事の際に行動できるよう訓練を進めます。</li> <li>・ 「避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアル」の随時見直しを行い、近年の異常災害に対応できるマニュアルとします。</li> </ul>	(今後の取り組み・改善策) 見直し後の避難所運営マニュアルを周知するとともに、避難所運営マニュアルに基づく運営訓練を実施する。	
	<b>(03) 防災マップ等情報の充実</b>	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 生東地区の地区防災マップの作成を進めている。今後、重点地域でマップの作成が必要となる。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災情報や、避難行動に必要な情報を提供していくため、防災マップ等情報の充実を図ります。</li> <li>・ 土砂災害(特別)警戒区域・天竜川浸水想定区域を主とした防災マップの情報を拡充します。</li> <li>・ 危険箇所、避難施設等の防災案内看板の設置を進めます。</li> </ul>	(今後の取り組み・改善策) 地区ごとの避難経路、避難場所等を反映した地区独自のマップ作成に取り組む。	

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

①防災計画の確立	<b>【04】災害時応援協定の推進・充実</b> ●応援協定による相互応援要請を円滑に行えるよう、派遣要請手続き、人員、車両、物資等の受け入れおよび活動の供給体制について準備します。 ・町内の民間団体や他の自治体との応援協定の締結により、災害時の協力活動を要請していきます。 ・既締結関係団体と日頃からの情報連絡等を行い、発生時の円滑応援要請ができる体制づくりを進めます。 ・関係機関・供給業者等と災害時応援協定の締結を検討し、物資の備蓄を進めます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 応援協定については、様々な業種に声掛けを行い、進めてきている。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き民間業者との協定締結を進めていく。
	<b>【05】非常時備蓄品等の整備</b> ●自然災害等緊急時に対応するため、災害用備蓄品目や備蓄方法の検討を行い、購入計画の策定をし整備していきます。 ・町の災害用備蓄品の定期管理・購入を行い、緊急時に提供支援できるよう体制整備を進めます。 ・家庭用および、自主防災会の災害用備蓄品の常備化を奨励していきます。 ・自主防災組織施設整備事業補助金等の活用を周知し自主防災会の防災体制の強化を支援します。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 町備蓄品の収納場所の確保について計画を検討した。  (今後の取り組み・改善策) 町備蓄品の必要量等の検討を進め、計画的に確保していく。
②地域防災組織の連携強化	<b>【01】自主防災組織の強化</b> ●自主防災組織が、持続的かつ機能的な活動ができる組織とするため、情報共有や学習会等による活動の強化を図ります。 ・知識や技術の情報共有等を行うリーダー研修会を通じ自主防災会のリーダー育成・活性化を図ります。 ・自主防災組織施設整備事業により施設整備の充実を図ります。 ・防災アドバイザーの活用により組織に必要な情報を提供していきます。 ・日本赤十字奉仕団等と連携し、災害時の対応訓練を実施します。 ・町防災訓練を実施し、地域との連携確認や地域住民が初動時における行動ができるよう訓練を行います。 ・自主防災組織への女性の登用を促していきます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 自主防災会のリーダーを養成していくことが重要と考える。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き自主防災組織の重要性を説明していく。
	<b>【02】災害ボランティアセンターとの連携</b> ●災害時の救援体制を確立するため、災害ボランティアセンターへ職員の派遣を行い、松川町社会福祉協議会との連携によって相互支援を行います。 ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を共催します。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 年1回の訓練を実施した。 災害発生時の運営協力(日本赤十字社長野県支部との共同訓練)について連携強化を図った。  (今後の取り組み・改善策) 松川町社会福祉協議会、日本赤十字社等との連携強化に向け、共同訓練等の計画を検討する。
	<b>【03】消防水利等の整備</b> ●火災発生時における早急な初期消火と火災に対する防御体制を高めるため、消防施設整備の推進を図ります。 ・消防施設整備事業補助金を活用し、地域で守る消防体制の強化を図ります。 ・消火栓設置および耐震性貯水槽の自治会設置要望箇所への設置支援を行います。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 補助事業が採択となり、2箇所の事業を実施した。 要望のあった消火栓の移設を実施した。 防火水槽の必要性は感じるが、山間部等の条件不利地域への設置方法を検討する必要がある(住宅火災から山林に延焼)。  (今後の取り組み・改善策) 山間部等の条件不利地域への設置方法を検討する。
③災害情報伝達システムの整備	<b>【01】災害情報伝達システムの整備</b> ●緊急時の情報を速やかに伝達するため、各種防災情報の伝達方法を研究します。 ・災害情報を住民に迅速に提供するため、インターネット、携帯電話、ケーブルテレビなど、多様な情報伝達手段を活用します。 ・電波法の一部改正による移動系防災行政無線のデジタル化について検討を進めていきます。 ・気象観測システムを有効活用し、気象災害に備えます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 松川町防災行政無線(移動系)の設備更新計画を進めた。 J-アラート新型受信機の更新計画を進めた。 緊急情報の町民への伝達方法について、様々な方法で構築していく必要がある(データ放送等)。  (今後の取り組み・改善策) 30年度に事業を実施するよう防災無線(移動系)の設備更新計画、データ放送の設備設置計画を進める。

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

<p>④耐震補強の推進</p>	<p><b>【01】住宅耐震改修等の促進</b>                  ●地震等での建築物の倒壊被害を最小限に食い止めるため、一戸建て木造住宅等の耐震診断と耐震補強工事等への支援を行います。                  ・木造住宅耐震改修補助を行い、地震に強い住宅へ改修を推進します。                  ・危険ブロック塀耐震補助の周知を行い、耐震改修を推進します。</p>	<p>建設課 建設管理係</p>	<p>(達成状況・課題) 耐震診断した家庭へ個別訪問をし、結果の報告及び改修の案内を行った(7件)。危険ブロック塀耐震補助については、PRしたが実績につながらなかった。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 耐震補助制度のPR方法について再考し、耐震診断10件、耐震改修5件を目途に耐震化率の向上を目指す。</p>
(2) 消防活動の充実			
<p>①消防団活動の充実</p>	<p><b>【01】消防団活動の推進</b>                  ●地域バランスの改善と出動態勢の充実が図れるよう、消防団運営体制を支援します。                  ・消防団への住民理解と団員の自覚を促すため、防災体制における消防団の指導的な役割を明確化し、自主防災組織や地域住民に災害時の連携を促していきます。                  ・従来の活動に固執することなく、消防団活動や業務を検討し、参加方法や訓練方法の見直しを行います。                  ・消防団協力事業所表示制度の普及により事業所との新たな協力体制を構築します。                  ・女性消防班による災害予防活動を支援し、日赤奉仕団、消防団救護班と連携した救護訓練の強化を進めます。                  ・松川町消防団あり方検討委員会を設立し、消防団運営体制の見直し検討を進めます。</p>	<p>総務課 危機管理係</p>	<p>(達成状況・課題) 平成30年4月の統合に向け、1年かけて試行的に訓練や事業を行ってきた。出された課題や意見については、その都度調整を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 統合後の団員ケアを重点的に監視していく。</p>
<p><b>【02】機能別団員の任用</b>                  ●現役団員の平日昼間の出動率の低さを補うため、機能別団員としてOB団員による地域支援を強化していきます。</p>	<p>総務課 危機管理係</p>	<p>(達成状況・課題) 機能別団員の活躍(火災出動の初期消火)は大変重要となっており、団員活動の負担軽減等を検討しながら、機能別団員との役割を明確にしていく必要がある。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き機能を絞った団員活動をお願いしていく。</p>	
<p><b>【03】消防活動組織の支援</b>                  ●消防団の活動を継続していくために、組織活動に対する支援を行います。                  ・消防団車両の更新や、配備について計画的に進めます。                  ・消防団員の装備品について、活動の手助けとなるよう計画的に装備の充実を進めます。                  ・住宅用火災警報器の普及啓発を行います。</p>	<p>総務課 危機管理係</p>	<p>(達成状況・課題) 1号車の更新が完了し、団員活動用の雨具の配備を進めた。 消防団員装備品基準に基づき装備品の計画的配備を検討する必要がある。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 中長期的な視点から、車両更新計画、装備品配備計画等の計画の検討を行う。</p>	
<p><b>【04】消防署と消防団との連携強化</b>                  ●地域住民・消防団員の災害応急対策に対する知識・技術の習得、普及啓発を行うため、飯田広域消防高森消防署による指導講習の開催、合同訓練を共催します。                  ・火災時の情報伝達、災害現場における指揮命令系統の統一、現場の役割分担の徹底により、災害対応の体制を整えます。</p>	<p>総務課 危機管理係</p>	<p>(達成状況・課題) チャレンジ防災48を活用し、水防技術、救助技術講習を開催した。 年間行事の中で、高森署と連携して技術訓練等を実施した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 消火技術や救護技術等が複雑かつ高度化となっており、引き続き指導的立場の幹部が習得し、継承していく方法を行っていく。</p>	
<p>②水防活動の充実</p>	<p><b>【01】水防活動の充実</b>                  ●大雨による河川の氾濫や雨水の流入等の災害に対応するため、水防訓練の実施により土のう積等の水防工法の技術習得を行います。                  ・気象情報や河川水位情報の収集・伝達経路の確認等、水害に係る知識の普及、啓発を行います。                  ・自主防災組織に対し水害に備えた避難活動等の研修会を実施します。</p>	<p>総務課 危機管理係</p>	<p>(達成状況・課題) チャレンジ防災48を活用し、水防技術、救助技術講習を開催した。 ロープワークや工法等の知識習得は引き続き行っていく必要がある。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 河川災害時に消防団ができる分担等を明確にする(主な優先度は、地域住民への避難周知、避難者支援、救護搬送)。</p>

# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

第11項 交通事故や犯罪のない安心・安全づくり(交通安全・防犯・消費者保護)						
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価			
<b>(1)交通安全対策の推進</b>						
①交通安全意識の高揚	<b>【01】地域安全活動(交通安全運動)の推進</b> ●交通安全のない町とするため、交通安全に関する啓発・広報等を実施し、交通事故防止に努めます。 ・交通安全協会・交通安全指導員を中心に、交通安全教室や指導講習を開催します。 ・交通安全運動への参加、定例街頭指導を実施します。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 交通死者ゼロ達成2,000日 県より表彰を受けた。児童生徒の登下校時の見守り、高齢者への見守り等を強化していく必要がある。			
			(今後の取り組み・改善策) 引き続き交通安全協会、交通安全指導員会と連携し、対策を進めていく。			
			<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>交通事故発生件数(人身・物損)</td> <td>2 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	交通事故発生件数(人身・物損)
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
交通事故発生件数(人身・物損)	2 頁					
	<b>【02】交通安全教育の推進</b> ●交通安全意識の向上を図るため、PTA・保護者会と連携し、児童生徒の発達に応じた交通安全教育を推進します。 ・交通要所と危険箇所における交通安全の指導を行います。(学校) ・基本的なルールを習慣付けるため、体験を取り入れた「親子の交通安全教室」を実施します。(保育園) ・保護者の交通安全意識を高揚するため、送迎時における学校・保育園周辺の交通安全活動を推進し、安全行動を呼びかけます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 交通安全教室へ参加し、歩行者の安全確保、自転車運転の指導等を行った。			
			(今後の取り組み・改善策) 引き続き交通安全教育の推進を行う。			
	<b>【03】高齢者保護活動の推進</b> ●高齢者による交通事故が増えているため、高齢者に対する交通安全講習や広報・啓発活動を促進します。 ・高齢運転者が身体機能の変化等に応じた(運転)技能や知識の習得を行うため、参加・体験・実践型交通安全講習の受講を促します。 ・高齢歩行者の「夜光反射材」の普及と活用を呼びかけます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 高齢者が関わる交通事故の割合が高いため、特に高齢者を対象とした啓発活動や講習が必要となってきた。			
			(今後の取り組み・改善策) 飯伊交通安全協会主催の高齢者ドライバー教室への参加を呼びかける。警察、安全協会等関係機関との連携強化を行っていく。			
②交通安全施設の整備	<b>【01】交通安全施設の整備</b> ●交通の安全を確保するため、事故危険箇所における信号機や横断歩道、道路標識等の交通安全施設の整備を推進します。 ・信号機・横断歩道・規制標識等は、長野県公安委員会へ設置要望を行います。 ・歩道や幹線道路等の交差点へのカラー舗装標示等自主交通規制の研究を行います。 ・見通しのきかない場所等へカーブミラーを設置します。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 東浦交差点の横断歩道設置が完了した。重点要望箇所の榎原への信号機設置に向け要望活動を行った。			
			(今後の取り組み・改善策) 関係機関と調整を密にし、早期設置に向けて引き続き要望活動を行っていく。			
<b>(2)犯罪のない地域づくりの推進</b>						
①防犯体制の充実	<b>【01】地域安全活動(防犯活動)の推進</b> ●地域の安全を守るため、生活安全意識の高揚・生活安全活動の推進・環境整備等を行います。 ・生活安全推進協議会委員と町職員により下校時に青色パトロール巡回を実施します。 ・身近な安全活動として、生活安全推進委員による年末一斉防犯パトロールを実施します。 ・自治会防犯委員と連携し、地域の防犯活動を強化します。 ・夜間等の安全確保、犯罪防止のため、危険箇所へ防犯灯を設置します。 ・防犯灯の更新(蛍光灯からLED 灯)を計画的に進めます。	総務課 危機管理係	(達成状況・課題) 週2回(火曜日、木曜日)の下校時(15:00~16:00)の取り組みを引き続き行った。声掛け事案や連れ去り事案に一定の効果が出ている。			
			(今後の取り組み・改善策) 下校時や登校時、日中等のパトロールについて、町内企業、ボランティア等の方法を検討する。			
			<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>犯罪発生件数</td> <td rowspan="2">2 頁</td> </tr> <tr> <td>防犯パトロール実施数</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	犯罪発生件数
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
犯罪発生件数	2 頁					
防犯パトロール実施数						



# 第1章 地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる

<p>①防犯体制の充実</p>	<p><b>(02)防犯パトロール等の実施</b>  <b>●児童犯罪の未然防止を図るため、防犯パトロールを実施します。</b>          ・子ども会育成会連絡協議会と少年警察補導委員会による防犯パトロールを実施します。          ・危険箇所の見回り等の現地調査を行います。</p>	<p>こども課 こども係</p>	<p>(達成状況・課題)          松川町交番の協力のもとで、          6月28日 少年警察補導委員会          8月10日 子ども会育成会連絡協議会          12月26日 子ども会育成会連絡協議会・少年警察補導委員会合同          で、防犯パトロールを実施した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          今後も継続して、犯罪の未然防止と犯罪から守る活動を実施する。</p>
<p><b>(3)消費者保護対策の推進</b></p>			
<p>①消費者保護対策の推進</p>	<p><b>(01)消費者被害防止のための啓発活動</b>  <b>●消費者被害を未然に防ぐため、情報提供を積極的に行い、広報誌などを利用した啓発活動を行います。</b>          ・消費者被害について、チャンネル・ユー音声放送やホームページ掲載、広報誌配布などにより注意を喚起します。          ・住民の相談窓口として、南信消費生活センターや警察と連携し、相談者への助言、斡旋を行います。          ・高齢者が被害にあわないために、特殊詐欺などの犯罪について注意を払い、関係機関と連携し、必要な対応を速やかに行います。          ・消費者の会の自主的な活動を支援し、会と連携して住民向け学習会を定期的に行います。</p>	<p>住民税務課 住民係</p>	<p>(達成状況・課題)          特殊詐欺などの被害にあわないように、関係機関と連携して広報や必要な対応を行った。          「消費者の会」の事務局として活動支援をした。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          今後もこれまでのような事業を継続していきたい。</p>

## 第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

### 第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

#### 第1項 地域の特色を活かした農業づくり(農業)

基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価				
<b>(1) 魅力ある松川町農業の振興</b>							
① 持続可能な農業経営の推進	<b>(01) 持続可能な農業生産の推進</b> ● 持続可能な農業経営の推進のため、農業生産の強化に関する取組を支援します。 ・ 果樹品種更新対策事業により産地育成のための新たな品種更新に対する支援をします。 ・ 花木振興事業により花木等の新品種等の導入に対する支援をします。 ・ 自然環境に配慮した生産の振興事業により環境保全型栽培実践事業等減農薬に係る支援をします。 ・ 果樹共済加入補助、気象災害対策資材等補助事業を実施します。 ・ 農業農村環境ネットワーク等と連携し、気候変動に対応した生産品目の検討を実施します。【新規】 ・ 畜産農家への安定経営を支援します。 ・ 農業委員会の運営を支援するとともに、法改正による条例(委員会制度)改正を行います。【新規】	産業観光課 農業振興係/ 農林係	(達成状況・課題) ・ 各種農業支援について、各種申請に基づき、随時実施した。 ・ 農業農村環境ネットワークの活動がなく、連携が取れていない。 ・ 農業委員会活動、勉強会、研修参加、関係団体との意見交換会等を通じ、農業委員と農地利用最適化推進委員の課題・活動意識の高揚を図った。  (今後の取り組み・改善策) ・ 継続されている補助事業の効果検証を行い、補助対象事業を精査し、平成30年度より見直しを行う。 ・ 農業農村環境ネットワークの活動が実施されていないため、実施を促す。 ・ 引き続き農業委員と農地利用最適化推進委員の課題・活動意識の高揚を図り、農業委員会活動を推進する。				
	<b>(02) 6次産業等による付加価値の創出</b> ● 付加価値の高い農業生産経営を推進するため、6次産業等の展開を支援します。 ・ りんごワイン特区認定申請の手続きを完了し、取組農家を支援します。 ・ さんさんファーム森の家との連携を図りつつ、松川高原キャンプ場周辺の施設整備を進めます。	産業観光課 農業振興係/ 商工観光係	(達成状況・課題) ・ 申請のあった法人に対し、書類作成等の支援を行った。  (今後の取り組み・改善策) ・ 6次産業化事業への申請があった場合には、農政課、農業改良普及センター、6次産業化推進員と連携し、事業採択に向けて支援を行う。 ・ 醸造所建設を目指す農家の支援を行う。				
	<b>(03) 多角的な農業経営の推進</b> ● 持続可能な農業経営を推進するため、農業担い手の育成支援を行います。 ・ 支援体制を充実させます。(農地・経営相談員の設置)【新規】 ・ 認定農業者連絡会や若手農業者グループ若武者等の担い手組織活動を支援します。 ・ 農村女性ネットワーク等農業担い手となる女性グループの活動を支援します。(新たな活動グループの立ち上げ支援)【新規】	産業観光課 農業振興係	(達成状況・課題) ・ 農地の賃貸借等の相談、あっせんを実施した。農業法人連絡会を開催し、法人間の情報共有を行った。 ・ 各種団体事務局として、会の運営支援を行った。  (今後の取り組み・改善策) ・ 農業に関わる女性が緩やかに集まることができる「MA TSUKAWA農業女子」の立ち上げたが、今後は自主的な運営ができるように支援をする。				
			<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>農業法人数(一般法人含む)</td> <td>3 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	農業法人数(一般法人含む)	3 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
農業法人数(一般法人含む)	3 頁						
② 農業担い手の育成と農地利用の推進	<b>(01) 農業担い手の育成支援</b> ● 持続可能な農業経営を推進するため、農業担い手の育成支援を行います。 ・ 支援体制を充実させます。(農地・経営相談員の設置)【新規】 ・ 認定農業者連絡会や若手農業者グループ若武者等の担い手組織活動を支援します。 ・ 農村女性ネットワーク等農業担い手となる女性グループの活動を支援します。(新たな活動グループの立ち上げ支援)【新規】	産業観光課 農業振興係	(達成状況・課題) ・ 農地経営相談員を設置し、農地貸借など支援の充実を図った。  (今後の取り組み・改善策) ・ 農業に関わる女性が緩やかに集まることができる「MA TSUKAWA農業女子」を立ち上げたが、今後は自主的な運営ができるように支援する。				
	<b>(02) 新規就農者の受入支援</b> ● 持続可能な農村経営を推進するため、新規就農者の受入を支援します。 ・ 里親研修制度や青年就農給付金、町単独支援事業による支援を実施します。 ・ 支援体制を充実させます。(移住・就農・交流相談員)【新規】 ・ 移住・就農・地域おこし協力隊等の受入れを通じた新規就農を推進します。	産業観光課 農業振興係	(達成状況・課題) ・ 新規就農希望者の相談に対し、関係機関(普及センター、JA)と連携して対応した。  (今後の取り組み・改善策) ・ 新規就農者だけでなく、定年帰農者や実家を離れたUターン者の農業支援等の取組みも必要である。				
			<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>新規就農者数(支援終了者含む)</td> <td>3 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	新規就農者数(支援終了者含む)	3 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
新規就農者数(支援終了者含む)	3 頁						

## 第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

②農業担い手の育成と農地利用の推進	<b>【03】農地利用の積極的な調整</b> <b>●持続可能な農村経営を推進するため、農地の利用調整を積極的に行います。</b> ・農地利用調整推進員による規模拡大者と離農者とのマッチング機能の充実を図ります。 ・農地中間管理事業（農業開発公社）と農地利用集積円滑化団体（JA みなみ信州）と連携した農地あっせんを推進します。	産業観光課 農業振興係	（達成状況・課題） ・農地中間管理事業、農地利用集積円滑化団体と連携し、農地のあっせん等を実施した。  （今後の取り組み・改善策） ・月1回の農地相談会を実施し、農地、農業機械等の情報入手に努める。 ・農業委員会との情報共有に努める。
	<b>【04】遊休農地対策の推進</b> <b>●遊休農地解消のため、中長期的な解消に向け対策を推進します。</b> ・遊休農地対策会議を開催、各種の取り組みを推進します。 ・ふれあいガーデン（住民菜園）の利用促進を図り、利用者の拡大を図ります。 ・農地のあっせん、耕作放棄地再生利用交付金による利用調整を推進します。 ・農地法の下限面積（現在：生田地区以外40a、生田地区30a）の緩和について、移住者等について1筆単位で設定できる方法等を検討します。【新規】	産業観光課 農林係／農業振興係	（達成状況・課題） ・ふれあいガーデンの候補地を探したが、条件の良い適地が見当たらない状況である。 ・農業委員会において農地利用最適化の推進に関する指針を策定し、新たな事業として農家アンケートを基礎資料にして担当地区の個別訪問に取り組んだ。 ・農地法の下限面積の緩和について、情報収集と検討を行った。  （今後の取り組み・改善策） ・遊休農地対策会議において各種取り組みを検討する。 ・引き続き新たなふれあいガーデンの候補地を検討する。 ・農地法の下限面積の緩和について、農業委員会において引き続き検討する。
③農業振興地域整備計画の推進	<b>【01】農業振興地域整備計画の推進</b> <b>●農業振興における地域整備の方向性を示すため、農業振興地域整備計画の見直しを行います。</b> ・非農地判断による地目変更登記手続き勧奨を実施します。	産業観光課 農林係	（達成状況・課題） ・8月に整備計画変更（農振総合見直し）が完了した。その後の非農地・地目変更登記手続きについては、現在準備を進めている状況である。
			（今後の取り組み・改善策） ・地目変更登記手続きは、段階的に該当者へ説明と勧奨を行い、山林としての適正な土地利用を図っていく。
<b>(2) 鳥獣被害防止対策の推進</b>			
①鳥獣被害防止対策の推進	<b>【01】鳥獣被害防止対策の推進</b> <b>●有害鳥獣による被害を最小限に食い止めるため、有害鳥獣駆除対策協議会において総合対策を実施します。</b> ・有害鳥獣駆除対策協議会において、侵入防止柵の管理運営および総合対策を行います。 ・大型捕獲檻の設置運営を行います。 ・GPS調査によるサル群の実態把握と対策検討を行います。	産業観光課 農林係／農業振興係	（達成状況・課題） ・寄せ付けない・農作物を守る・駆除捕獲の総合対策を継続性のある方法で進めていく必要がある。 ・各地区協議会の運営や維持管理体制への支援策として、新たに急傾斜地にある電気柵の除草と施設改良整備を行った。 ・サルは、農業被害に加え、人への威嚇など課題が多い。
	（今後の取り組み・改善策） ・総合対策（誘引物除去、追い払い、防護・捕獲対策、侵入防止柵管理、生息環境整備、学習会、他事業）を有害鳥獣駆除対策協議会、みらい、農業技術者連絡協議会、県対策チーム等と連携し、継続性のある方法で進めていく。		
②中山間農業農村の活性化	<b>【02】猟友会活動の支援(有害鳥獣駆除)</b> <b>●自然保護および有害鳥獣駆除のため、猟友会活動への支援と捕獲駆除を計画的に実施します。</b> ・猟友会組織および活動を維持するため、組織支援と新規加入促進を図ります。 ・猟友会駆除班と連携し、捕獲駆除を実施します。	産業観光課 農林係	（達成状況・課題） ・新規狩猟免許取得者への申請料とわな支給の補助事業を新設し、5名へ助成を行った。 ・サルの捕獲報奨金額(単価)を増額した。 ・サルの捕獲は困難であり、防護柵等の効果によりシカ・イノシシの捕獲数も減っている。その影響で報奨金が減っているため、猟友会の運営へ支障が出ている。
	（今後の取り組み・改善策） ・安定した猟友会の運営ができるよう、予算確保や運営支援、勧誘等について検討する。		
<b>(3) 中山間農業農村の活性化</b>			
①中山間活性化施設の運営	<b>【01】総合交流促進施設梅松苑の運営</b> <b>●都市との交流、中山間地域の活性化のため、総合交流促進施設梅松苑を設置運営します。</b> ・総合交流促進施設利活用検討委員会の設置により、施設の利活用を検討します。【新規】	産業観光課 農業振興係	（達成状況・課題） ・新たな指定管理者と連携し、運営の協力を行った。 ・アグリ工房まつかわの事務局として、活動の支援を行っているが、地域と都市を結ぶ拠点とはなっていない。
			（今後の取り組み・改善策） アグリ工房まつかわが地域と都市とを結ぶ拠点となるような取り組み、支援策等を検討する。

## 第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

①中山間活性化施設の運営	<b>【02】農産物加工施設アグリ工房の利用促進</b> ●都市との交流、中山間地域の活性化のため、交流促進施設梅松苑を設置運営します。 ・アグリ工房まつかわ組合への支援を行います。	産業観光課 農業振興係	(達成状況・課題) ・新たな指定管理者と連携し、運営の協力を行った。 ・アグリ工房まつかわの事務局として、活動の支援を行っているが、地域と都市を結ぶ拠点とはなっていない。  (今後の取り組み・改善策) アグリ工房まつかわが地域と都市とを結ぶ拠点となるような取り組み、支援策等を検討する。				
<b>(4) 農業基盤整備の推進</b>							
①農道用排水路等の整備の推進	<b>【01】農業基盤整備事業の実施</b> ●生産性の向上および労力の軽減のため、農業基盤を整備します。 ・町単土地改良事業(農道、かんがい排水、暗渠排水、土砂崩落防止等)による補助を推進し、農業基盤施設の整備を図ります。 ・多面的機能支払交付金制度の推進を図り、地域協働での農地管理、遊休農地の活用、水路等施設の長寿命化の取り組みを推進します。 ・一定規模以上の用水路改修には、地元負担が少ない国庫補助農業基盤整備事業の実施を計画します。 ・ふるさと農道(前河原地区)整備を宮ヶ瀬橋架橋と連携したネットワーク道路として事業化を推進します。	建設課 農地整備係	(達成状況・課題) 新たな国庫補助事業を利用した農業基盤整備に着手することができた。今後、同事業を町内農業用水利施設の改修に計画的に利用できるよう調整を図る必要がある。町単土地改良事業については要望が多く寄せられたが、事業計画を前倒して着手、完了することができた。  (今後の取り組み・改善策) 国庫補助事業の採択要件とされている農地中間管理事業を利用した農地の貸借を進め、農地維持を目指したインフラ整備を促進したい。また、多面的機能支払交付金について、平成30年度が最終年度となる取組団体もあることから、引き続き農地維持に努めていただけるよう制度の継続を依頼したい。				
<b>第2項 力強く、魅力ある商工業が育つまちづくり(商業・工業)</b>							
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価				
<b>(1) 商工業の振興</b>							
①商工業の振興	<b>【01】商工業の振興(商工会関係)</b> ●商工業の振興を図るため、商工会が行う振興策を支援します。 ・小規模企業指導事業、商工業振興対策事業等商工会事業への補助を実施します。  <b>【02】企業誘致と既存企業との連携</b> ●企業誘致と既存企業留致を図るため、誘致や情報共有等を積極的に実施します。 ・町内企業との情報交換、訪問活動を実施します。  <b>【03】商工振興資金等による経営支援</b> ●中小企業者等の経営安定化と工業の活性化を図るため、商工振興資金等による経営支援を行います。 ・商工振興資金等(長野県信用保証料補給金、中小企業特別融資事業、町制度資金利子補給等)による支援策を実施します。	産業観光課 商工観光係	(達成状況・課題) ・ものづくり補助金等の申請に有利な国の認定計画への参加を表明した。 ・制度資金のあっせん審議会では、地域の中小企業の活性化に寄与するため信用保証料の見直しを行った。  (今後の取り組み・改善策) ・生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定する。 ・各補助金等、商工会会員であることとする項目を削除したが、事業者の経営状態を把握し、支援しているのは商工会なので、今後も一層連携し、町として支援していく。  <table border="1" data-bbox="933 1366 1500 1478"> <tr> <td style="text-align: center;">目標指標</td> <td style="text-align: center;">別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>製造品出荷額</td> <td style="text-align: center;">3 頁</td> </tr> </table> (達成状況・課題) ・企業の経営状況や今の課題など、聞き取りを行った上で支援を検討する必要があるが、できていない。 ・インター企業団地の地元説明会等を実施した。 ・JRとの協議がさらに必要である。計画がなく地元から用地を購入することは難しいと思われる。  (今後の取り組み・改善策) 企業の経営状況、今の課題等を聞き取り、適切な支援を検討する。  (達成状況・課題) ・融資あっせん審議会では、新年度からの信用保証料の見直し及びメニューの削除を行った。 ・創業支援計画が認定され、5年間の支援を開始した。町独自の支援を使って、創業1件、事業の拡大1件の実績があった。  (今後の取り組み・改善策) ・支援内容の要望を把握し、融資の新しいメニューや見直し等の検討を行う。 ・創業希望者が国の支援の申請ができるようなサポートを検討する。	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	製造品出荷額	3 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
製造品出荷額	3 頁						

## 第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

①商工業の振興	<b>【04】安定経営や起業等の支援</b> <b>●商工業の振興を図るため、経営拡大や起業等への支援を行います。</b> ・町内企業の工場等設置を促進するため補助金を交付します。 ・販路拡大や技術力向上支援として展示商談会への出展に対する補助事業や産業フェア等のツアーを実施します。 ・住宅リフォーム補助事業の実施を検討します。	産業観光課 商工観光係	(達成状況・課題) ・工場等設置事業補助金は、26件1,262.2万円を実施した。 ・展示商談会補助金は、7事業所24件186.5万円を実施した。 ・店舗リフォームは、19件443.3万円の補助を実施した。 ・住宅リフォームは、55件451.1万円の補助を実施した。  (今後の取り組み・改善策) ・設備投資への支援策が国で検討されている。計画の申請等が必要だが、3年間償却資産税がゼロ、対象金額も低いため、計画を策定する。				
<b>(2) 商店街の活性化支援</b>							
①商店街の活性化支援	<b>【01】マークンカード事業の支援</b> <b>●町内の購買力を向上させるため、マークンカードの利用促進を図ります。</b> ・マークンギフトカードによる補助金(券)交付を推進します。 ・マークンカード事業協同組合が行う事業を協働支援します。	産業観光課 商工観光係	(達成状況・課題) ・アンケートを実施し、ギフトカードによる補助金の有無を確認した。 ・地域通貨としての更なる利用のため、新しい事業の取り組みが必要である。  (今後の取り組み・改善策) ・こちらの予想以上に地域通貨での発行に賛同される方が多く、今後も継続して実施していく。 ・ボランティアや観光と組み合わせた活動を検討する。				
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">目標指標</th> <th style="width: 30%;">別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マークンカードポイント発行額</td> <td style="text-align: center;">3 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	マークンカードポイント発行額	3 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
マークンカードポイント発行額	3 頁						
	<b>【02】あらい商店街等の活性化支援</b> <b>●商店街(商業)活性化や空き店舗対策として、商店街等が行う事業を支援します。</b> ・地域の特色を活かした商店街支援事業(県補助)を活用した商店街活性化を支援します。 ・空き店舗を活用した起業等への支援策を検討実施します。【新規】	産業観光課 商工観光係	(達成状況・課題) ・4月からぺっかんをコワーキングスペースとしてオープンした。1日限りの営業所として利用実績があった。 ・11月からはチャレンジショップとしてオープンし、商工会、町と合わせて、「まつかわ・すたいる」まちづくり研究会が応援した。  (今後の取り組み・改善策) ・更なる空き店舗の解消を検討する。				
<b>(3) 雇用対策の推進</b>							
①雇用対策の推進	<b>【01】雇用対策の推進</b> <b>●移住定住支援として、雇用の場を確保する事業を実施します。</b> ・無料職業紹介所を開設し、就職斡旋による支援を行います。 ・就職支援相談員(仮称)の設置を検討します。【新規】	産業観光課 商工観光係	(達成状況・課題) ・2年目のガイダンスは参加者5名と少人数であったが、企業からの希望もあることから、時期の変更を検討する必要がある。 ・松川高校での説明会には101名の生徒が参加し、好評であった。  (今後の取り組み・改善策) ・ガイダンスは開催時期を変更して行う。 ・早めに情報発信を行う。				

### 第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

#### 第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

第1項 情報を積極的に発信する地域づくり(地域情報の発信)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
(1) 情報公開の推進と広報広聴の充実			
① 行政情報、町の情報発信	<b>(01) 情報公開の推進</b> <b>● 公正で開かれた町政を推進するため、情報公開制度を適切に運用します。</b> ・情報公開審査会を定期的に開催します。 ・文書管理規程の見直しを行うとともに、公文書管理システムを導入し、情報公開請求に適切に対応します。	総務課 行政庶務係	(達成状況・課題) 情報公開請求により、13件の公開を行った。情報公開審査会を開催し、委員の選任と現状について説明した。公文書管理データを更新できていない課がある。  (今後の取り組み・改善策) 公文書管理データの更新について説明会を行う。
	<b>(02) 広報まつかわの発行</b> <b>● 行政情報や町の情報を分かりやすく住民へ提供するため、広報まつかわおよびお知らせ版を発行します。</b> ・お知らせ版の新聞折り込みを継続します。 ・タブレット等の紙媒体以外による広報誌の提供を検討します。 ・専任の広報担当職員を配置し、読みたいと思える広報誌を作成します。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 広報まつかわ及びお知らせ版(新聞折込)を毎月発行した。専任1名、兼任1名、非常勤1名の体制で担い、また広報編集委員会を開催し、編集に当たった。無料の広報誌掲載サイトを利用し、スマホ・タブレット端末での閲覧を容易とした。  (今後の取り組み・改善策) 紙面を工夫しながら、継続して発行していく。
	<b>(03) ホームページ等を活用した情報発信と広報</b> <b>● 最新の行政情報等を分かりやすく、広く情報提供するため、町ホームページを運営管理します。</b> ・松川町のポータルサイトとして情報更新を定期的に実施するとともに、facebook等の新たな情報発信ツールと連携した情報発信を行います。 ・職員のスキルアップのための定期的な講習会を開催します。 ・電子申請届出サービス(ながの電子申請サービス)を提供します。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 職員への情報掲載(CMS)講習会を年度当初に開催し、ホームページへの情報掲載、更新に務めた。ながの電子申請サービスにより、電子申請届出サービスの提供を行っているが、子育て関係に留まっている。  (今後の取り組み・改善策) ホームページのリニューアルを予定している。職員のほか幅広く意見を聴取して、利用しやすいホームページを構築する。また構築に当たっては、プロポーザル手法により業者選定を行う。
② 情報通信環境の提供	<b>(01) ㈱チャンネル・ユーとの連携</b> <b>● 高度情報化への対応と様々な町内の情報を提供するため、㈱チャンネル・ユーと連携して情報通信環境を提供します。</b> ・CATVを使った新たな情報発信(データ放送)について検討を行います。 ・事業者と連携し転入者等へ地元CATVの加入案内を行います。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 緊急放送を主に、CATVを使った新たな情報発信を検討し、実施を予算化した。移住体験住宅へCATV受信機を設置し、利用者の利便と普及を画した。  (今後の取り組み・改善策) データ放送設備事業にあわせ、掲載情報について整備に取り組む。行政情報の広報に有効に利用するため、CATV取材、情報提供番組に積極的に応じる。
		目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」
		㈱チャンネル・ユー加入世帯数	4 頁
第2項 健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり(健康づくり・国民健康保険・医療・救急)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
(1) 健康まつかわ21の推進			
① 健康診断による健康づくり	<b>(01) 小中学校血液検査</b> <b>● 子どものうちから生活習慣病を予防できる力を身に付けるため、小学5年生と中学2年生において血液検査を実施します。</b> ・血液検査の結果を分析し、健康教育会議(教育委員会、保育園、小学校、中学校、保健福祉課)の中で、指導内容を検討していきます。 ・血液検査が基準値を上回った児童・生徒・保護者に対して個別相談を行います。 ・血液検査を行った小学5年生と中学2年生に検査結果に基づいて学習の場を設けます。 ・HbA1c高値者に対して1年後の再検査を行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 血液検査の結果をもとに、健康教育会議で養護教諭と情報共有を行った。結果分析をし、小学校5年生と中学2年生を対象に集団指導を実施した。また、高血糖について、保護者との個別相談を行った。  (今後の取り組み・改善策) 検査結果を踏まえた集団指導と個別相談を実施する。

①健康診断による健康づくり

<p><b>【02】消防団健診</b>                  ●自覚症状のない生活習慣病を若いうちから予防するため、<b>血液検査と事後指導</b>を行います。                  ・消防団の各分団へ健診受診の推進と簡易健診の実施を行います。                  ・消防団の福利厚生事業として血液検査を実施します。</p>	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 5月の消防団健診では、95名の団員に血液検査を実施した。 分団ごとの結果説明会には60名が出席し、生活習慣と結びつけた保健指導を実施した。 (今後の取り組み・改善策) より多くの団員が受診できるよう、案内や受診方法の見直しを検討する。 <table border="1" data-bbox="927 389 1511 495"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>消防団健診受診率</td> <td>4 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	消防団健診受診率	4 頁	
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
消防団健診受診率	4 頁						
<p><b>【03】総合健診</b>                  ●<b>疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施</b>します。                  ・自治会学習会、乳幼児健診、小中学校保護者へ通知するとともに、後期高齢者保険証交付時に総合健診の受診勧奨を行います。                  ・国保データベースシステム(以下、「KDBシステム」という。)を活用した受診推奨を行います。                  ※「国保データベースシステム＝KDBシステム」・・・全国の国保事業者の健診結果等をまとめたデータベース。それぞれの国保事業者の加入者の健康実態の分析をはじめ類似団体や全国平均等と比較ができます。</p>	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 7月と10月に総合健診を実施した。生活習慣と結びつけた結果説明を行うことで、保健指導からの継続的な受診を促した。 受診者:39歳以下178名、75歳以上361名、計539名が受診した。 (今後の取り組み・改善策) 生活習慣病の予防が介護予防にもつながることも積極的に示しながら、さらなる受診勧奨を行う。 <table border="1" data-bbox="927 763 1511 927"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>総合健診(39歳以下)受診者数</td> <td rowspan="2">4 頁</td> </tr> <tr> <td>総合健診(75歳以上)受診者数</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	総合健診(39歳以下)受診者数	4 頁	総合健診(75歳以上)受診者数
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
総合健診(39歳以下)受診者数	4 頁						
総合健診(75歳以上)受診者数							
<p><b>【04】特定健診</b>                  ●<b>疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、特定健診を実施</b>します。                  ・40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象として、特定健診を実施します。                  ・集団健診、個別健診、情報提供、健診結果提出など、対象者に合わせた受診方法を提供します。                  ・国保新規加入者に対し、特定健診制度の周知を行います。                  ・健康学習会や広報誌、町ホームページなどを使い受診勧奨を行います。</p>	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 集団健診や個別健診等様々な被保険者の希望に沿った受診機会を設け、特定健診を実施した。 平成28年度受診率は57.0%で、前年度比2%増。 平成29年度受診率は、H30.10頃に確定する予定である。 (今後の取り組み・改善策) より効果的に健診受診・保健指導を実施するため、医師からの受診勧奨、医療受診結果の提出、情報提供等、医療機関との連携体制の構築について飯田医師会と協議する。 <table border="1" data-bbox="927 1240 1511 1346"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>4 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	特定健診受診率	4 頁	
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
特定健診受診率	4 頁						
<p><b>【05】健診受診後の保健指導</b>                  ●<b>健診結果の改善により医療費伸長の抑制、重症化・死亡の回避をするため、総合健診、特定健診受診者への結果説明会の充実を図ります。</b>                  ・対象者に合わせたわかりやすい結果説明に努めます。                  ・健診結果から頸部エコー検査、75g糖負荷検査、微量アルブミン検査、蓄尿検査等の二次検査を行い、健診結果の改善につなげます。                  ・健診結果により指導対象者として把握された方に対し、確実な保健指導を行い、特定保健指導率95%を維持します。                  ・受診者のうち、優先順位の高い重症化予防対象者を明らかにし、医療受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を行います。                  ・将来の国保への加入を見越して、国保加入者以外(社会保険の被扶養者等)の方に対する健康相談、保健指導を行います。</p>	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 健診結果の読み取りの学習会を毎月行い、生活習慣と結びつけた保健指導を実施した。 特定保健指導率はH30.10頃に確定する予定である。 (今後の取り組み・改善策) より効果的に健診受診・保健指導を実施するため、医師からの受診勧奨、医療受診結果の提出、情報提供等、医療機関との連携体制の構築について飯田医師会と協議する。 <table border="1" data-bbox="927 1659 1511 1856"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>特定保健指導率</td> <td rowspan="2">4 頁</td> </tr> <tr> <td>健診受診者結果説明率(受診者÷(説明会参加+訪問による説明))</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	特定保健指導率	4 頁	健診受診者結果説明率(受診者÷(説明会参加+訪問による説明))
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
特定保健指導率	4 頁						
健診受診者結果説明率(受診者÷(説明会参加+訪問による説明))							

### 第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>①健康診断による健康づくり</p>	<p><b>【06】健診未受診者対策</b>  <b>●重症化を予防するため、健診未受診者に対して受診勧奨を行います。</b>          ・特定健診についてはKDBシステムを利用し分析し受診勧奨対象者の絞り込みを行い、年度毎に効果的、集中的な勧奨を行います。          ・KDBシステムを活用し、定期受診をしていない人を優先的に受診勧奨します。          ・がん検診については、検診未受診者の実態把握を行い、検診体制の整備を図ります。          ・全世帯を対象に健診意向調査を実施するとともに、健康診断の大切さを呼びかけます。          ・受診率の低い年代に対し、対象者個々に訪問して受診勧奨を行います。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題) 未受診者対策専門保健師が、訪問により513名に受診勧奨を実施した。そのうち263名が受診につながった。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き未受診者対策専門保健師による受診勧奨を行う。</p>				
<p>②健康学習の推進</p>	<p><b>【01】地域における健康学習の推進と健康意識の醸成</b>  <b>●町の健康実態にあわせ住民の自己管理能力を育むため、学習会を行います。内容は実態に合わせたものとし、重症化予防、死亡の回避、介護予防へも反映させます。</b>          ・各自治会に健康推進委員を設置し、自治会での健康学習会を促進します。また健康学習会を健診受診勧奨の場として活用します。          ・企業や団体等の健康学習会を開催します。          ・健康を考える集会を運営委員事務局として支援します。          ・広報誌にて、健康に関する広報活動を行います。          ・まつかわ健やかマイレージを普及促進します。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題) 高血圧やバランス食、国保制度改正等をテーマとした健康学習会を35自治会及び4団体で実施した。また、1月に第42回健康を考える集会の開催を支援した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) ・健康学習会は、包括支援センターによる認知症学習会へ振替えたケースもあり、保健予防係の学習会の減の要因ともなっている。 ・健やかマイレージのあり方検討については、平成30年度に実施予定である。</p> <table border="1" data-bbox="928 929 1500 1041"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>健康学習会回数(延べ回数)</td> <td>4 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	健康学習会回数(延べ回数)	4 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
健康学習会回数(延べ回数)	4 頁						
<p>③がん予防</p>	<p><b>【02】課題別学習会の実施</b>  <b>●自己管理能力形成のため、健康課題別の学習会を実施します。</b>          ・健診結果の改善を目指した、慢性腎臓病予防や減塩等の学習会を行うとともに、新たな加入促進も図ります。          ・健診結果説明会において、対象者に対し課題別学習会への参加を促します。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題) 腎機能低下者を対象とした学習会を3月に開催し、8名の出席があった。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き実施する。</p>				
<p>③がん予防</p>	<p><b>【01】がんを知るための取り組み</b>  <b>●がんに関するメカニズムを知り予防するため、情報や学習の機会の提供を行い、相談の窓口となります。</b>          ・がんの医療費や介護の実態の分析を行います。          ・自治会等で行う健康学習会で「がん」に関する学習会を行います。          ・広報まつかわにおいて「がん」に関する情報を提供します。          ・医療機関や専門医とともに講演会等に参加し、情報の収集を行います。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題) 日赤病院の特定健診受診時と、検診意向調査の提出者に対し、がん検診の同時受診を勧めた。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 調査票未提出者に対し、再度通知をすることにより、受診率向上を図る。</p>				



<p>③がん予防</p>	<p><b>【02】がん検診の推進</b>  <b>●早期発見・早期治療につなげるため、がん検診を推進します。</b>          ・検診の必要性を周知します。          ・健診意向調査によって、がん検診の意向を確認し受診を促します。          ・特定健診とがん検診の同時実施を継続します。(胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、肝炎)          ・要精密検査者への受診勧奨を行い、確実に受診につなげます。          ・新たに20歳、40歳になる女性に対し、それぞれ子宮頸がんと乳がんの無料クーポン券を配布し、受診を促します。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)          検診意向調査を活用して、胃、大腸、肺、前立腺等がん検診の受診を促した。          20歳と40歳の女性にそれぞれ子宮頸がんと乳がん和大腸がんの無料クーポンを配布した。クーポン利用者は子宮頸がん8/80名、乳がん26/59名、大腸がん30/148名。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          松川町の死亡統計や高額医療費の状況からみて、毎年悪性新生物は上位に位置しており、受診率の向上が課題であるため、個別の受診勧奨を推進していく。</p> <table border="1" data-bbox="930 504 1509 846"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診受診者数</td> <td rowspan="6">4 頁</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診受診者数</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診受診者数</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診受診者数</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診受診者数</td> </tr> <tr> <td>精密検査受診率</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	胃がん検診受診者数	4 頁	大腸がん検診受診者数	肺がん検診受診者数	子宮頸がん検診受診者数	乳がん検診受診者数	精密検査受診率
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」											
胃がん検診受診者数	4 頁											
大腸がん検診受診者数												
肺がん検診受診者数												
子宮頸がん検診受診者数												
乳がん検診受診者数												
精密検査受診率												
<p>④歯・口腔の健康</p>	<p><b>【01】むし歯や歯周病の予防</b>  <b>●歯の喪失を減らし、よく噛むことにより生活の質や活動能力を高めるため、幼児期と学童期のむし歯予防指導を実施します。</b>          ・乳幼児の歯科相談、歯科健診を行い、保護者が子どもに歯の健康のために生活習慣の改善や早期治療、定期的な歯科受診等を行うように指導を行います。          ・保育園では保護者を対象にした歯の健康に関する講演会を行います。          ・小中学校養護教諭とむし歯の情報を共有します。          ・歯科医師会と連携し、乳幼児保護者の定期的な受診の普及を検討していきます。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)          歯科衛生士、歯科医師による乳幼児期の歯科相談・健診を実施した。          成人の歯周病予防については、生活習慣病の予防も踏まえ、年度末年齢40、50、60、70歳及びHbA1c6.5以上者に歯周病検診を実施することとした。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          新たな取り組みであり、その実施について、住民への周知を行い、受診につなげる。</p>									
<p>⑤精神保健</p>	<p><b>【01】こころの健康予防</b>  <b>●こころの健康を保持するため、自殺対策も含め、本人、家族へのこころの相談を行います。</b>          ・相談を受付する窓口を周知します。また、自殺予防に関する広報活動を行います。          ・相談内容に応じて専門医、医療機関につなげる体制を整備します。          ・統合失調症やうつ病など、こころの病気に関する情報や自殺予防に関する情報を提供します。          ・ひきこもりに対し、生活実態を把握して社会復帰のための支援を行います。</p> <p><b>【02】精神障がい者が地域で暮らしていくための支援</b>  <b>●精神障がい者が、地域で生活できるようになるため、当事者の会や家族会を支援します。</b>          ・地域活動支援センターとの連携をはかり、利用につなげていきます。          ・精神疾患の長期入院の実態を分析し、地域へ移行するための体制整備を検討していきます。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)          ・社会福祉士等の専門家による専用の相談窓口を設置し、45件15名の相談に対応するとともに、専用電話回線を引いて、気軽に相談できる体制を整えた。          ・6月に関係機関連絡会を開催し、総合的な推進体制を整備した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          関係機関の役割と町の実態を整理し、平成30年度末までに町の自殺対策推進計画を策定する。</p> <p>(達成状況・課題)          地域活動支援センター、福祉係も加わったケース会議等を行い、家庭の状況に応じた生活支援、就労支援等や家族会の研修支援を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          家族会への参加など、情報提供の機会を通して支援していく。</p>									

### 第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>⑥感染症の予防</p>	<p><b>【01】感染症の予防および予防接種事業</b>  <b>●病気の重症化や伝染の恐れのある感染症の発生・まん延を防ぎ医療費を抑制するため、予防接種を実施します。</b>          ・予防接種法に基づき補助と受診勧奨を行います。乳幼児については健診時に接種状況を確認し、確実な接種を促します。          ・インフルエンザについては予防接種補助事業(対象:65歳以上高齢者、保育園3歳以上児)を推進します。          ・高齢者肺炎球菌ワクチン(65歳以上)の定期化に伴い、新規に65歳になる方に対し、接種勧奨を行います(平成32年度まで)。          ・予防接種に対する副反応については、ワクチン接種勧奨通知にわかりやすく記載するなど周知を行います。          ・感染症の発生やまん延を防止するため、健康危機管理体制のマニュアル作成を行います。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)          予防接種受診率向上に向け、乳幼児健診での予防接種の把握や就学前勧奨を行った。また、接種間違い防止のため、予診票に氏名、生年月日、接種注意事項を印字した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          二種混合ワクチンについては、平成30年度より個別接種に移行されるため、受診率が下がらないよう受診勧奨を行う。</p>				
<b>(2) 医療救急体制の充実</b>							
<p>①安心して医療を受けられるまちづくり</p>	<p><b>【01】町内医療機関との連携</b>  <b>●連携した医療を行える体制を維持するため、町内医療機関と情報交換を実施します。</b>          ・連携強化のための町内医療機関との定期懇談会を開催します。          ・円滑な医療体制維持のため、必要に応じ随時会議を開催します。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)          医師からの特定健診受診勧奨や医療情報の提供、重症化予防対象者への行政と医療双方の関わり等、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)策定にあわせ、町と医療機関との連携体制について協議を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          平成30年度より、生活習慣病との関連も踏まえた歯周病検診を新たに実施する。制度周知を行い、受診につなげる。</p>				
	<p><b>【02】下伊那赤十字病院との連携</b>  <b>●下伊那赤十字病院が、地域住民の医療に対するニーズに十分に答え、地域中核病院として役割を果たすことができるよう、情報共有および意見交換を行います。</b>          ・「公的病院医療確保対策補助金」を交付し、医療水準を安定的に確保します。          ・松川町日赤運営協議会等に参加し、情報共有および意見交換を行います。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)          安定的医療水準の確保のため、下伊那赤十字病院に対して公的病院医療確保対策補助金を交付した。連携体制の構築の1つとして、災害時の医療救護活動の協定を締結した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          適時に意見交換の場を設けることにより、町と病院の連携体制の構築を進める。</p>				
	<p><b>【03】医療体制の確保</b>  <b>●地域の医療体制を確保するため、関係機関と連携し、医師等の確保に向け働きかけを行います。</b>          ・看護師不足に対応するため、「看護学科就学支援制度」について検討を行います。          ・下伊那赤十字病院診療科の充実を支援します。          ・上片桐診療所の維持・支援を行います。          ・産婦人科医師の確保について関係機関へ働きかけを行います。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)          下伊那赤十字病院に耳鼻科の常勤医師が4月より採用され、外来診療日の拡大が図られた。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          人口規模等から医師確保が非常に困難な状況であるため、どのような方策をとることができるか、引き続き、町内医歯会、町村会、県と連携しながら対策を検討する。</p> <table border="1" data-bbox="933 1512 1500 1624"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>町内常勤医師数</td> <td>4 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	町内常勤医師数	4 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
町内常勤医師数	4 頁						
	<p><b>【04】休日・夜間急患診療体制の確保</b>  <b>●休日および夜間において確実に診療体制がとれるよう、小児救急医療体制の確保を含め、飯伊地区包括医療協議会輪番体制を支援するとともに、住民にチャンネル・ユー文字放送、町ホームページを利用し当番医、受診方法の周知を行います。</b></p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)          チャンネル・ユーや町のホームページを通じて、休日夜間緊急当番医について毎月案内を行っている。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          引き続き情報提供を行っていく。</p>				

### 第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

②救急体制の充実	<b>【01】AEDの普及</b> ●救命率を向上させるため、住民が集う機会へAEDの利用できる環境を整えます。 ・イベントなどで利用できるよう移動式AEDの貸与制度の拡充を検討します。 ・町内福祉施設を運営する事業者等と情報交換を行い、危機管理係と連携しAEDマップの最新化を行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 本年度未実施。  (今後の取り組み・改善策) 危機管理係や生涯学習・男女共同参画係と連携して、AEDマップの更新等について協議する(H31年度予定)。 経費的な課題解決のため、リースによる導入も進める。
<b>③ 国民健康保険税等の健全運営</b>			
①国民健康保険税等の健全運営	<b>【01】国民健康保険の健全運営</b> ●国民健康保険事業特別会計の長期的な安定運営のため、医療費の動向を見据えながら、適正な国保税率を設定し健全な保険運営を行います。 ・医療費の抑制を図るため、「健康まつかわ21」に沿った保健予防活動を推進します。 ・国保運営協議会を開催し、健全運営のために必要な施策を協議するとともに適正な税率を設定します。 ・悪質滞納者への厳格な対応を行います。 ・適用の修正、レセプト点検、第三者行為賠償等の適正化事業に引き続き取り組みます。 ・重症化予防対象者に対し、生活習慣病予防訪問を行い、健診結果の改善による医療費の抑制、介護予防、重症化予防、早世死亡の回避、健康格差の縮小につなげます。 ・国民健康保険事業運営計画をもとに事業運営の健全化を図ります。 ・平成30年度の県下広域化に向け、情報収集を行い準備を進めています。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 国保制度の県単位化に伴い、年間3回運営協議会を開催し、賦課方式や一般会計の繰入等、広域化に向けた松川町の方針・方向性について協議した。また、制度改正によるシステム改修も遅滞なく実施した。 保険者努力支援制度では290点/345点を獲得した(県内1位/77市町村、全国8位/1,741市町村)。  (今後の取り組み・改善策) 特定健診受診率の向上、がん検診受診率の向上等、保険者努力支援制度も踏まえた国保保健事業の推進を図る。
<b>第3項 支え合い、認め合う福祉のまちづくり(地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉)</b>			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
<b>(1) 地域福祉を推進するひとづくり</b>			
①住民意識の向上と学習支援	<b>【01】学校における福祉学習の支援</b> ●地域福祉やボランティア活動への関心を高めるため、小学校、中学校、高校における福祉学習を支援します。 ・福祉学習の計画支援や、取組みの発表を行う「福祉推進校連絡会」へ参加し、福祉関係施策の現状説明と学習に係る助言を行います。  <b>【02】広報やイベント、学習会による住民意識の高揚</b> ●住民の地域福祉に関する知識を深め、差別や偏見を取り除き、地域の支え合いの精神を醸成するため、広報やイベントによる交流、学習会の開催を行います。 ・広報誌等による啓発を行います。 ・高齢者および障がい者、福祉事業所の交流の場である「ふれあい広場」の開催を支援します。[社] ・福祉を考える集会の開催を支援します。[社] ※[社]・・・松川町社会福祉協議会が実施している事業です。	保健福祉課 高齢者係/包括支援センター	(達成状況・課題) 福祉学習の一環として、認知症サポーター養成講座を実施し、小学校6年生130名、高校生165名が受講し、認知症への理解を深める機会となった。  (今後の取り組み・改善策) 小中学校長とは毎年開催の確約はいただいているが、引き続き働きかけを行っていく。  (達成状況・課題) 社協広報誌により、地域福祉の啓発を行った(年6回)。ふれあい広場が10/21、福祉を考える集会が2/17に開催され、住民が地域福祉に触れる機会に協力した。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き支援していく。

### 第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>②高齢者、障がい者の文化スポーツ活動の支援</p>	<p><b>【01】高齢者、障がい者の文化スポーツ活動の支援</b>  <b>●人とのふれあい、交流のため、高齢者や障がい者のスポーツ大会や、文化芸術活動の支援を行います。</b>          ・松川町文化祭等作品発表やイベントの支援を行います。          ・長野県障がい者スポーツ大会等の運営に参加します。          ・長野県障がい者福祉センターが実施する障がい者スポーツ教室の開催を支援します。          ・高齢者クラブ会員以外の高齢者の自主性を尊重しながら、事業参加を広報誌等を活用し促進します。【新規】</p>	<p>保健福祉課 高齢者係／福祉係</p>	<p>(達成状況・課題)          ・ふれあい広場への作品展示を各地域の高齢者クラブに案内するが、年齢的に作品を作れないとの断りがあり、今年度は出展していない。          ・高齢者クラブやそれ以外の高齢者を対象に、7月町内施設見学、9月マレットゴルフ大会、12月歴史学習会(宮ヶ瀬ものがたり)、2月学習会(我が家の漬物と塩分)を開催した。          (今後の取り組み・改善策)          ・高齢者クラブの会員から「工作などが難しい」との声もあり、今後のふれあい広場への参加について検討の余地がある。          ・全町対象の高齢者クラブの内容を見直し、歴史を主題に行ったところ男性の参加が多かった。次年度も内容を各支部長と研究し、より参加してもらえる事業を行いたい。</p>				
<p>③ボランティア活動の推進と人材活用</p>	<p><b>【01】地域ボランティアセンターの活動支援</b>  <b>●ボランティアの育成や活動を支援するため、地域ボランティアセンターの運営を支援します。</b>          ・ホームページや広報誌によりボランティア活動の紹介やイベントの参加呼びかけを行います。[社]          ・ボランティア活動の発表の場となる、ふれあい広場の開催を支援します。[社]          ・技能取得のための研修会の紹介を行います。[社]</p>	<p>保健福祉課 高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題)          年6回、社協広報誌によりボランティア団体・活動の紹介、イベントのお知らせを行った。ボランティア保険加入者は2,103人となっている。          (今後の取り組み・改善策)          地域ボランティアセンター、包括支援センターが中心となって、地域資源である団体・人材の発掘、ボランティア育成などを行っていく必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="933 851 1500 967"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>ボランティア団体登録数</td> <td>5 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	ボランティア団体登録数	5 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
ボランティア団体登録数	5 頁						
	<p><b>【02】認知症サポーターの育成</b>  <b>●地域で認知症の方の見守り活動等を支援するため、認知症サポーターを育成します。</b>          ・認知症地域支援推進員による認知症サポーター養成講座講習会を開催します。【新規】</p>	<p>保健福祉課 地域包括支援センター係</p>	<p>(達成状況・課題)          昨年度、北小・中央小の両校より毎年開催の確約を得た中で、本年度も開催できた。中学1年生の福祉学習でも取り入れられ、2年連続の認知症学習となり、若いうちからの認知症理解がさらに深められた。また、高校生も165名が受講し、小～高校の流れができていった。          (今後の取り組み・改善策)          オレンジ推進員(認知症地域支援推進員)を中心に、養成講座の講師役であるキャラバン・メイトと連携し、広報誌等を活用し、地域での普及啓発活動を積極的に行っていく。</p> <table border="1" data-bbox="933 1310 1500 1422"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>認知症サポーター登録者数</td> <td>5 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	認知症サポーター登録者数	5 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
認知症サポーター登録者数	5 頁						
	<p><b>【03】飯田広域シルバー人材センターの活用</b>  <b>●高齢者の生きがい対策や、団塊世代の就労支援のため、飯田広域シルバー人材センターの運営に参画します。</b></p>	<p>保健福祉課 高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題)          飯田広域シルバー人材センターの高齢者活躍人材育成事業の一環として、「福祉施設アシスタント講習会」を松川町を会場に開催し、定員15名中、11名が受講修了した。また、このうち7名が就業に結び付いている。          (今後の取り組み・改善策)          人材不足のなか、高齢者を雇用に結び付ける手段として、シルバー人材センターの果たす役割は大きい。引き続き会議に参画し、センターへの登録者を増やしたい。</p>				
(2)暮らしを支えあう地域づくり							
<p>①社会福祉協議会との連携強化</p>	<p><b>【01】社会福祉協議会との連携強化</b>  <b>●効果的な福祉サービス提供を行うため、社会福祉協議会と連携して地域福祉事業を行います。</b>          ・社会福祉協議会へ社会福祉事業の委託および法人運営事業の補助を行っています。          ・個別ケースや事業検討等について協議を行う連絡会を開催します。</p>	<p>保健福祉課 高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題)          法人運営、地域福祉事業、ボランティアセンター運営、心配ごと相談、結婚相談事業に対し補助を行った。連絡会を2回開催し、特養松川荘の改修をはじめ社会福祉施設の在り方について検討した。          (今後の取り組み・改善策)          社会福祉協議会に対しては引き続き補助を行うとともに、特養松川荘の改修、社会福祉施設整備について具体的な方向を見い出せるよう検討を進める。</p>				

### 第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

② 民生児童委員による相談、支援体制の充実	<b>【01】 民生児童委員活動の充実</b> <b>● 地域に密着し、住民の福祉に関わる相談や援助を行うため、民生児童委員を配置し、福祉行政情報の提供と情報交換のための民生児童委員協議会事務局を担います。</b> ・毎月、民生児童委員協議会を開催し、福祉行政に関する情報提供および相談事案の報告、行事・イベント等の計画、調整を行います。 ・民生児童委員が担当地域の家庭を訪問し状況の聞き取りや相談を行います。 ・民生児童委員がボランティア活動や学校、保育園等のイベントに積極的に参加します。 ・民生児童委員のスキルアップとノウハウの蓄積を図るため、定例会において事例検討並びに情報の共有を積極的に行っています。 ・民生児童委員協議会事務局として「くらしの相談」（社協主催）に出発する委員に、施策や制度等の情報提供等を行い、相談案件の解決に向け支援します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 定例会において相談事例の検討を6回開催した。また、いいた成年後見支援センターに成年後見人制度等の講師の派遣を依頼して研修会を開催した他、県社協主催の心配ごと相談員研修会へ民生児童委員を参加させるなど、委員のスキルアップを図った。	
	<b>【02】 民生児童委員のあり方の検討</b> <b>● 民生児童委員活動の職務が多様化してきていることや困難な相談事案も出てきているため、一人の委員が問題を抱え込むことのないよう活動体制を検討します。</b>	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 協議会のあり方について委員にアンケートを実施し、その集約結果をもとにグループ討議を行った。定例会のあり方や進行方法、委員活動について意見・要望をいただいている。	
③ ふれあい・いきいきサロンの充実	<b>【01】 ふれあい・いきいきサロンの開催支援</b> <b>● 高齢者の交流による、生きがい対策や介護予防、また地域住民の集いの場として、自発的な企画運営による「ふれあい・いきいきサロン」の開催を支援します。</b> ・活動状況や成果などを広報します。 ・事例研究や講師等の情報交換を、福祉懇談会やサロン代表者会等で行います。 ・サロンの担い手の育成を図ります。【新規】	保健福祉課 高齢者係/包括支援センター	(達成状況・課題) ふれあい・いきいきサロンは32ヶ所の地域で行われている。年6回発行の社協広報誌で活動状況などを発表し、年3回の福祉地区懇談会、1回のサロン代表者会において情報交換を行っている。サロン保険加入者は累計で1,875名である。	
	<b>【01】 社会福祉関係団体等の活動支援</b> <b>● 各種社会福祉関係団体等の活動の充実のため、運営の支援と、事業への協力を行います。</b> ・身体障がい者福祉協会、遺族会、手をつなぐ育成会、母子寡婦福祉会、松川町赤十字奉仕団、福祉を考える会、こども福祉教室あいむ、ボランティア連絡会、精神障がい者家族会、結婚相談所の活動への助成と運営支援を行います。[社] ・広報誌等を通じて活動をPRします。	保健福祉課 福祉係/高齢者係	(達成状況・課題) 地域高齢者クラブ(8団体)へ活動補助を行った。	
⑤ 災害時要援護者情報の整備	<b>【01】 災害時要援護者情報の整備</b> <b>● 災害発生時の迅速な安否確認と救援のため、要援護者台帳を整備します。</b> ・未登録の要援護者の方へ働きかけを行い、登録を促します。 ・台帳情報の更新を随時行い、民生児童委員等と最新の情報を共有します。 ・危機管理係等と連携し個別避難計画を見直し活用します。【新規】	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) ひまわり乗車券申請書発送時に登録案内を行った。民生児童委員等と最新情報を共有した。	
			(今後の取り組み・改善策) 新しく転入してきた方や新興で住宅が建てられた地域では、地域支援者の確保が難しいため、民生児童委員と協力して対応する。	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時要援護者台帳登録者数</td> <td>5 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」			
災害時要援護者台帳登録者数	5 頁			

### 第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

(3) 福祉サービスの充実			
① 各種相談事業の実施	<b>【01】福祉・介護の相談</b> <b>●生活や介護等の困難ケースに対応するため、地域包括支援センターが総合的な相談窓口となります。</b> ・相談に来ることができない方のために訪問活動を行います。 ・民生児童委員、行政相談員、人権擁護委員、女性相談委員による「くらしの相談」と連携します。	保健福祉課 地域包括支援センター係	(達成状況・課題) 相談件数316件のうち18件を訪問対応した。くらしの相談会からの相談は1件あり、関係機関と綿密な連携をとって対応した。民児協定例会の事例検討会にも出席した。  (今後の取り組み・改善策) 相談に来ることができない方の中には、訴えることができない方や重篤な方が潜んでいる可能性がある。引き続き健康調査目的で訪問をかけたり、民生児童委員と連携して訪問する。
	<b>【02】権利擁護の相談</b> <b>●高齢者や障がい者の権利擁護のため、様々な権利擁護事業を推進します。</b> ・成年後見制度利用のための手続支援を行います。 ・高齢者・障がい者虐待の防止と対応を行います。 <b>【新規】</b>	保健福祉課 地域包括支援センター係	(達成状況・課題) 年3回発行の地域包括支援センター機関紙「きずなだより」において「シリーズ権利擁護」と題し、高齢者虐待、成年後見制度、消費者トラブルについて特集し、普及啓発を図った。 高齢者虐待通報は2件だったが経過観察となっている。  (今後の取り組み・改善策) 施設従事者、使用者による虐待防止のため、事業者連絡会での研修会を開催する必要がある。
	<b>【03】認知症の相談窓口の充実【新規】</b> <b>●認知症初期支援のため、地域包括支援センターが中心となって認知症初期相談を行います。</b> ・認知症初期集中支援事業を下伊那赤十字病院に委託し、地域包括支援センターと連携して、認知症の疑いがある方や、認知症の対応に苦慮している家庭へ医療面と介護面の両方で集中支援を行います。 ・認知症の初期症状等について、パンフレットや広報誌等を活用しわかりやすく情報提供します。	保健福祉課 地域包括支援センター係	(達成状況・課題) 平成29年度新規相談55件、訪問実人数172人、延対応件数890件。平成29年5月に立ち上がったオレンジカフェとも連携し、情報共有することで実績の増につながった。  (今後の取り組み・改善策) 普及啓発活動や民生児童委員活動を通じて、潜在的ニーズを把握していく。
② 高齢者福祉サービスの充実	<b>【01】生きがいつくりと介護予防活動の推進</b> <b>●生きがいつくりと介護予防のため、高齢者の自主性を尊重した事業を実施します。</b> ・老人福祉センターや室内温水プールでの体操教室を開催します。 ・コミュニティ・カフェ(高齢者生きがいデイサービス)での生きがい活動と自立の支援をします。 <b>【新規】</b>	保健福祉課 高齢者係/包括支援センター	(達成状況・課題) 体しなやか体ひきしめ体操教室(延べ276名)、温水プール健康教室(延べ1,651名)を開催した。9割弱の参加者が、痛みなどの自覚症状の改善が図られた。コミカフェは延5,811名の参加となり、昨年度比41%の増となった。  (今後の取り組み・改善策) 多くの方に参加していただけるよう訪問や広報活動を通じて参加者を募っていく。
	<b>【02】ひとり暮らし高齢者等への支援</b> <b>●ひとり暮らし世帯等のひきこもりを解消するため、訪問による声かけや安否確認を行います。</b> ・こんにちは訪問事業を実施します(訪問によるひとり暮らし高齢者の安否確認と精神的支援)。[社] ・配食サービスを実施します。[社] ・高齢者ホームヘルパー派遣事業を実施します。[社] ・高齢者や障がい者等へ緊急通報警報装置の設置斡旋を行います。	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) 要支援認定を受けず、要支援相当サービスが利用できる事業対象者は73名となっており、早いところからの介護予防につながっている。福祉用具等が必要な要支援認定者は微減となっている。  (今後の取り組み・改善策) 65歳の1号被保険者資格取得時、75歳の後期高齢者医療保険資格取得時に介護予防と介護保険制度を説明し普及啓発を図るとともに、健康指導の機会としても位置付けていく。
	<b>【03】介護者の負担軽減の実施</b> <b>●介護者の負担軽減を図るため、家族支援サービスを提供します。</b> ・高齢者やすらぎ支援事業を実施します。[社] ・位置検索システムを利用した「徘徊者発見システム貸与事業」を実施します。 ・介護者教室、介護者リフレッシュ事業を実施します。[社]	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) 徘徊システム利用者は3名登録されている。1名が頻回に位置検索サービスを利用している。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き支援を行う。 頻回に利用(徘徊)する方については、別の介護サービス利用(デイサービス利用、施設入所等)についてケアマネージャーを通して進めていく。

### 第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>③ 予防重視による介護費用の抑制</p>	<p><b>【01】介護保険事業の健全な運営</b>  <b>●適正な介護サービスの供給と質の確保のため、介護保険事業の健全な運営を行います。</b>          ・介護保険事業計画に沿った介護給付費適正化事業を行い、介護給付費の抑制を行います。          ・介護保険事業計画期間中に、介護保険運営状況を点検し次期計画策定時に保険料を決定します。          ・サービス事業者への指導監督を行います。</p>	<p>保健福祉課 高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題)          保険料は、第6期介護保険事業計画に基づいている。介護保険給付費適正化事業を国保連に委託し、縦覧点検を行っている。          第7期事業計画を策定し、保険料を定めた。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          第7期介護保険計画に沿って事業を推進していく。</p>
	<p><b>【02】地域包括ケアシステムの推進(新規)</b>  <b>●高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護予防と日常生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築します。</b>          ・介護予防・日常生活支援事業を推進します。          ・生活支援コーディネータを配置します。          ・在宅医療と介護の連携を推進します。</p>	<p>保健福祉課 地域包括支援センター係</p>	<p>(達成状況・課題)          要支援認定を受けず、要支援相当サービスが利用できる事業対象者は73名となっており、早いうちからの介護予防につながっている。福祉用具等が必要な要支援認定者は微減となっている。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          65歳の1号被保険者資格取得時、75歳の後期高齢者医療保険資格取得時に介護予防と介護保険制度を説明し、普及啓発を図って行く。</p>
<p>④ 障がい者福祉サービスの充実</p>	<p><b>【01】障がい者福祉サービス利用のための相談支援の充実</b>  <b>●障がい者本人や家族のニーズに即した障がい福祉サービスを提供するため、相談支援を行います。</b>          ・飯伊圏域障がい者総合支援センター、サービス事業所、医療機関等と連携し、障がい者の現状、適切なサービスを把握するため支援会議を開催します。</p>	<p>保健福祉課 福祉係</p>	<p>(達成状況・課題)          障がい者及びその家族からサービスに対する要望等を支援会議において把握した。          また、障がい福祉サービス受給者(新規12件、更新21件)の区分認定調査を行い、適正な給付につなげた。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          引き続き個々の障がいに対し適正なサービスを提供するためのきめ細かい計画相談に取り組んでいく。</p>
	<p><b>【02】地域生活支援事業等の充実</b>  <b>●在宅の障がい者や介護家族の負担軽減のため、地域生活支援事業等のサービス提供に努めます。</b>          ・外出による社会参加を促進する移動支援事業を実施します。          ・聴覚、視覚等障がい者との意思疎通を仲介するコミュニケーション支援事業を実施します。</p>	<p>保健福祉課 福祉係</p>	<p>(達成状況・課題)          H29年度は主に在宅の障がい者の地域での生活を支えるため、移動支援事業について、対象者22名、延べ51回のサービスを提供した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          地域生活支援拠点(障がい者総合支援センター)のバックアップを得て、障がい者の一般住宅やグループホーム等での生活を推進していく。また、権利擁護の方策として成年後見制度を活用していく。</p>
	<p><b>【03】福祉機器・用品の給付</b>  <b>●障がい者の生活の便宜を図るため、身体機能を補完する補装具の交付、修理を行うとともに、日常生活用具を給付します。</b>          ・補装具を給付します。          ・日常生活用具を給付します。</p>	<p>保健福祉課 福祉係</p>	<p>(達成状況・課題)          日常生活用具(主に紙おむつ、ストマ用資材)については概ね34名の利用者に対して購入費の補助を行った。補装具については車椅子の購入や修繕、義足や義肢の新設、調整に対する助成を27名に行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          日常生活用具については、給付の遅れが要支援者の生活を制限してしまうため、迅速な支給決定を心掛けていく。又、補装具等については、本人の体に適合した規格品を支給できるよう心掛ける。</p>
	<p><b>【04】松川町地域活動支援センターあすなろの運営</b>  <b>●障がい者等の社会参加と創作活動や就労支援に資するため、松川町地域活動支援センターあすなろを運営します。</b>          ・地域活動支援センターあすなろを親愛の里松川に委託し運営します。          ・障がい者やその家族の相談支援を行います。          ・工賃作業等の軽労働を通して職業訓練を行います。          ・レクリエーションや社会見学を通して利用者の社会参画を促します。          ・利用者のニーズに対応した幅の広いサービスメニューを企画していきます。</p>	<p>保健福祉課 福祉係</p>	<p>(達成状況・課題)          「あすなろ」の利用者数は定員10人／日に対して、H30年3月末では平均9.9人まで増えている。また、就労訓練や創作活動、ニュースポーツ等のメニューも充実しており、就労移行者は2名あった。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)          現行の施設は、共同作業所の延長施設であり、単費運営となっている。施設の方向性については、社会福祉施設の在り方と合わせて検討していく。</p>

### 第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

⑤生活安定 施策の推進	<b>【01】生活支援制度の利用支援</b> <b>●生活困窮世帯が各種制度を利用しやすくするため、生活保護制度の他、各種支援制度について紹介、手続きの支援を行います。</b> ・生活保護認定にあたっては、長野県保健福祉事務所と連携して相談、手続きの支援を行います。 ・各種給付金融資産制度の相談等の支援を行います。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 生活保護制度については、6件の相談案件に応じ、うち新規3件について生活保護に認定されたが、その後の措置入所等により1件となった。現在27世帯(30人)が生活保護の対象となっている。H29年度は緊急案件、困難案件が多かった。  (今後の取り組み・改善策) 国の方針により、保護費の引き下げが予定されており、受給者からの問い合わせ等も予想される。今後の国の動向を注視する。
	<b>【02】生活困窮世帯の自立のため相談支援</b> <b>●高齢者や障がい者等の経済的負担軽減のため、税の減免や給付事業を行います。</b> ・税の減免や所得控除手続きの支援を行います。 ・福祉医療費給付事業により、生活困窮世帯の各種医療保険における自己負担の軽減を図ります。 ・介護用品クーポン券を支給します。 ・「まいさぼ飯田」(生活就労支援センター)や社会福祉協議会等へ就労支援および家計相談の仲介を行います。	保健福祉課 福祉係/高齢者係	(達成状況・課題) <b>【高齢者】</b> 確定申告時、介護認定者で障害者控除対象相当者に「障害者控除対象者認定書」、要介護者で医師の診断により認められた方に「おむつ使用証明書」を発行した。介護用品クーポン券は対象者485名で申請が422名(87.0%)あった。 <b>【障がい者】</b> 手帳等の交付時に税制やNHKの受信料、高速道路の通行料の減免などの制度の説明を行っており、手続きに必要な証明等を発行している。また、生活困窮世帯については、「まいサポ」等の家計相談支援に仲介した。  (今後の取り組み・改善策) <b>【高齢者】</b> 引き続き支援していく。 <b>【障がい者】</b> 相談案件ごとに丁寧な聞き取りを行い、ケースに応じて福祉事務所、まいサポ、社会福祉協議会等関係機関に取り次いでいく。
<b>(4) 地域福祉の基盤整備</b>			
①福祉情報の 広報の充実	<b>【01】福祉サービス情報の提供</b> <b>●福祉サービス情報の提供のため、様々な媒体を利用した広報活動を行います。</b> ・「広報まつかわ」と「社協だより」の連携により、分かり易い情報発信を行います。 ・ホームページの福祉サービス内容についてページを拡充し、説明と申請書類等の入手を容易にします。 ・社会福祉関係団体の活動内容や方法を紹介します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 出生子育て支援金や臨時福祉給付金の情報等を広報やホームページで情報公開している。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き、適時に情報提供を行う。
	<b>②人権擁護の推進</b> <b>【01】人権擁護の推進</b> <b>●高齢者や障がい者に対する、同情や隔離による差別の思想が発生しないように、啓発や相談事業を行います。</b> ・人権擁護について、広報誌で啓発します。 ・人権擁護委員による人権相談所の利用斡旋と、啓発活動の支援を行います。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 人権擁護委員の相談窓口開設に伴い、音声放送等で周知している。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き人権擁護委員の活動を支援するほか、改選期においては適切な人材を推薦していく。
③住宅改造の 促進	<b>【01】住宅改造の促進</b> <b>●在宅での自立生活を支援するため、手すりの取り付け等の住宅改修を推進します。</b> ・長野県地域福祉総合助成事業を推進します。 ・介護保険事業住宅改修補助事業を推進します。	保健福祉課 福祉係/高齢者係	(達成状況・課題) ・「高齢者にやさしい住宅改修」は1件。介護保険事業住宅改修は50件の支給があった。町独自事業の高齢者自立支援住宅改修は10件の利用があった。  (今後の取り組み・改善策) 高齢者が介護保険を利用せず、軽微な住宅改修(手すり設置等)で自立できるよう支援したことにより、給付費の削減につながった。今後も引き続き支援していく。
	<b>④交通手段の確保</b> <b>【01】交通手段の確保</b> <b>●交通弱者の円滑な社会参加のため、公共交通の利用促進と、移動支援を行います。</b> ・高齢者世帯や心身障がいを持つ方へ、ひまわり乗車券(タクシー券)を交付します。 ・障がい者福祉サービスおよび介護保険サービスとして、移動支援事業の給付を行います。 ・福祉有償運送の担い手の育成を行います。[社] <b>【新規】</b>	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) ひまわり乗車券対象者は1,858人、申請者764人(41.1%)。申請時にフルーツバス利用も推進した。  (今後の取り組み・改善策) ひまわり乗車券申請の窓口で、フルーツバスについて利便性が良くないと声をよく聞いた。住民からの声をまちづくり政策課につなげ、オンデマンド方式など検討してもらおうと考えていく。



### 第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>⑤安心して外出できる環境整備</p>	<p><b>【01】公共施設のバリアフリー化の推進</b>  <b>●障がい者等が安心して外出できるようにするため、公共施設や道路のバリアフリーチェックを行い、改善を進めます。</b>          ・社会福祉関係団体と連携して、道路や公共施設のバリアフリーチェックをし、改善を行います。          ・公共施設の建築、改修にあたっては、バリアフリーを考慮した設計施工を行います。</p>	<p>保健福祉課 福祉係</p>	<p>(達成状況・課題) 町道新井西線の県営上新井団地から郵便局までの歩道区間については車椅子利用者等から苦情もあり、担当課に取り次いだものの、支障も多く着工できていない。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) バリアフリーチェックについては、公共施設等を中心に見回りを行い、必要がある時は関係機関に働きかけていく。</p>				
<p>⑥地域福祉の拠点整備</p>	<p><b>【01】社会福祉センター、サービスセンター、特養松川荘の管理</b>  <b>●社会福祉活動の円滑で適正な推進のため、社会福祉センター、サービスセンター、特別養護老人ホーム松川荘を管理します。</b>          ・施設の管理運営を、指定管理者制度により社会福祉法人へ指定管理します。          ・施設の維持に必要な大規模修繕および設備更新等を行います。          ・老人福祉センターの施設整備計画と併せて、特養松川荘の施設整備計画を策定します。【新規】</p>	<p>保健福祉課 高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <p>松川町社会福祉協議会が指定管理者制度により運営している。地域福祉連絡協議会を開催し、特養松川荘の建替え等について協議を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き社会福祉施設の在り方を検討していく。</p>				
	<p><b>【02】老人福祉センターの管理</b>  <b>●高齢者の介護予防事業の拠点施設として、利用しやすい施設維持管理を行います。</b>          ・最適な方法により修繕を行います。          ・特養松川荘の施設整備計画と併せて、老人福祉センターの施設整備計画を策定します。【新規】</p>	<p>保健福祉課 高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題) 老人福祉センター耐震診断の結果を受け、新しい施設について関係団体、議会と協議を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き検討・研究していく。</p>				
	<p><b>【03】高齢者支えあい拠点施設の整備</b>  <b>●地域において、高齢者や障がい者等が、様々な世代の住民と交流を行うコミュニティ施設として、高齢者支えあい拠点施設の整備を推進します。</b></p>	<p>保健福祉課 高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題) 自治会施設を高齢者支えあい拠点施設として利用し、その地域に住む様々な年齢層の方の交流の場となった。(5自治体)</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 活用状況を精査し、必要に応じ適正な利用の指導を行う。</p>				
<p>第4項 豊かな自然と共生するまちづくり(自然環境)</p>							
<p>基本事業</p>	<p>事業の内容</p>	<p>担当課係名</p>	<p>平成29年度評価</p>				
<p>(1)自然環境の保全</p>							
<p>①自然環境の次世代への継承</p>	<p><b>【01】貴重な自然の保全と学習機会の提供</b>  <b>●豊かな自然を次世代に継承するため、貴重な自然動植物を保全します。</b>          ・町の指定文化財である(大洲七杉神社叢林、天竜川のツツザキヤマジノギク等)の保護保全を行います。          ・自然観察会や体験会を実施します。          ・松川町に生息する貴重なツツザキヤマジノギクについて学習会を実施します。</p>	<p>生涯学習課 図書館・資料館係</p>	<p>(達成状況・課題) ツツザキヤマジノギク保全についての地域を知る講座を実施した。6月の保護活動には51名、10月の観察会には60名の参加を得た。観察会は、写真・絵手紙団体等の文化クラブにつなげて展示等を実施したことで、徐々に関心が高まってきた。また、保全協議会が立ち上がった。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 平成29年度は文化クラブにつなげる等新たな取組みを実施したが、平成30年度も保護活動・観察会への関心度を高めるため、新たな仕掛けを創造する。</p> <table border="1" data-bbox="932 1688 1505 1794"> <tr> <td data-bbox="932 1688 1246 1740"> <p>目標指標</p> </td> <td data-bbox="1246 1688 1505 1740"> <p>別紙「目標指標達成状況一覧」</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="932 1740 1246 1794"> <p>観察会・学習会・保全活動の回数</p> </td> <td data-bbox="1246 1740 1505 1794"> <p>5 頁</p> </td> </tr> </table>	<p>目標指標</p>	<p>別紙「目標指標達成状況一覧」</p>	<p>観察会・学習会・保全活動の回数</p>	<p>5 頁</p>
<p>目標指標</p>	<p>別紙「目標指標達成状況一覧」</p>						
<p>観察会・学習会・保全活動の回数</p>	<p>5 頁</p>						

### 第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

②地球温暖化対策	<b>【01】自然エネルギーの活用</b> ●地域の資源である自然エネルギーの有効利用のため、自然エネルギー利用システムを促進します。 ・住宅用太陽光発電設備設置補助を実施します。 ・ペレットストーブ・ボイラーの導入に、森のエネルギー推進事業を実施します。 ・住民、事業者による小水力発電等の導入を支援します。 ・木質バイオマス・太陽熱の利活用を研究します。 ・松川町太陽光発電事業を運営します。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・住宅用太陽光発電設備に21件の補助を行った。 ・太陽熱温水器の設置に6件の補助を行った。 ・薪、ペレット等ストーブの設置に3件の補助を行った。 ・木質バイオマスボイラー、小水力発電の事業化を検討したが課題が多く、事業化が難しい状況である。 ・全5箇所設備で発電事業を運営し、9,876千円の発電収入があった。  (今後の取り組み・改善策) ・家庭での自然エネルギー利用設備補助を継続して実施する。 ・木質バイオマスボイラー及び小水力発電設備の導入について、事業化の可能性について検討を行う。				
			<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>太陽光発電設置数(累計)</td> <td>5 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	太陽光発電設置数(累計)	5 頁
	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
太陽光発電設置数(累計)	5 頁						
<b>【02】エコライフの普及啓発</b> ●二酸化炭素削減のため、日常におけるエネルギーの節約や効率化について普及・啓発を行います。 ・地球温暖化防止やエコライフ、エコカーの普及啓発に努めます。 ・「松川町役場地球温暖化防止実行計画」を推進します。 ・雨水貯留施設設置補助事業を推進します。 ・「南信州レジ袋削減推進協議会」の構成員として、レジ袋削減運動を実施します。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・松川町地球温暖化防止実行計画におけるCO2排出実績を調査したが、事業計画の策定に至らなかった。  (今後の取り組み・改善策) ・国が作成した計画策定・実施マニュアルをもとに次期計画の策定に取り組む。					
<b>【03】特定外来生物の被害拡大の防止【新規】</b> ●特定外来生物の被害拡大を防止のため、住民への情報提供と駆除対策に取り組めます。 ・特定外来生物の被害拡大防止についての啓発を行います。 ・「ウチダザリガニ」の駆除・利活用について研究します。 ・「アレチウリ」、「オオキンケイギク」駆除の取組について検討します。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・「オオキンケイギク」の駆除について、音声放送で2回周知を行った。 ・片桐ダムのウチダザリガニの試験的捕獲が県委託事業で実施された。部奈区が入倉堤で駆除を実施し、捕獲用具を提供した。  (今後の取り組み・改善策) ・特定外来生物に関する啓発を継続して行う。 ・県委託事業は3年間実施予定で、今後の結果も合わせて駆除対策を検討する。					
<b>第5項 誇りある景観が続くまちづくり(土地利用・景観)</b>							
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価				
<b>(1) 国土利用計画(松川町計画)の推進</b>							
①国土利用計画(松川町計画)の推進	<b>【01】適正な土地利用の推進</b> ●適正な土地利用を推進するため、土地利用計画および農業振興地域整備計画、森林整備計画と整合した国土利用計画(松川町計画)を適正に運用します。 ・国土利用計画(松川町計画)に基づいて、適正な土地利用を進めます。 ・「松川町土地利用の届出等に関する条例」に基づいて、地域と開発業者との情報共有を図ります。	まちづくり政策課 企画財政係/ まちづくり推進係	(達成状況・課題) 松川町土地利用の届出等に関する条例に基づいた申請3件を受け付け、地域への情報提供と意見照会を行った。  (今後の取り組み・改善策) 都市計画法、森林法、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律などの調整や、上部機関からの意見照会に適正に応じていく。				

(2)美しい景観の保全							
①美しい景観の保全	<b>(01) 地域における景観育成の推進</b> ●地域の優れた景観を守り育てるため、地域住民の自律的な取組に必要な情報提供等を行います。 ・「信州ふるさとの見える丘」など、地域の景観を生かした育成活動の案内および支援を行います。 ・地域の自主的な取組みに協力し、景観意識の醸成を図ります。 ・地域固有の美しい景観の保全を促し、看板や太陽光発電施設の設置には周辺の景観と調和を図る目的で町の景観条例策定を検討します。【新規】	建設課 建設管理係	(達成状況・課題) 片桐松川の河川内樹木伐採ボランティア事業により、周辺地域の景観が良くなった。部奈展望台公園へビューポイント整備事業補助金を交付し、あずまやの設置を行った。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き片桐松川の樹木伐採に取り組む。H30年度から景観計画の策定を進める。				
	<b>(02) 花いっぱい美化活動の推進</b> ●地域コミュニティの連帯感を強め、地域を美しい花で飾るため、花いっぱい美化活動を推進します。 ・花いっぱい美化活動補助金を交付し、各種団体の活動を支援します。 ・個人等でガーデニングをされている場所をオープンガーデンとして紹介、PRします。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 19団体に対して補助金を交付し、活動を支援した。年々活動実施団体が増加しており、町の景観形成に資している。また、活動に参加し、意見等の聴き取りを行った。  (今後の取り組み・改善策) 広報を利用した事例紹介を行い、景観向上意識の普及と参加団体の拡大を図る。				
			<table border="1"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>花いっぱい美化活動実施団体数</td> <td>5 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	花いっぱい美化活動実施団体数	5 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
花いっぱい美化活動実施団体数	5 頁						

# 第4章 人と人が顔を合わせ 広くつながる

## 第4章 人と人が顔を合わせ 広くつながる

### 第1項 住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)

基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
<b>(1) 効率的な行政経営</b>			
①業務の効率化とサービス向上	<b>(01) 効率的な行政評価の実施</b> ● 最少の経費で最大のサービスを提供するため、 <u>効率的に行政評価を実施します。</u> ・組織目標の進捗管理により行政評価を実施します。	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況・課題) 平成28年度分の行政評価については、公表に至らなかった。組織目標の進捗管理は、四半期ごとで状況を公表した。組織目標進捗管理の事務簡素化は実施に至っていないが、職員の事務負担軽減と業務の適正な管理の面から引き続き研究を行っていく必要がある。  (今後の取り組み・改善策) 四半期ごとの組織目標進捗管理について、様式の簡素化を図るとともに、事業進捗を理事者に報告する方式へ変更し、情報共有ができるよう改善を図る。
	<b>(02) 行財政改革の推進</b> ● より専門化する業務量を適正かつ効果的に実施するため、 <u>業務改善に取り組めます。</u> ・若手職員を交える等、新たな提案等が行える行財政改革推進会議(仮称)を定期的に開催します。 ・行財政改革に係る個別的な計画については、計画ごとに設けられた専門組織により進行管理を行います。	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況・課題) 行財政改革推進会議については開催できていない。議会等からも職員の働き方改革が求められており、全庁的に取り組む必要があるが、職員の体制等が追い付いていない。  (今後の取り組み・改善策) 長期的な目線で取り組むことを第一とし、まずは業務の洗い出し、事務事業評価を実施するなかで、仕事の取捨選択を図る。
	<b>(03) 5Sの手法による業務改善の実施【新規】</b> ● <u>業務の効率を向上させるため、業務の中に5Sの手法を取り入れます。</u> ・民間の経験者をアドバイザーとしてお願いし、推進を図ります。 ・職員研修(5S活動講演会等)を実施します。	総務課 行政庶務係	(達成状況・課題) 5S推進委員会を立ち上げ、職員研修を行った。  (今後の取り組み・改善策) できることから始め、できている部分について確認をしていくことが必要である。
	<b>(04) 庁舎環境の改善</b> ● より良い窓口サービスを提供するため、 <u>庁舎環境の改善を行います。</u> ・計画的なリフォームを推進します。 ・書類収納の職員研修を行い、書類整理の体系を持続します。	総務課 行政庶務係	(達成状況・課題) 2階女子トイレの改修を行った。 公文書管理規程の研修を行う必要がある。  (今後の取り組み・改善策) 公文書管理規程の研修を開催する。
	<b>(05) 職員接客力の向上</b> ● <u>訪れるお客様にとって感じの良い安心できる役場とするため、清潔感のある快適な窓口環境を提供するとともに、職員接客力の向上を図ります。</u> ・窓口サービスアップ実践マニュアルの見直しを行うとともに、実践につなげます。 ・接客満足度アンケートと外部調査員による職員対応調査を実施します。	総務課 行政庶務係	(達成状況・課題) 窓口サービスアップマニュアルの見直しに着手した。 7月に窓口対応研修を行った。 1月におもてなしセミナーを行った。  (今後の取り組み・改善策) 窓口アンケートの提出増を図る。
②民間活力の導入	<b>(01) 業務の外部委託の検討</b> ● <u>業務の効率的、効果的な執行に資するため、民間委託が可能であり、かつコスト低減が図られる業務の外部委託(指定管理者制度を含む)を検討・導入します。</u> ・業務システム・情報機器の現状・課題調査を外部コンサルタントにより検証します。【新規】 ・他団体の民間活力活用事例の調査研究を行います。	まちづくり政策課 企画財政係/ まちづくり推進係	(達成状況・課題) 業務委託により、現状調査分析を行い、ITCにかかるコスト適正化、効率的業務のためのシステム運用及びセキュリティ対策を重点とした「松川町ICT最適化計画」原案を策定した。  (今後の取り組み・改善策) 計画原案について専門会議等から意見聴取を行った上で決定し、職員に周知を図る。 民間活力活用事例について、情報収集を継続して行う。
	<b>(02) 支所のあり方検討</b> ● <u>支所業務の効率化を図るため、各支所の存続や業務委託等について、地域住民とともに民間委託を含めて研究します。</u>	住民税務課 住民係	(達成状況・課題) 上片桐区の事務支援を廃止し、納付金の減額を行った。  (今後の取り組み・改善策) 当面予定なし。

(2) 適正な人事管理							
① 職員の意識能力改革	<b>(01) 職員人材育成計画の適確な運用</b> ●職員人材育成を推進するため、職員人材育成計画を策定し適切に運用します。 ・人材育成推進委員会(庁内組織)において、人材育成計画の運用管理を行います。 ・職員アンケートを定期的の実施します。 ・職員研修計画を策定し、実施します。 ・長野県や広域連合、他自治体との人事交流を実施します。 ・計画的異動(ジョブローテーション)を実施します。 ・人事評価制度の改善運用を行います。 ・ストレスチェックを年に1回実施します。	総務課 行政庶務係	(達成状況・課題) 人材育成計画に沿って研修計画の進行を図った。長野県、国土交通省との人事交流を図った。人事評価制度の見直しに取り組んだが、結論に至らなかった。				
	(今後の取り組み・改善策) 研修計画に沿って研修派遣を進める。人材育成に寄与する制度になるよう、人事評価制度について見直しを進める。						
② 正規職員数の適正な確保	<b>(01) 定員管理計画の策定と見直し</b> ●総人件費のバランスを考慮しつつ計画的な職員採用を行うため、定員管理計画を策定します。	総務課 行政庶務係	(達成状況・課題) 定員管理計画の改正を進めたが、職員数の増加により目標値の設定に至らなかった。計画的に職員の定員管理を進めることが必要である。				
	(今後の取り組み・改善策) 職員の定員管理を進めるための計画等を検討する。						
			<table border="1"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>職員数(定員管理調査)</td> <td>6 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	職員数(定員管理調査)	6 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
職員数(定員管理調査)	6 頁						
	<b>(02) 臨時非常勤職員の活用</b> ●臨時・非常勤職員の人材を最大限活用するため、臨時・非常勤職員の担任業務を明確に規定します。	総務課 行政庶務係	(達成状況・課題) 非常勤職員制度の説明会を開催し、労働条件について説明を行った。継続希望調査の折に、人事評価書の提出を依頼した。				
	(今後の取り組み・改善策) 平成32年度から会計年度任用職員制度が導入されるため、制度に沿った雇用条件を整備していく。						
			<table border="1"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>臨時・非常勤職員数</td> <td>6 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	臨時・非常勤職員数	6 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
臨時・非常勤職員数	6 頁						
③ 人材の育成	<b>(01) 分限処分取扱要綱の適確な運用</b> ●職員および役場組織の公正かつ誠実な職務遂行を確保するため、勤務実績不良等職員の分限処分について適確な運用を行います。 ・人事評価結果に基づく指導対象職員への改善指導を確実に実施します。	総務課 行政庶務係	(達成状況・課題) 成績不良職員に対する指導方法が確立していない。どのような指導を行っていくか検討が必要である。				
	(今後の取り組み・改善策) 成績不良職員に対する指導方法を確立し、計画的に指導を行っていく。						
④ 公正な報酬	<b>(01) 報酬審議会の開催</b> ●適切な報酬水準を維持するため、報酬審議会を定期的に実施します。 ・報酬審議会を開催し、特別職の報酬等について審議を行います。	総務課 行政庶務係	(達成状況・課題) 平成30年2月に報酬審議会を開催した。報酬については改定がなく、賞与について改定を行った。				
	(今後の取り組み・改善策) 定期的を実施する。						

## 第4章 人と人が顔を合わせ 広くつながる

(3) 健全な財政運営			
①計画的な財政運営	<b>【01】中長期財政計画の運用と財務4表の作成</b> ●持続可能な財政運営を見極めるため、中長期財政計画の運用と新地方公会計に対応します。 ・新統一基準に基づく有形固定資産台帳の整備を進めます。 ・特別会計を含めた全会計を連結した財務4表への移行準備を進めます。 ・決算状況に基づき、必要に応じて中長期財政計画の見直しを行います。	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況・課題) 新統一基準(新地方公会計)に基づく財務書類はH30.3月に公表した。固定資産台帳の更新作業は計画どおり進めた。他団体の財務書類が年度末時点で公表されていないことから、比較分析は平成30年度の実施とする。  (今後の取り組み・改善策) 現在財務書類の作成を外部委託しているが、作成された書類の理解・分析をできる限り職員が作業できるように、先ず職員のスキル向上を図る。また公有財産の異動情報を担当係へ集約する仕組み作りを検討する。
	<b>【02】公共施設等総合管理計画に基づく施設の適切な運用【新規】</b> ●財政負担の軽減と、適切な施設運営のため、公共施設等管理計画に基づき、評価検討を行います。 ・抽出された公共施設等について、意見聴取を行いながら方向性を決定し個別計画を策定し、適切に運用します。	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況・課題) 部門により、また補助事業適用条件として、個別施設計画策定の必要性が出ている。  (今後の取り組み・改善策) 町内全体の調整のため、情報提供や相談対応を行う。
	<b>【03】町税等の電子申告サービス</b> ●税務関係書類の提出について、利便性を図るため、地方税電子申告サービス等を利用します。 ・個人住民税(給与支払報告書)、法人住民税、固定資産税(償却資産)では、eLTAXの利用を進めます。 ・軽自動車税の電子データによる賦課情報の受取りについて検討します。 ・税務署へ提出された確定申告書を電子データで受取りしています。今後、町で受付けした確定申告書を電子データで税務署に提出できるようにシステム改修について研究します。 ・給与支払報告書や他の申告書に記載されたマイナンバーを利用し、より適正な課税を行います。	住民税務課 課税係	(達成状況・課題) 収納率は、滞納繰越分の納付が増え、アップする見込みである。 コンビニ収納について、飯田市へ共同事務を申し込んだが、最終的にできないとの回答であった。  (今後の取り組み・改善策) コンビニ収納は、引続き北部3町村(高森町、喬木村、松川町)で検討を行っていく。
②自主財源確保と町有財産の利活用	<b>【01】町税等の徴収体制の強化</b> ●徴収業務の効率化と徴収率の向上を図るため、町税等の徴収について全庁徴収体制を整備します。 ・全庁収納対策会議を定期的開催し、未収金徴収マネジメントを一括して行います。 ・町単補助事業等の助成制限により滞納税額の解消を図ります。 ・コンビニ収納等新たな納税方法の検討を行います。 ・職員の折衝力、各滞納処分技術取得を行い、滞納者減少を図ります。	住民税務課 徴収係	(達成状況・課題) 収納率は、滞納繰越分の納付が増え、アップする見込みである。 コンビニ収納について、飯田市へ共同事務を申し込んだが、最終的にできないとの回答であった。  (今後の取り組み・改善策) コンビニ収納は、引続き北部3町村(高森町、喬木村、松川町)で検討を行っていく。
	<b>【02】固定資産税評価基準の再構築</b> ●固定資産税の適正公平な課税のため、宅地評価基準の見直しを行います。 ・画地に対する調査を行い、新評価基準を作成し、それを平成30年度の評価替えに反映します。	住民税務課 課税係	(達成状況・課題) 宅地の画地調査を終了し、固定資産評価事務取扱要領(宅地)の作成が完了した。  (今後の取り組み・改善策) 平成33年度の評価替えに向けて、宅地の状況類似地区見直しや雑種地の評価事務取扱要領の作成を計画的に進めていく。
	<b>【03】町税等の電子申告サービス</b> ●税務関係書類の提出について、利便性を図るため、地方税電子申告サービス等を利用します。 ・個人住民税(給与支払報告書)、法人住民税、固定資産税(償却資産)では、eLTAXの利用を進めます。 ・軽自動車税の電子データによる賦課情報の受取りについて検討します。 ・税務署へ提出された確定申告書を電子データで受取りしています。今後、町で受付けした確定申告書を電子データで税務署に提出できるようにシステム改修について研究します。 ・給与支払報告書や他の申告書に記載されたマイナンバーを利用し、より適正な課税を行います。	住民税務課 課税係	(達成状況・課題) ・各税目で電子データによる賦課資料の受取りを行っている。 ・税務署へのデータ送信は、もう少し情報交換等が必要である。  (今後の取り組み・改善策) 平成30年度に地方税納税システムを導入する予定である。

②自主財源確保と町有財産の利活用	<b>【04】税外収入の確保</b> <b>●財源確保のため、広告掲載事業の拡充やふるさと納税を推進します。</b> ・ホームページを利用したリアルタイムな情報提供により、広告主および掲載媒体の拡大を図ります。 ・ふるさと納税制度の拡充について随時検討・取り組みを行います。	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況・課題) 広告掲載事業については、これまで同様の媒体に対して、申請の都度掲載対応をした。ふるさと納税について、総務省からの通達に沿った運用(返礼率3割以下)への変更を完了した。ふるさと納税返礼品の開発と、寄附増額を目的とし、南信州まつかわ観光まちづくりセンターへ、ふるさと納税返礼関係業務の外部委託を行うこととし、準備を行った。  (今後の取り組み・改善策) 業務の一部を外部委託した分、町は魅力ある事業の提案や、クラウドファンディング型の寄附募集など新たな取り組みを研究していく。
	<b>【05】借受不動産賃借料の適正化</b> <b>●適切な公有地確保に資するため、借受不動産の見直しを進めます。</b> ・契約期間満了を迎える借受不動産について、賃貸借料基準に基づく改訂を進めます。 ・借受不動産の妥当性について検証します。	まちづくり政策課 企画財政係	(達成状況・課題) 新たな借受物件については、協議の際に基準を適用するよう指導しているが、過去からの借り受け分については実施できていない。  (今後の取り組み・改善策) 現状での借受不動産の把握及び基準との整合性を調査し、かい離が著しい案件から、対応策を研究していく。
③情報セキュリティ対策	<b>【01】情報セキュリティ対策</b> <b>●町の情報資産を脅威から保護し、適正に管理するため、情報セキュリティ対策を講じます。</b> ・マイナンバー制度を見据えた、庁内ネットワーク構成の見直しを行います。【新規】 ・松川町セキュリティ委員会を定期的開催し、必要な対策について検討します。 ・緊急事態の発生した際には、セキュリティポリシーに基づいた適正な対応を行います。 ・職員に対するセキュリティ研修会を開催します。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) トラブルが発生した際は、セキュリティポリシーに基づいた適正な対応を実施した。 毎年1回の開催が規定されている職員に対するセキュリティ研修会を開催した。  (今後の取り組み・改善策) セキュリティの維持のため、職員研修会を継続して開催する。
	第2項 魅力を発信し、交流する地域づくり(地域間交流・広域行政)		
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
(1)地域間交流の推進			
①都市部・他市町村との交流	<b>【01】他市町村等の交流事業の展開</b> <b>●都市部との交流推進および他市町村等との交流・親善を深めるため、交流事業を展開します。</b> ・牧之原市、蓮田市との交流事業を実施し、各種団体による交流を支援していきます。 ・関東、関西松川町の会との交流を行うとともに、会の運営に協力します。 ・新たな自治体との特産品、文化等を通じた交流を研究します。 ・地域住民と連携した大学との連携事業を実施します。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 蓮田市関係イベント(5回)に参加し、町特産品の販売等を行った。 「関東東区松川町の会」「関西信州松川町の会」両総会の開催に協力し、総会時に交流を行った。 産業観光課と共に横浜国大のゼミ活動のコーディネートを行い、また、研究発表会を開催した。  (今後の取り組み・改善策) 新たな自治体との交流について、機会を伺う。 大学連携について、関係課と連携した誘致とコーディネートを行う。
	<b>【01】広報大使・ふるさと大使を活用した町の魅力発信</b> <b>●大勢の町内外の方へ松川町の魅力を知ってもらい、新たな交流へつなげるため、広報大使等を活用します。</b> ・県内外で行われるイベントにおいて広報大使を活用し、町の魅力を発信します。 ・ふるさと大使を設置し、連携しながら松川町をPRします。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 広報大使を活用し、蓮田市や都内などのイベントで町のPRを行った。 ふるさと大使に名刺を託し、町のPRを依頼している。  (今後の取り組み・改善策) にゃんたぶうに、H30.4月から広報大使第3期目を委嘱する。 11名のふるさと大使から、活動状況、意見等を聞き取る。

## 第4章 人と人が顔を合わせ 広くつながる

③三遠南信地域との連携	<b>【01】三遠南信地域との連携推進</b> <b>●</b> 県境を越えた三遠南信地域の地域活性化を図るため、 <b>連携事業を推進</b> します。 ・三遠南信地域連携推進ビジョン推進会議に参画し、地域連携の推進を検討します。 ・三遠南信自動車道の整備について期成同盟会等と連携し要望行動を実施します。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 三遠南信地域連携推進ビジョン推進会議において、ビジョン改訂に参画した。 三遠南信自動車道の整備について、期成同盟会等と連携して要望活動を行った。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き、三遠南信地域の地域活性化を図るため、三遠南信地域の連携事業を推進する。
④広域連携	<b>【01】広域行政と定住自立圏の連携</b> <b>●</b> 効率的な広域行政と南信州圏域の活性化を図るため、 <b>広域連携を進め</b> ます。 ・南信州広域連合第4次広域計画を推進します。 ・定住自立圏構想に基づき、協定締結による広域連携を進めます。 ・下伊那北部総合事務組合を事務局とした情報交換、業務連携を推進します。 ・中部伊那や上伊那市町村との連携を検討します。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 南信州広域連合は、第4次広域計画に沿った広域行政を進めている。 定住自立圏形成に関する協定による飯田市との連携事業を推進している。 下伊那北部総合事務組合による業務の推進と、ワーキンググループ活動による情報交換や事務事業の研究を実施している。  (今後の取り組み・改善策) 広域行政による効果的で経済的な事業を継続して推進する。
<b>第3項 地域の魅力が伝わる観光づくり(観光)</b>			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
<b>(1)松川町のファンを増やす観光戦略の推進</b>			
①松川町のファンを増やす観光戦略の推進	<b>【01】松川町のファンを増やす観光戦略の推進</b> <b>●</b> 観光産業の振興を図るため、 <b>松川町のファンを増やす観光戦略を展開</b> します。 ・松川町観光協会主催事業を実施します。 ・松川町内直売所(信州松川くだもの観光協会、あい菜果、松川IC選果場直売所もなりん)の情報交換会を実施し、連携を図ります。 ・銀座NAGANOや首都圏観光キャンペーン等でのPR事業を実施します。 ・山岳観光に関する検討を実施します。【新規】 ・農村観光交流センターみらいでの旅行業取り扱い(町内観光ツアー等)を開始します。【新規】	産業観光課 商工観光係/ 観光局設立準備室	(達成状況・課題) ・7年ぶりのDCキャンペーンの実施で、観光PR事業を行った。また北部5町村をつなぐツアーなどを実施した。 ・南信州シードル連絡会議の発足を計画し、関係団体、行政にも呼びかけた。 ・松川町観光協会は発展的解散として、(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターが発足した。 ・観光局設立検討委員会11回、準備委員会2回、観光交流地域づくり戦略会議11回を開催し、平成30年3月23日に(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターの設立総会を行った。 ・観光交流地域づくりセミナー3回を開催し、観光まちづくりについて認識を高めることができた。 ・戦略会議を通じて滞在交流プログラム造成を行い、モニターツアーを8回実施した。  (今後の取り組み・改善策) ・元気づくり支援金を使って今後も様々な事業を計画する。 ・発足した新たな組織とともに、観光地域づくりを目指す。 ・1人1人にあった観光案内や、地域の皆さんとのつながりを大事にする。 ・元気づくり支援金を申請し、山やシードル関係の事業を進め、地域の皆さんの活動を支援していく。 ・(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターに業務を委託し、協力し、観光振興に努める。
目標指標		別紙「目標指標達成状況一覧」	
観光人口		6 頁	



①松川町のファンを増やす観光戦略の推進	<p><b>【02】くだもの観光の推進</b></p> <p>●くだもの観光産業を推進するため、松川町のくだものを活用した取組を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州松川くだもの観光協会の受入体制（農村観光交流センターみらいの窓口）の支援を拡充します。</li> <li>・直売所「もなりん」や「あい菜果」と連携した取組を検討実施します。【新規】</li> <li>・果樹宣伝対策補助事業（ふじ祭り等）を実施します。</li> </ul>	産業観光課 商工観光係／ 農業振興係／ 観光局設立準備室	<p>（達成状況・課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みらいのリニューアルが終わり、9月にオープンした。各種会議やイベント、直売所の説明会などの利用が進んでいる。</li> <li>・直売所の連絡会議を実施した。それぞれの活動報告を行い、今後、1年間の活動に向けての協議を行った。</li> <li>・さくらんぼ狩りの案内は1日に受け入れられる人数、バスの受入時間などの把握により、スムーズに実施できた。</li> </ul> <p>（今後の取り組み・改善策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンターの発足により、専門的な案内が期待できることから、くだもの観光協会との連携をさらに深め、お客様に満足いただける窓口案内を充実させる。</li> <li>・12月に入ってからふじ祭りを実施することが定着している。今後、りんごの販売以外のものを研究したい。</li> <li>・（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンターに業務を委託し、観光案内所の充実を図り、果物狩り手配だけでなく、様々な情報を一元化して発信するワンストップ窓口を開設する。</li> </ul>				
	<table border="1"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>信州松川くだもの観光協会農家数</td> <td>6 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	信州松川くだもの観光協会農家数	6 頁		
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
信州松川くだもの観光協会農家数	6 頁						
	<p><b>【03】地域資源保全型観光の推進（新規）</b></p> <p>●地域資源を生かした観光産業を推進するため、松川町の地域資源を学び、保全し、磨きをかけ利活用する取組を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元学の考えに基づき学びの場を継続します。</li> <li>・地域のお祭り等の行事や歴史などに目を向け、地元の人が再認識できる活動に繋がります。</li> </ul>	産業観光課 商工観光係／ 観光局設立準備室	<p>（達成状況・課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの依頼や、会員自身が企画して行う地域案内講座など自主的な活動を行った。賛助会員の皆さんにもお集まりいただき、地域で暮らす中に観光があることを見出せた。</li> <li>・観光局の発足を目指す中で、戦略会議を実施し、交流プログラムも生まれてきている。</li> <li>・観光交流地域づくり戦略会議は、地域ブランドを言語化し、（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営理念となった。また、滞在交流プログラムの造成も行い、8回のモニターツアーを実施した。</li> </ul> <p>（今後の取り組み・改善策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みつけに出演の皆さんとも連携して町を紹介していく。</li> <li>・（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンターの事業により、滞在プログラムの造成、販売促進を支援する。</li> <li>・（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンターと協力し、引き続き、戦略会議のような一人でも参加できる仕組みを作り、地域ブランドを掘り下げ、それらを体感できるプログラム作りを行う。</li> </ul>				
	<table border="1"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>清流苑入湯者数</td> <td>6 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	清流苑入湯者数	6 頁		
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
清流苑入湯者数	6 頁						
②清流苑、リフレッシュタウンまつかわの里の利用促進	<p><b>【01】町営温泉宿泊施設清流苑の運営</b></p> <p>●住民および観光客の保養宿泊施設として、町営温泉宿泊施設清流苑を運営します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清流苑経営会議における長期的経営方針等の検討を実施します。</li> <li>・おもてなしと癒しの宿として、接客力の向上と、リピーター客の獲得、サービスメニューの充実に取り組めます。</li> </ul>	産業観光課 まつかわの里係	<p>（達成状況・課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入湯者数は、平成29年度総数163,175名で大幅増となったが、宿泊者数は減少した。</li> <li>・人口減少等の状況において、宿泊者数増の対応が第一の課題である。</li> </ul> <p>（今後の取り組み・改善策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊者数の増が収入に直結することから、第一の課題と考え、業務にあたる。</li> <li>・新たな取り組みとして、（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンターとの連携を図り、新規のお客さまの増加へつなげる。</li> <li>・現場において、DM（ダイレクトメール）を中心にリピーター向けの取り組みを継続して行う。</li> </ul>				
	<table border="1"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>清流苑入湯者数</td> <td>6 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	清流苑入湯者数	6 頁		
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
清流苑入湯者数	6 頁						

## 第4章 人と人が顔を合わせ 広くつながる

②清流苑、リフレッシュタウンまつかわの里の利用促進	<b>【02】リフレッシュタウンまつかわの里スポーツ施設の運営</b> <b>●住民と観光客の保養スポーツ施設として、リフレッシュタウンまつかわの里スポーツ施設を運営するとともに、利用拡大に向けた取り組みを行います。</b> ・パターゴルフ場、屋内スポーツ施設、ゲートボール場、テニスコート等の施設を管理運営します。 ・フォレストアドベンチャー松川の運営を行います。 清流苑と連携した利用促進を図ります。 ・森林セラピー基地を利用したノルディックウォーク等のメニューを実施します。	産業観光課 まつかわの里係	(達成状況・課題) ・屋内スポーツ施設及びテニスコート利用の増により、大幅に利用者が増となった。 ・パターゴルフ場についてはさらに厳しい状況となっており、検討が必要である。 ・フォレストアドベンチャーにおいては、本年度の目標は達成できた。				
	(今後の取り組み・改善策) ・パターゴルフ場について検討をする。 ・フォレストアドベンチャーは、平日の集客として企業研修、教育プログラムに向けて、観光まちづくりセンターと連携を図る中で利用促進に努める。						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フォレストアドベンチャー松川利用者数</td> <td>6 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	フォレストアドベンチャー松川利用者数	6 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
フォレストアドベンチャー松川利用者数	6 頁						
③都市農村交流の推進	<b>【03】リフレッシュタウンまつかわの里室内温水プールの運営</b> <b>●住民と観光客の保養スポーツ施設として、リフレッシュタウンまつかわの里室内温水プールを運営するとともに、利用拡大に向けた研究を行います。</b> ・清流苑と合わせたパックプランの充実を図ります。	産業観光課 まつかわの里係	(達成状況・課題) 平成29年度総利用者42,623名、604名の増と、利用促進を図ることができた。				
	(今後の取り組み・改善策) ・冬期間の利用促進について継続して取り組む。 ・利用者数は毎年伸びているため、今後は、オフシーズンについて、さらなる利用促進を図る。 ・平成30年度については、プールサイドに健康器具の設置を検討しており、さらなる利用促進となるように努める。						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移住等現地見学会(体感ツアー)参加者数</td> <td>6 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	移住等現地見学会(体感ツアー)参加者数	6 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
移住等現地見学会(体感ツアー)参加者数	6 頁						
③都市農村交流の推進	<b>【01】都市農村交流等の推進</b> <b>●松川町の農山村の地域づくりを活性化させるため、都市と農村交流事業を推進します。</b> ・受入農家の簡易宿泊免許取得のための補助を行います。【新規】 ・農家と農業体験者等とのマッチングを行い、受入農家の拡大を図ります(ワーキングホリデー等)。 ・グローバルな人材交流事業を展開します。【新規】	産業観光課 農業振興係／ 商工観光係	(達成状況・課題) ・簡易宿泊補助について、新規加入者2軒の実績があった。 ・中国からのホームステイについて、数軒の実績があった。 ・南信州観光公社との連携によるホームステイは、特定の学校で継続されているが、受入農家の高齢化や家族構成の変化などにより農家数が減少してきており、農家の状況把握が課題である。 ・(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターが発足したことにより、今後は一般のお客様のホームステイの受入も可能となり、多くの観光客を受け入れようとした場合に簡易宿泊施設の許可が必要となる。				
	(今後の取り組み・改善策) ・ホームステイ受け入れ可能な農家の状況を把握し、確実な受け入れを支援する。 ・一般観光客のホームステイの受け入れを見据え、簡易宿泊施設の必要性について検討する。						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移住等現地見学会(体感ツアー)参加者数</td> <td>6 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	移住等現地見学会(体感ツアー)参加者数	6 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
移住等現地見学会(体感ツアー)参加者数	6 頁						

第4項 多くのひとが定住したくなるまちづくり(移住・定住)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
<b>(1)住宅確保の支援</b>			
①住宅確保の支援	<b>【01】定住促進の宅地分譲および住宅の整備</b> ●町内への定住を促すために、 <u>土地開発公社を通じた宅地分譲・販売を行うとともに賃貸住宅を整備します。</u> ・名子原県住跡地、上片桐専用側線跡地等の町有地を活用した宅地分譲を検討し、優先度を鑑みながら整備を進めていきます。 ・若者の定住を促進するための賃貸住宅整備の検討を進めます。【新規】	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 南森林分譲地の完売に向け、販売価格を値下げを行い、地域情報紙への広告掲載や、上下伊那の不動産業者などへ営業活動も行ったが、販売はできなかった。  (今後の取り組み・改善策) 名子原県住跡地について、周辺関係者の意見聴取を行い、活用の検討に着手する。
	<b>【02】町営住宅の管理運営と長期方針の検討</b> ●町営住宅の安全な住環境を維持し、今後の住宅方針を検討します。 ・公共施設等管理計画等と整合を図りながら、町としての町営住宅のあり方を検討します。	建設課 建設管理係	(達成状況・課題) 引き続き5件の住宅管理・運営を行った。うち3件は耐震改修未実施であるが、今のところ改修計画はない。  (今後の取り組み・改善策) 利用者の契約更新に当たり、安全面から退去を勧めていく。 町営住宅と老朽化する教員住宅の今後の利用を関係各課で協議し、将来構想を検討する。
<b>(2)IJUターンの支援</b>			
①IJUターンへの支援	<b>【01】移住・定住支援</b> ●地域外から松川町や南信州地域への移住・定住を推進するため、 <u>IJUターンを支援します。</u> ・活用可能な空き家等を空き家情報バンクとして整備し、移住希望者へ情報提供します。 ・空き家として活用可能な住宅等を調査し、活用へつなげます。 ・町ホームページ等のインターネットを活用したIJUターンの情報を発信します。 ・Iターン者が地域になじめるよう、相談受付、地域との懸け橋になるなど地域とサポート体制を整えます。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 活用希望のあった空き家について、空き家情報バンクで情報を提供した。 移住体験住宅を新たに整備し、移住・定住を促進した。  (今後の取り組み・改善策) 建設課で実施した空き家等の実態調査結果をもとに、活用可能な住宅等について調査を行う。 空き家の活用について、民間不動産業者との連携を検討する。
	<b>【01】空き家対策方針の作成(新規)</b> ● <u>老朽化した危険な空き家等の適正管理について、助言・指導を行う体制を構築します。</u> ・町内の空き家の実態を把握するため、空き家調査を行い、データベース化します。 ・空き家発生の要因等を洗い出し、町の空き家対策計画および空き家対策条例の策定をします。	建設課 建設管理係	(達成状況・課題) 松川町空家等対策計画策定に向け、松川町空家等対策庁内調整会議を開催し、計画の検討を行った。松川町空家等対策の推進に関する条例を制定した。  (今後の取り組み・改善策) 計画を決定するため、関係者による空家等対策協議会を開催し、計画素案について協議を行う。
②空き家対策の推進			

## 第5章 地域から学び 次の世代へつなげる

### 第5章 地域から学び 次の世代へつなげる

#### 第1項 どの世代も活躍できる人づくり(社会教育・スポーツ)

基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価				
(1)うるおいと生きがいを育む社会教育の充実							
①公民館活動の充実	<b>【01】公民館活動の支援</b> <b>●地域における自主的な生涯学習を奨励助長するため、生涯学習推進体制を整備するとともに支援を行います。</b> ・専門部(体育部、社会部、編集部)の活動を支援します。 ・住民ニーズや時代のすうせいにあった題材を公民館研究集会等学習の場で取り上げ、中央公民館、地区公民館ともに、実践に結びつけます。 ・「新しい中央公民館施設」を活用し、若者の自由で積極的な活動を支援します。 ・地域コミュニティの中核である地区公民館活動に対し、補助金や物品貸出、学習相談等の支援を行います。	生涯学習課 生涯学習・男女共同参画係	(達成状況・課題) これからの公民館のあり方を模索するため、生涯学習アンケートを実施し、更に現事業を整理分析し、公民館の役割を確認した。公民館研究集会では、地区公民館にスポットを当て、その活動に関し共有を図り、相互に情報交換ができるようにした。新たな公民館利用者の増加のためには、新たな仕組みが必要である。  (今後の取り組み・改善策) 住民主体の学習や活動となるような意識を持ち、事業推進や促進を図る。				
			<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>本館部員活動回数</td> <td>7 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	本館部員活動回数	7 頁
	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
	本館部員活動回数	7 頁					
	生涯学習課 生涯学習・男女共同参画係	(達成状況・課題) まつかわ大学は、延べ739人の参加者があった。運営についても委員の方たちと協力して実施できた。また、地域を知る講座、高齢者講座など計画どおりに開催できた。コスタリカのホストタウンとなったことから、8月より公用語であるスペイン語講座を開催した。  (今後の取り組み・改善策) まつかわ大学は、運営委員会を中心に良い講座が開催できるように進める。好評であったスペイン語講座を引き続き開催し、コスタリカ交流に活かしていく。					
		<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>まつかわ大学参加者延べ数</td> <td>7 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	まつかわ大学参加者延べ数	7 頁	
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
まつかわ大学参加者延べ数	7 頁						
	<b>【02】各種学級講座の開催</b> <b>●住民の知識や技能向上のため、気軽に学ぶことのできる学習機会を提供します。</b> ・まつかわ大学(運営委員会主催、年4回程度) ・地域を知る講座(年6回程度) ・高齢者講座(年2回) ・英会話教室(通年毎週木曜日)	生涯学習課 生涯学習・男女共同参画係	(達成状況・課題) 町民自主企画講座により、スケボー・日本舞踊・少年少女合唱団の活動支援を実施した。継続し、この講座を周知する必要がある。 社会教育関係団体については、「えみりあクラブ」と題し、チャンネル・ユーで放送中である。  (今後の取り組み・改善策) 新たな公民館利用者増加のため、「町民自主企画講座」を浸透させ、自主的・自発的学習を企画からサポートする。「えみりあクラブ」について、継続してチャンネル・ユーで放送することで、制度を認知させる。				
			<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>社会教育団体登録数</td> <td>7 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	社会教育団体登録数	7 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
社会教育団体登録数	7 頁						
	<b>【03】サークル活動等の支援</b> <b>●自主的な生涯学習活動を育成するため、サークル活動等への支援を行います。</b> ・自主企画講座を活用し、積極的に住民の主体的な企画・運営に関わり、活動の場づくりを支援します。 ・社会教育関係団体に認定した団体を一覧表で整理し、団体活動の情報提供を行います。 ・社会教育関係団体に対し、学習相談や中央公民館、社会体育施設の提供をするなどの支援します。 ・「若者が集う公民館」を目指し、成人式実行委員会をきっかけに青年層のサークルの立ち上げを支援します。【新規】	生涯学習課 生涯学習・男女共同参画係	(達成状況・課題) 本館社会部主催で人形劇、音楽祭を開催した。12月には伊那文化会館共催でフルートコンサートを開催した。来場者数は171名と大勢の方に来ていただいた。公民館のギャラリーへは各クラブの作品等を展示して、多くの方に見ていただいている。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き人形劇や音楽祭などの文化活動を実施し、町の文化協会による文化祭の支援を行っていく。また、ギャラリーの展示作品を広く募集し、文化の豊かな町を促進していく。				
	<b>【04】芸術に触れる機会の提供</b> <b>●文化の豊かな町を維持・促進するため、芸術に触れる機会を提供します。</b> ・人形劇場(8月)、音楽祭(9月)を開催します。 ・「新しい中央公民館施設」にある、専用ギャラリーを使用し、子どもや文化サークルの作品を定期的に展示し、文化の香りのする公民館を目指します。	生涯学習課 生涯学習・男女共同参画係	(達成状況・課題) 本館社会部主催で人形劇、音楽祭を開催した。12月には伊那文化会館共催でフルートコンサートを開催した。来場者数は171名と大勢の方に来ていただいた。公民館のギャラリーへは各クラブの作品等を展示して、多くの方に見ていただいている。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き人形劇や音楽祭などの文化活動を実施し、町の文化協会による文化祭の支援を行っていく。また、ギャラリーの展示作品を広く募集し、文化の豊かな町を促進していく。				

①公民館活動の充実	<p><b>【05】文化・芸術に携わる後継者の育成</b></p> <p>●文化の豊かな町を維持・促進するため、芸術に携わる後継者の育成をします。</p> <p>・学ぶきっかけづくりとして、文化、芸術等の講座で1日体験を行います。</p>	生涯学習課 生涯学習・男女 共同参画係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>中学生を対象とした文化クラブ(美術、書道)を立ち上げ、活動成果を文化祭等で発表できた。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>中学生文化クラブを引き続き運営していく。美術及び書道以外についても検討をしていく。</p>				
	<p><b>【06】学校支援の推進(新規)</b></p> <p>●子どもたちの豊かな人間形成を育むとともに、町文化協会会員等の地域人材のやりがい・生きがいづくりのため、クラブ活動等を「地域コーディネーター」が支援します。</p> <p>・学校現場でのクラブ活動</p> <p>・中学生のチャレンジショップ</p> <p>・中学生のボランティア活動</p> <p>・中学生のキャリア教育(サマートライヤル)</p> <p>・青年の家の通学合宿</p>	生涯学習課 生涯学習・男女 共同参画係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>学校現場でのクラブ活動では、小学校での地域講師を新たに増やした。新事業として、中学生対象の書道クラブ及び美術クラブを開講し、地域講師3名に依頼している。また、中学校での地域ボランティアによる読み聞かせを導入した。</p> <p>チャレンジショップは、町内5事業所に商品開発を依頼し、完売した。新たな形を検討していくため、今年度で事業終了とした。</p> <p>中学生のボランティア活動では生徒の投票によりマスクキャラクターが決定し、新たな受け入れ先も開拓した。また、キャリア教育では、町内外64事業所に受け入れていただいた。</p> <p>青年の家の廃止に伴い、通学合宿は昨年度で事業終了とした。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>各学校と地域のニーズに応じて、新井商店街や商工会、社会福祉協議会等との連携をさらに深め、地域連携を柔軟に開拓していく。</p> <p>引き続きキャリア教育の受け入れ先を開拓する。</p>				
	<p><b>【07】生涯学習情報の提供と充実</b></p> <p>●生涯学習情報を積極的に広報するため、公民館報まつかわを発行するとともに、各種活動情報の提供を充実させます。</p> <p>・公民館報まつかわを毎月1回発行します。</p> <p>・「新しい中央公民館施設」に併設された(株)チャンネル・ユーと協力し、映像による情報発信を行います。</p> <p>・(株)チャンネル・ユーや公民館報を活用し、「地域思いやり隊」を広報します。また、新たな「地域思いやり隊員」を発掘し、平成30年度に更新します。</p> <p>・公民館主催事業以外の自主活動や各種イベントに関する情報提供を、「新しい中央公民館施設」や町民体育館ロビー等を利用して行います。</p>	生涯学習課 生涯学習・男女 共同参画係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>公民館活動をテーマとした教育懇談会、公民館運営審議会、公民館研究集会の場で、公民館報が広報と合冊だと読まれづらいという意見をいただき、また、もとより性格の違う公民館報と広報との別冊にする案が出され、別冊の検討をした。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>住民に読みやすく、かつ、分かりやすいよう、公民館報と広報とを別冊とする。</p>				
②社会教育施設の管理・運営	<p><b>【01】中央公民館の施設管理</b></p> <p>●生涯学習を総合的に推進する拠点施設として、住民誰でも利用しやすい中央公民館の施設管理に努めます。</p> <p>・公民館等施設を貸与します。</p> <p>・住民の需要に応じた機能向上を図ります。</p>	生涯学習課 生涯学習・男女 共同参画係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>利用者要望には随時対応する。計画している修繕については、予定通り終了した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>公民館の維持管理に努め、要望や修繕については都度対応をしていく。施設受付業務をインターネット化し、利用者の利便性を図る。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>中央公民館利用団体数</td> <td>7 頁</td> </tr> </table>		目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	中央公民館利用団体数	7 頁	
	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
中央公民館利用団体数	7 頁						
<p><b>【02】松川青年の家の運営(指定管理)</b></p> <p>●学校や各種団体等の社会教育交流のため、施設の運営を行います。</p> <p>・豊かな自然を生かした体験研修交流事業の実施をします。</p> <p>・子どもたちの自主性や社会性を養い、保護者の子育て力の伸長を図る通学合宿を実施します。</p> <p>・松川青年の家のあと利用について、検討を行います。</p>	生涯学習課 青年の家係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>平成28年度で青年の家の指定管理が終了し、青年の家あと利用をまちづくり政策課、産業観光課、教委生涯学習課で検討している。議会等での審議を重ね、観光交流施設としてリニューアルすることに決定した。平成29年度の施設管理、改修工事は教委生涯学習課が担い、実施した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>青年の家のリニューアル期間である平成30年度は、継続して教委生涯学習課が施設管理を担うこととする。</p>					

## 第5章 地域から学び 次の世代へつなげる

<p>②社会教育 施設の管理・運営</p>	<p><b>【03】旧松川東小学校の有効利用【新規】</b>  <b>●旧松川東小学校の有効利用ため、施設の貸出等を行います。</b>          ・希望者へ施設貸出しを行います。          ・「生東森の会」と連携し、維持管理を行います。          ・旧松川東小学校(生田会場)での自然体験学習を実施します。</p>	<p>生涯学習課 生涯学習・男女 共同参画係</p>	<p>(達成状況・課題) 希望者への施設貸し出しを実施した。維持管理については生東森の会へ委託をしている。利用団体は、新たに体育館を利用するクライミングクラブが増えたため、平成28年度60団体に対し、平成29年度115団体と飛躍的に伸びた。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き希望者への施設貸し出しを実施する。</p> <table border="1" data-bbox="932 405 1501 517"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧東小学校利用団体数</td> <td>7 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	旧東小学校利用団体数	7 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
旧東小学校利用団体数	7 頁						
(2) 魅力ある図書館運営の推進							
<p>①魅力ある 図書館運営</p>	<p><b>【01】図書館機能の充実</b>  <b>●住民の知を支える場として、誰もが気持ちよく利用でき魅力ある図書館運営を行うため、環境の整備、利用者サービスの向上に取り組みます。</b>          ・図書館の利用方法やイベントについて、広報活動を行います。          ・居心地良く、わかりやすく利用できる図書館をめざし、環境の整備・カウンター業務サービスの向上に努めます。          ・図書館に来ることが難しい方への効果的なサービスについて、移動図書館を含め調査研究します。</p>	<p>生涯学習課 図書館・資料館 係</p>	<p>(達成状況・課題) 図書館システムを更新し、機能を充実させた。          ・書架の増設や除籍を進め、快適な利用の促進を図った。          ・花壇を撤去し、駐車場を拡大させた。          ・無線LAN環境を整えた。  (今後の取り組み・改善策) Webによるサービスの周知に力を入れ、利用の促進を検討する。</p> <table border="1" data-bbox="932 808 1501 920"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間貸出冊数</td> <td>7 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	年間貸出冊数	7 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
年間貸出冊数	7 頁						
	<p><b>【02】蔵書・提供資料の充実</b>  <b>●利用者の資料選択の幅を広げ、より利用者ニーズに合った資料を提供するため、蔵書や資料選択を充実します。</b>          ・適切な選書・図書館ネットワーク利用により、住民が必要としている資料を、早く適切に提供していきます。          ・松川町関連資料のコーナーを拡大し、より閲覧しやすいように整理します。          ・下伊那や松川町に関連する地域資料を適切に保存・公開していきます。          ・毎月館内整理を行い、蔵書の維持管理や、痛んだ本の入れ替えを行います。</p>	<p>生涯学習課 図書館・資料館 係</p>	<p>(達成状況・課題)          ・書架の増設や除籍を進め、快適な配架の促進を図った。          ・貸出冊数が昨年を大きく上回り、目標を達成することができた。えみりあの改築や読書手帳の導入等が要因と思われる。  (今後の取り組み・改善策)          ・書架、ブックトラック等の導入や除籍を積極的に行い、快適な配架を促進する。</p>				
	<p><b>【03】子どもの読書活動・生涯学習の推進</b>  <b>●子どもたちの豊かな心を育むため、よみきかせや読書活動を中心に、子どもたちが広く知的好奇心を持てる取り組みを行います。</b>          ・引き続き、子どもと本に関する勉強会を開催します。          ・ボランティアと協力し、保育園や小学校での読み聞かせと図書館利用案内を行います。          ・おたのしみ会や子ども教室について、新たな企画を模索します。          ・ブックスタートでは、乳幼児の親子に対し、図書館利用やよみきかせの重要性を案内します。          ・毎週金曜日の「家族読書の日」を周知します。</p>	<p>生涯学習課 図書館・資料館 係</p>	<p>(達成状況・課題)          ・中央小学校の読み聞かせボランティアに対して、選書支援、記録管理などの支援を行った。          ・上片桐児童館での出張おはなし会が好評を得た。          ・ボランティア等からのニーズに応え、絵本勉強会を定期的に開催することができた。  (今後の取り組み・改善策)          ・ボランティアと学校との効率的かつ良好な関係性の形成に向けてサポートを行っていく。</p>				
	<p><b>【04】幅広い世代の読書活動・生涯学習の推進【新規】</b>  <b>●文化の豊かな町を目指し、幅広い世代の方が、読書や生涯学習に興味を持つ機会を提供していきます。</b>          ・名画の上映会や、朗読会、読書会等、町内の大人の方が楽しめるイベントの事例を研究し、開催します。          ・福祉施設でのよみきかせや、本の団体貸出など、高齢者の方が読書に興味を持つ取り組みを進めます。          ・町内の各機関のイベントや、時勢や季節にあった、本の紹介や展示を行います。</p>	<p>生涯学習課 図書館・資料館 係</p>	<p>(達成状況・課題)          ・昨年に引き続き、本の福袋が好評を得た。          ・昨年に加えてオレンジカフェとも連携することができた。  (今後の取り組み・改善策)          ・依然として20～50代向けのイベント開催が課題であるので、公民館とも連携した企画を検討する。</p>				

(3)心身の健康を育むスポーツ活動の推進						
①地域におけるスポーツ活動の推進	<b>【01】各種スポーツイベントの開催</b> <b>●住民の健康づくりと交流促進のため、駅伝大会や地区公民館各種スポーツ大会等を実施します。</b> ・住民ゴルフ大会(7月第4週)、ファミリーハイキング(8月第3週)、駅伝大会(11月第2週)を開催します。 ・各地区公民館主催スポーツ大会を開催します。 ・参加者の固定化やイベントのマンネリ化の改善策として、競技内容やPR方法を体育部員会、地区公民館を交えた合同体育部員会(年間2回)で研究協議します。	生涯学習課 生涯学習・男女 共同参画係	(達成状況・課題) ・各種イベントを計画のとおり行っている。 ・イベントによっては参加者が減少傾向である。  (今後の取り組み・改善策) 駅伝大会の参加は子ども達の減少、スポーツ大会の参加は一般の方の減少といった傾向の中で、参加募集に関しては、より焦点を当てて行っていく必要がある。			
	<b>【02】住民ひとりスポーツの推進</b> <b>●住民の体力づくりと健康維持のため、運動の日常化が図られるような環境づくりに取り組みます。</b> ・体育部・スポーツ推進委員による出前講座の実施により、誰でも気軽に参加できる、軽・ニュースポーツの普及を行います。 ・ニュースポーツ体験会等で様々なスポーツを紹介します。 ・ウォーキング教室を実施するとともに、サークル化の推進を図ります。 ・高齢者や障がいを持つ方でも参加できるような多様な運動メニューの研究を行います。	生涯学習課 生涯学習・男女 共同参画係	(達成状況・課題) ・出前講座は年々増えてきており、地区公民館等に限らず小学校からも依頼が増えてきている。 ・自主的にウォーキングをする人は増えてきているが、教室に参加する人数は減少している。  (今後の取り組み・改善策) ・一部の地区ではニュースポーツがイベントに取り入れられるなど定着が見られる。このまま推進を継続していきたい。 ・年齢や障がいの有無に関わらず楽しめ、パラリンピック競技でもあるポッチャを普及する。			
	<b>【03】少年少女スポーツクラブ・中学校運動部・体育協会の連携の確立</b> <b>●少年少女スポーツクラブ、中学校運動部および体育協会との連携を図るため、検討会議・活動を実施します。</b> ・中学校スポーツ活動運営委員会を開催し、課題解決のための検討を行います。	生涯学習課 生涯学習・男女 共同参画係	(達成状況・課題) 松川中学校スポーツ活動運営委員会を開催し、現状の問題点の把握及び改善策の検討を行う。30年度より部活動指導員制度を導入して、1名の指導員を配置するようになった。  (今後の取り組み・改善策) 指導者不足の問題等に対し、体育協会や少年少女スポーツクラブ連盟と密に連携をとり対応していく。			
	<b>【04】少年少女スポーツクラブ等支援事業</b> <b>●子どもたちの生涯スポーツの確立と健全育成のため、少年少女サークル活動の支援を行います。</b> ・少年少女スポーツクラブ連盟活動への補助金や相談業務等の支援を行います。	生涯学習課 生涯学習・男女 共同参画係	(達成状況・課題) ・補助金交付や相談等の支援を行っている。 ・クラブ員だけでなくクラブ数も減少傾向にあり、クラブ指導者等の運営側に対しても補助等の検討が必要である。  (今後の取り組み・改善策) クラブ指導者等に対する補助を検討する。			
	<b>【05】体育活動団体の運営支援</b> <b>●スポーツ活動団体の自主的な運営を支援するため、各団体に応じた、有効な指導助言を行います。</b> ・町体育協会の運営を支援します。 ・ハーフマラソン大会実行委員会の運営に協力し開催します。 ・各ソフトボールリーグ、早起き野球リーグ、ソフトバレーボールリーグ実行委員会に対し、施設貸与や受付業務等の運営支援を行います。	生涯学習課 生涯学習・男女 共同参画係	(達成状況・課題) ・第3回ハーフマラソン大会は、1751名のエントリーがあり、盛大に開催された。救急車の待機など熱中症対策を講じたため、大きな事故もなく終了した。  (今後の取り組み・改善策) 第4回大会に向け、実行委員会を中心に反省点の改善を行い、準備をしていく。			
		<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>出前講座開催数</td> <td>7 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	出前講座開催数	7 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
出前講座開催数	7 頁					
		<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>少年少女スポーツクラブ登録者数</td> <td>7 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	少年少女スポーツクラブ登録者数	7 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
少年少女スポーツクラブ登録者数	7 頁					
		<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>体育協会登録者数</td> <td>7 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	体育協会登録者数	7 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
体育協会登録者数	7 頁					

## 第5章 地域から学び 次の世代へつなげる

②社会体育施設管理	<b>【01】社会体育施設の維持管理と整備計画</b> ●住民が安全で快適にスポーツ活動ができるよう、 <b>スポーツ施設の維持管理を行うとともに、整備計画を推進します。</b> ・小規模修繕は速やかに実施します。 ・新たなスポーツ施設整備計画の策定をします。 ・町民体育館耐震補強工事は、有利な助成事業を選定し計画します。	生涯学習課 生涯学習・男女共同参画係	(達成状況・課題) スポーツ施設の維持管理を実施した。小規模な修繕はその都度対応した。 町民体育館耐震補強工事は、平成30年度実施設計、平成31年度工事に決定した。 新たなスポーツ施設整備計画の策定については、文科省指定、社会教育施設長寿命化計画に変え、平成32年度までに実施することとする。  (今後の取り組み・改善策) ・施設の維持管理を行っていく。 ・町民体育館の耐震補強工事について、平成30年度は実施設計を実施する。
	<b>第2項 歴史が伝わり、伝統が継承されるまちづくり(歴史・文化)</b>		
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
<b>(1) 歴史・伝統文化の継承</b>			
①情報提供と資料整理	<b>【01】町の指定文化財の情報提供と歴史資料の整理</b> ●町の指定文化財を広く知ってもらうため、 <b>情報提供等を行います。</b> ・子どもたちにもわかりやすいホームページを作成します。 ・歴史資料に関する収蔵台帳作成は、収蔵書物等の所在確認をできるように、計画的に順次作成を行います。	生涯学習課 図書館・資料館係	(達成状況・課題) ・片桐宿の看板を設置することができた。 ・旧役場文書の整理を進めることができ、ある程度の見通しが立った。  (今後の取り組み・改善策) ・大島城跡への看板設置を完了するとともに、その他の史跡へも目を向けていく。 ・旧役場文書の整理を完了させるとともに、現役場庁舎の保存文書につなげていく。
②伝統芸能の継承	<b>【01】伝統芸能の継承(新規)</b> ● <b>伝統芸能を次世代に繋げていくため、調査と支援策を研究します。</b> ・奏楽保存会等の実情を調査します。 ・継承のための支援策を研究します。	生涯学習課 図書館・資料館係	(達成状況・課題) ・「わたしたちの松川町」(ふるさと副読本)に来年度着手するよう取り組んだ。 ・奏楽保存会等に対する調査については、着手できなかった。  (今後の取り組み・改善策) ・「わたしたちの松川町」は、編集委員会を立ち上げ、内容の検討と一部執筆へ入っていく。 ・奏楽保存会等の調査を進め、実態を把握する。
③資料館運営	<b>【01】資料館の運営</b> ● <b>地域住民が町の良さを発見し、「愛郷心」が芽生えるよう、展示・学習会を行っています。</b> ・わかりやすい歴史等の展示を行います。	生涯学習課 図書館・資料館係	(達成状況・課題) ・例年に比べて特別展の開催回数は少なかったが、資料館独自の展示を複数回行うことができた。 ・特別展での展示ホールの利用は1団体あった。  (今後の取り組み・改善策) ・資料館ホールを活用する機会を増やす。 ・資料館の収蔵品を使い、継続的なミニ展示を考える。
		目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」
		企画展開催回数	7頁
<b>第3項 男(ひと)と女(ひと)が共に取り組む社会づくり(男女共同参画)</b>			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
<b>(1) 男女共同参画に向けたひとづくり</b>			
①男女共同参画啓発活動の推進	<b>【01】男女共同参画啓発活動の推進</b> ● <b>男女共同参画に対する意識啓発を図るため、広報誌等による啓発活動を実施します。</b> ・広報まつかわや館報まつかわ、チャンネル・ユー、男女共同参画コーナー、男女共同参画新聞による広報活動を行います。	生涯学習課 生涯学習・男女共同参画係	(達成状況・課題) 公民館報等により啓発活動を実施した。  (今後の取り組み・改善策) 公民館報、チャンネル・ユー等で情報発信を継続していく。男女共同参画の概要がわかる学習資料(冊子)を作成していく。
②人権教育の推進	<b>【01】講座・教室の開催</b> ● <b>男女共同参画に関する学習機会を提供するため、人権教育講座を開催します。</b> ・男と女(ひととひと)いきいき講座を開催します。 ・暮らしの知識を学ぶ講座を開催します。 ・町内在住の外国から来た方と協力し、国際交流の場の企画をします。	生涯学習課 生涯学習・男女共同参画係	(達成状況・課題) 男と女いきいき講座、暮らしの知識を学ぶ講座を開催して、男女共同参画を推進した。  (今後の取り組み・改善策) 男女共同参画、人権教育講座を継続して実施していく。男女共同参画プラン推進委員会と連携して、多くの方の参加を募る。
		目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」
		男と女(ひととひと)いきいき講座参加者数	7頁



<p>②人権教育の推進</p>	<p><b>【02】男女共同参画を学ぶ機会の充実</b>  <b>●男女共同参画の取組状況等について学ぶため、研修の機会を確保します。</b>                      ・小さな単位での出前講座を通して、男女の違いを認め合い、それぞれの役割を理解し合い、意識改革を図るとともに意見や課題について話し合います。【新規】                      ・女性団体連絡会主催の活動を支援します。                      ・男女共同参画研修会への参加を促進します。</p>	<p>生涯学習課 生涯学習・男女共同参画係</p>	<p>(達成状況・課題) 長野県男女共同参画センターで開催している講座等の情報を関係団体へ発信して参加した。女性団体連絡会の事務局として活動を支援した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 男女共同参画に関する講座、イベント等の情報を広報、チャンネル・ユー等で随時発信し、参加を促す。</p> <table border="1" data-bbox="927 365 1508 472"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>出前講座開催(各種団体)</td> <td>7頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	出前講座開催(各種団体)	7頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
出前講座開催(各種団体)	7頁						
<p>(2)ともに参画できる社会づくり</p>							
<p>①政策や方針決定の場への女性参画</p>	<p><b>【01】審議会、委員会等への女性参画の推進</b>  <b>●女性の視点を町の政策や方針等へ反映させるため、審議会委員等への女性の登用を推進します。</b>                      ・男女共同参画推進条例に基づき、積極的な登用を促します。</p>	<p>生涯学習課 生涯学習・男女共同参画係</p>	<p>(達成状況・課題) 審議会、委員会等への女性役員登用を推進した。自治会出前講座にて自治会の役員登用状況等を説明し、女性役員登用の推進を行う。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 男女共同参画条例に基づき、役員登用の推進を図る。取り組みを継続することで登用率を上げていく。自治会毎に事情があるため、女性が就きやすい役職への登用を進める(福祉推進員、健康推進委員など)。</p> <table border="1" data-bbox="927 786 1508 898"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>町審議会等への女性登用率</td> <td>7頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	町審議会等への女性登用率	7頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
町審議会等への女性登用率	7頁						
<p>②地域社会での男女共同参画推進</p>	<p><b>【01】男女共同参画地区推進員活動の充実</b>  <b>●地域や家庭における慣習の見直し等を推進するため、男女共同参画地区推進員活動を支援します。</b>                      ・男女共同参画地区推進員学習会の開催をします。</p> <p><b>【02】区会、自治会等役員への女性の積極的参加の推進</b>  <b>●地域意思決定に関する方針等の企画の場において女性が男性とともに参画できるよう、あらゆる機会を通じて区会・自治会に協力要請を行うとともに、社会的気運の醸成を図ります。</b>                      ・区長・自治会長会での女性役員登用の要請を実施します。                      ・男女共同参画地区推進員と協力し、自治会での出前講座の開催をします。【新規】                      ・出前講座を通じ役員の女性枠について検討します。【新規】</p>	<p>生涯学習課 生涯学習・男女共同参画係</p>	<p>(達成状況・課題) 男女共同参画地区推進委員会を年2回開催した。学習会についての意見交換を行う。委員は他地区の学習会へも参加した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 地区推進委員の意見交換会を継続して開催していく。会議の中で出された意見及び出前講座アンケート結果を元に事業を推進していく。</p> <p>(達成状況・課題) 7自治会で出前講座を開催し、映像(DVD)を取り入れて実施した。アンケート集計を行い、地区推進員会議で報告、検討を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 新たな学習用の資料を作成して出前講座を開催していく。</p> <table border="1" data-bbox="927 1368 1508 1514"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画推進に関わる出前講座自治会単位での開催</td> <td>7頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	男女共同参画推進に関わる出前講座自治会単位での開催	7頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
男女共同参画推進に関わる出前講座自治会単位での開催	7頁						
<p>③働く場での参画の推進</p>	<p><b>【01】女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等啓発促進</b>  <b>●女性の職業生活における活躍の推進するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」)および松川町男女共同参画推進条例の啓発に取り組みます。</b>                      ・商工会に協力を要請し、町内企業への女性活躍推進法と松川町男女共同参画推進条例の啓発を行います。</p> <p><b>【02】女性の職域拡大と管理職等への登用の促進</b>  <b>●女性の就業機会の拡大や再雇用の促進のため、『産前産後休暇制度や育児休業制度、介護休暇制度など各種制度』の普及・啓発に、関係機関と連携して努めます。</b>                      ・ワークライフバランスの啓発を行います。                      ・マタニティハラスメント防止への啓発を行います。                      ・実態把握のため、事業所対象のアンケート調査を定期的実施し、アンケート結果を各事業所に報告していきます。</p>	<p>生涯学習課 生涯学習・男女共同参画係</p>	<p>(達成状況・課題) 男女共同参画についての情報を松川町商工会へ情報提供した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 商工会と連携して実施していく。</p> <p>(達成状況・課題) 男女共同参画についての情報を松川町商工会へ情報提供した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 商工会と連携して実施していく。</p> <table border="1" data-bbox="927 1962 1508 2074"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>町の課長係長に占める女性職員比率</td> <td>7頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	町の課長係長に占める女性職員比率	7頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
町の課長係長に占める女性職員比率	7頁						

## 第5章 地域から学び 次の世代へつなげる

(3)ともに支え合う家庭づくり				
①家庭と仕事の調和	<b>【01】家庭の日のPRと実践展開</b> ●家庭の絆と家族の相互理解を深めることのできるよう、「家庭の日」をPRします。 ・公民館報への掲載、小・中学校への呼びかけを行っていきます。 ・毎月第3日曜日を「家庭の日」と設定しPRします。 ・「家庭の日」は社会教育施設を夜間閉館とします。	生涯学習課 生涯学習・男女 共同参画係	(達成状況・課題) 公民館報で家庭の日を周知した。社会教育施設は夜間閉館をしている。	
			(今後の取り組み・改善策) 家庭の日のPR、実践を継続して実施していく。チャンネル・ユーを使ってPRしていく。	
第4項 健全な食生活を継続する環境づくり(食育)				
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価	
(1)ライフステージに沿った食育の継続的な支援				
①未来を担う子どもの食育	<b>【01】妊娠期の食育【新規】</b> ●母体や胎児を支えるため、食に関する意識づけを行います。 ・妊娠による身体の変化に伴う食事内容と健康について、本人や家族に情報提供と相談支援を行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 両親学級を年6回開催し、32名(うち男性4名)が参加した。試食による意識づけや相談支援を行った。	
			(今後の取り組み・改善策) 20代、30代の世代へのアプローチの機会に限られているため、両親学級の参加者数の増加を目指す。	
			目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」
		親子クッキング教室の実施	7頁	
②生活習慣病の発症予防・重症化予防のための食育	<b>【02】乳幼児期の食育【新規】</b> ●食形成を進めていくため、学習の機会を提供していきます。 ・4ヶ月～3歳までの8回の健診の中で、子どもの発達に応じた食事の提供を案内します。 ・食形成の時期に、必要な手助けが進められるよう、母親への支援を行います。 ・楽しみとしての食事、生きるための食事の学習を進めます。 ・未入園児を対象に、食事・調理に触れ合う機会を提供します。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 離乳食の経験のない初産婦などを対象に、本年度より離乳食教室を開催した。参加者10名。	
			(今後の取り組み・改善策) 子育て支援センターと連携し、赤ちゃんクラブの中で離乳食に関する個別相談を実施する。	
②生活習慣病の発症予防・重症化予防のための食育	<b>【03】学童期～思春期の食育【新規】</b> ●成長期に健やかな体を育てるため、食と体の関連について学習の機会を提供していきます。 ・小学校5年生と中学校2年生において血液検査を実施し、食と体の関わりを学習する機会を提供するとともに子どもたちの課題について家族で改善に向けた取組を支援します。 ・調理技術の伝達や料理を覚えられる機会を提供します。 ・各小中学校で健康相談を実施します。 ・自分の地域の特徴や伝統を知る機会を提供します。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 小学校5年生と中学校2年生を対象に血液検査を実施した。あわせて小学生3名、中学生4名に食事のとり方に関する親子の健康相談を行った。	
			(今後の取り組み・改善策) 学童期から思春期世代の食育は家庭環境によるものも大きい。健康相談等の実施について引き続き小中学校の栄養教諭と連携していく。	
②生活習慣病の発症予防・重症化予防のための食育	<b>【01】青壮年期の食育【新規】</b> ●生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、学習会や情報提供を行います。 ・消防団健診や総合健診において保健指導や学習会により情報を提供します。 ・子育て支援センター・親子クッキング等で料理を作る側の支援を行います。 ・健康に過ごすための支援と、疾病の重症化を防ぐための学習会や個別支援を行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 総合健診・消防団健診を通じて、生活習慣病予防のための保健指導や相談支援を行った。また本年度は、バランス食をテーマにした健康学習会を計12回開催した(11自治会、1団体)。	
			(今後の取り組み・改善策) 引き続き食に関する健康学習会を実施する。	
			目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」
	腎臓機能維持、回復に向けた食に関する学習会の実施	7頁		

<p>②生活習慣病の発症予防・重症化予防のための食育</p>	<p><b>【02】高齢期の食育(新規)</b>                  ●健康で過ごすための支援や疾病の重症化を防ぐため、学習会や個別での支援を提供します。                  ・高齢者が健康を保つための食生活について、自治会学習会や総合健診等で分かり易く情報を提供します。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)                  包括支援センターと連携して水曜クラブを開催し、高齢者を対象とした食生活の学習会を開催した(年18回)。また、総合健診を通じて個別の相談や保健指導を実施して支援を行った。重症化予防の学習会「いたわる会」を1回実施した。</p>
<p>③「食に関する学習」機会の提供</p>	<p><b>【01】「食に関する学習」機会の提供(新規)</b>                  ●地域の人や資源と関わりながら食文化を見直すため、「食」をテーマとした学習機会を提供します。                  ・保育園、小中学校、公民館活動等と連携し、「食」をテーマとした学習会を実施します。</p>	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)                  保育園、小学生とその親を対象に飲み物の糖分の量について学習会を開催した。子供達の調理体験について食生活改善推進員の方と連携し、支援を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)                  食育に関する集会を開催し、課題や取り組みについて話し合う機会を設ける。こうした場でも出された提案等の実施に向け取り組んでいく。</p>

## 第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育てていく

### 第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育てていく

#### 第1項 次世代の担い手を育てる環境づくり(次世代育成)

基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価		
<b>(1) 次代の親の育成(結婚・出産等の支援)</b>					
①男女の出会い、交流の場の創設	<b>(01) 男女の出会い、交流の場の創設</b> ●結婚を目的とする出会いを支援するため、結婚相談所の運営および交流イベント等を実施します。 ・常設の結婚相談所「愛ねっと北部」を、下伊那北部地区5町村で共同運営します。 ・松川町結婚相談所の運営を支援します。 ・家庭を持つことや子どもを育てることの喜び、意義を認識してもらうため、継続的に講座やセミナー等を開催します。【新規】	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) ・「愛ねっと北部」登録者59名のうち成婚は0件だった。マッチングでは19人(男性11人、女性8人)をつなげたものの成婚には至らなかった。 ・町の結婚相談所は登録者64名で、仲介を含め6名が成婚に至った。 ・平成29年度より結婚新生活支援事業に取り組んだが、新婚世帯の所得要件が厳しく、補助金の交付実績については1件に止まった。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き「愛ねっと北部」、町結婚相談所の運営に参画し、相談やマッチング事業を支援していく。結婚新生活支援事業については、補助金給付上限額を24万円⇒30万円に増額したことから、制度の周知にも力を入れていく。		
	<table border="1"> <tr> <td>目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>婚姻率(1,000人当りの婚姻件数の割合)</td> <td>8頁</td> </tr> </table>		目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	婚姻率(1,000人当りの婚姻件数の割合)
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」				
婚姻率(1,000人当りの婚姻件数の割合)	8頁				
②めばえ支援(不妊治療費等助成)事業	<b>(01) めばえ支援(不妊治療費等助成)事業</b> ●不妊症や不育症に悩む夫婦を援助するため、「めばえ支援事業」を実施します。 ・制度の内容について、町ホームページや広報誌への掲載、また産科医院へのチラシの設置等で周知します。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 町ホームページや窓口を通じて、制度の周知を行った。個別相談も実施し、9件の補助金を交付した。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き支援を行う。		
<b>(2) 子育て世帯への経済的支援</b>					
①子育てへの経済的支援	<b>(01) 出生祝い品給付事業</b> ●子どもの誕生に際し、健やかな発育を願い出生祝い品を給付します。 ・出生祝い品の金額・支給方法について検討します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 出生子育て支援金については85名(第1子34名、第2子32名、第3子17名、第4子2名)に合計5,200千円を支給した。アンケートによれば、給付方法については69%が妥当であると回答している。  (今後の取り組み・改善策) 引き続きアンケートを実施する。給付方法については、当面現在の方法を維持する。		
	<b>(02) 福祉医療助成事業</b> ●子どもの福祉の向上と保護者の経済的負担を軽減するため、福祉医療助成事業を実施します。 ・長野県福祉医療費補助金交付要綱に基づいて実施します。 ・診療報酬明細書につき、300円の自己負担についても無料化を検討します。		保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) H29年度において延べ33,824人に対し、合計69,454千円を給付した。給付費の割合では18歳以下の児童が49%、給付額34,263千円で最も多く、次に重度障害者が29%、20,657千円となっている。  (今後の取り組み・改善策) 平成30年8月診療分から18歳(高校生年齢相当)までの児童等について、一部負担金(300円)を除き現物給付となる。これに伴い受診者の増加が予想される。また、これにより先発医薬品の使用も見込まれることから、既に町内薬局には協力を求めているが、必要に応じて後発医薬品への対策を講じる。	
	<b>(03) 児童手当の支給事務</b> ●次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学生までの児童を対象に児童手当を支給します。 ・保育料や学校給食費等の納付を促すような支給手続きを実施します。		保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 延べ19,174人に対し、合計216,180千円を給付した。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き出生や転入等の児童を養育する世帯について、資格や所得等の情報を情報連携システム(マイナンバー)等を活用して取得し、適正な給付に繋げる。	

第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育てていく

②就園就学への経済的支援	<b>【01】保育料の軽減措置</b> ●子育て家庭へ経済的支援として、 <b>保育料を軽減</b> します。 ・3歳以上児について、第3子以降無料、第2子5割を軽減します。 ・保育料徴収基準額の見直しを随時行います。	こども課 保育関係	(達成状況・課題) 町独自として、所得制限なしで完全実施した。第2子半額人数:163人・第3子以降無料人数:99人が該当した(未満児も同様)。 (今後の取り組み・改善策) 今後も、子育て家庭への支援として継続していく必要がある。また、社会情勢等を見る中で、随時保育料徴収基準額の見直しを行っていく。				
	<b>【02】就学援助費の支援</b> ● <b>経済的理由により就学困難と認められる家庭の負担軽減を図るため、就学援助費を支給</b> します。 ・要保護児童生徒就学援助費、準要保護児童生徒就学援助費を支給します。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) 援助費を必要とする家庭を学校を通して把握し、認定者への支給を行っている。認定審査は生活保護認定基準を参考に、数値による客観的に判断できる手法を取り入れている。29年度は児童70名・生徒49名に支給した。新入学学用品費については、入学前に支給できるよう要綱の改正を行った。 (今後の取り組み・改善策) 学校との連携により、援助費制度の周知を徹底する。申請家庭の収入等状況把握を行い、適正な援助を行っていく。				
	<b>【03】奨学金貸与事業</b> ● <b>十分な学力や能力を備えているにも関わらず、経済的、金銭的に進学が難しい高校生や大学生を支援するため、学費や生活費の一部として奨学金を貸与</b> します。 ・貸与条件:松川町に1年以上居住していること ・貸与額:高校生 月2万円以内 大学生等 月5万円以内 ・経済的に不利な家庭を支援できる制度の見直しを進めます。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) 29年度は、大学生等17名、高校生4名に対し、9,000千円の貸与を行った。うち当年度、新規に大学生等5名に対し認定を行った。 29年度は、新しく日本育英会のHPに掲載を行うとともに、中学に個別のチラシを配布した。 (今後の取り組み・改善策) 今後とも学校との連携や広報等で制度の普及に努めていく。				
第2項 安心して子育てできる地域づくり(子育て支援)							
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価				
(1)子どもや母親の健康の確保							
①乳幼児期の母子保健	<b>【01】妊娠届(母子手帳、健康相談)</b> ● <b>妊婦が安心して安全な出産を迎えることができるよう、母子健康手帳、受診券を交付</b> します。 ・妊娠届時の聞き取りから、ハイリスク妊産婦※の把握につなげます。 ・母子健康手帳交付時に妊婦健診受診券を交付し、健診受診を促します。 ・低体重での出生は高額医療の原因、生活習慣病のリスクとなることから、予防のための情報提供を行います。 ※「ハイリスク妊産婦」・・・産前産後や子どもの胎児期、新生児期に危険が生じる可能性を高く持っている妊産婦のことです。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 対象者すべてに母子手帳と受診券の交付を行い、健診受診を促進した(H29.4～H30.2月末 補助件数1,717件)。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き実施する。				
	<b>【02】両親学級の開催</b> ● <b>妊娠による母体の変化や、生活のあり方を指導するため、両親学級を開催</b> します。 ・妊娠届出時にハイリスク妊産婦を把握し、両親学級参加を促します。 ・教室では、両親が主体的に胎児の成長とそれを保証する環境としての母体を理解し、生活のあり方を考えるための学習を行います。 ・両親学級に参加できない方のために、母体や生活のあり方等の情報提供をします。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 年6回両親学級を開催し、参加者は32名(うち父親出席4名)であった。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き、病院等で行われている支援についての情報収集を行い、両親学級開催の意義について整理するとともに、参加率の向上について検討する。 <table border="1" style="width:100%; margin-top:10px;"> <tr> <td style="text-align:center;">目標指標</td> <td>別紙「目標指標達成状況一覧」</td> </tr> <tr> <td>両親学級参加率</td> <td style="text-align:center;">8 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	両親学級参加率	8 頁
	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
両親学級参加率	8 頁						
<b>【03】ハイリスク妊産婦訪問指導</b> ● <b>産前産後の妊産婦の健康を支援するため、ハイリスク妊産婦へ助産師による妊婦訪問</b> を行います。 ・把握した対象者に対して、助産師が訪問し、低出生体重児を防ぐための支援を行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 平成29年度は対象者がいなかったため、実施していない。 (今後の取り組み・改善策) 該当があった場合には、助産師による訪問支援を行う。					

## 第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育てていく

①乳幼児期の母子保健	<b>【04】新生児健診(2ヶ月訪問、股関節脱臼等)</b> <b>●新生児の健やかな発育発達を図るため、新生児健診事業を実施します。</b> ・(1ヶ月児)乳児一般健康診査 ・(2ヶ月児)発達段階や育児環境に応じた訪問指導となるよう随時内容を検討していきます。また、訪問時の実態から継続的な支援が必要な場合には保育士訪問につなげます。 ・(3ヶ月児)股関節脱臼検診 ・乳幼児健診・相談の場において母親の健康相談も行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 年間通じて1ヶ月児健診、2ヶ月児訪問、3ヶ月児健診を実施した。 2ヶ月児は、対象者87名に対し助産師による訪問を行った。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き実施する。						
	<b>【05】保育士訪問事業</b> <b>●育児不安の解消および家族の育児負担の軽減や育児力形成のため、保育士による訪問支援を行います。</b> ・2ヶ月児訪問の様子から4ヶ月健診までの間に、保育士による訪問支援を行います。 ・「子育て支援センターおひさま」と連携し育児支援が必要な家庭に対して、保育士が訪問支援を行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 平成29年度は、対象者がなかったため実施していない。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き子育て支援センター職員との連携体制をとり、母親の育児不安の解消等のため継続的な支援につなげる。						
	<b>【06】乳幼児健診・乳幼児相談事業</b> <b>●子どもや育児環境の実態を踏まえた親の育児力の形成を支援するため、乳幼児健診事業・乳幼児相談事業を実施します。</b> ・発育・発達の異常の早期発見のため、4ヶ月、1歳半、3歳児を対象として乳幼児健診を実施します。医師と歯科医師の診察を行います。 ・7ヶ月児、10ヶ月児、12ヶ月児、2歳児、2歳6ヶ月児を対象とした乳幼児相談を実施します。保健師、栄養士、保育士、歯科衛生士による集団学習、個別相談を行います。 ・乳幼児健診・相談の未受診者に対して、受診勧奨を行い、対象者の実態に合わせて個別相談も行います。 ・集団指導・個別指導の内容を随時検討し、内容の充実を図っていきます。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 月齢、年齢に応じた乳幼児健診・相談を毎月実施した。乳幼児健診受診者数788名。  (今後の取り組み・改善策) 引き続き町全体の傾向や実態を把握していく。						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4ヶ月児健診受診率</td> <td rowspan="3">8頁</td> </tr> <tr> <td>1歳半児健診受診率</td> </tr> <tr> <td>3歳半児健診受診率</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	4ヶ月児健診受診率	8頁	1歳半児健診受診率	3歳半児健診受診率
	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」							
	4ヶ月児健診受診率	8頁							
	1歳半児健診受診率								
	3歳半児健診受診率								
<b>【07】療育支援の実施</b> <b>●子どもの成長や発達を促すため、親子のふれあい遊びや課題遊びを通し療育を行います。</b> ・理学療法士、言語聴覚士、保育士、子育て支援センター保育士、保健師による遊びの教室を行います。年間を通して、さまざまな課題遊びを行い、親子の関わりを通じて発達を支援します。 ・「子育て支援センターおひさま」や「療育支援センターひまわり」と連携し、専門機関への紹介も行います。 ・理学療法士、言語聴覚士等の専門相談や専門機関への紹介を行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 理学療法士、言語聴覚士、保育士、保健師等の各種専門職が連携し、年23回遊びの教室を開催し、総合的な発達支援を行った。遊びの教室登録者数18名(平成30年3月末現在)。  (今後の取り組み・改善策) 言語の発達支援の拡充について検討する。							
<b>【08】赤ちゃんクラブ事業</b> <b>●妊婦と乳児とその母との交流を通して、産前産後の精神的安定を図るため、安心できる出産や子育て、親子の健全な発達育成を支援します。</b> ・妊婦から12ヶ月児までの親子を対象としたサークル活動支援を「子育て支援センターおひさま」で行います。	こども課 こども係	(達成状況・課題) ・年間計画に基づき全18回の赤ちゃんクラブを開催、年間通じて90組の登録、総参加人数は686人であった。 ・4か月児健診での呼びかけ後の参加が多かった。 ・離乳食に関する相談が多く、栄養士との連携が不可欠である。  (今後の取り組み・改善策) ・次年度は希望者に離乳食講座を行う(5月・11月)。 ・活動の中で自然と参加者同士が話したり、協力したりする活動を取り入れる(おもちゃ作り・赤ちゃん運動会など)。 ・乳健で引き続き参加の呼びかけをしていく。							

(2) 地域における子育て支援サービスの充実						
① 子育て支援相談体制の充実	<b>(01) 地域子育て支援拠点事業</b> ●子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導および、子育てサークルへの支援を行うため、「子育て支援センターおひさま」を運営します。 ・子育て全般に関する相談・援助を行い育児負担の軽減を図ります。 ・地域の高齢者など様々な年齢層との世代間交流を図ります。 ・地域に出向いた子育て支援活動に努めます。 ・子育て交流の場へ父親の利用を呼びかけ、父親の子育て参加を進めます。 ・きめ細かな育児相談事業に努め、必要に応じて関係機関と連携し、育児負担の軽減を図ります。	こども課 こども係 (達成状況・課題) ・開所日287日 ・延べ利用者数7,924人中、父親の来所は138名と大幅に増加した(H28年度59名)。土曜日や母親の出産前後の利用が多かった。 (今後の取り組み・改善策) イベントや野菜づくりを通して、中高生やお年寄りとの世代間交流ができるよう計画する。				
	<b>(02) 家庭児童相談事業</b> ●育児不安や育児負担の軽減を図るため、地域の子育て家庭の保護者や児童等に対する相談指導を行います。 ・子育て相談員(小中学生対象/おひさま) ・生徒指導専門員(教育相談全般/中央公民館内教育相談室) ・心理相談員(子育て全般/乳幼児健診、保育園および学校巡回) ・家庭訪問支援(養育困難家庭への訪問支援) ・子どもへの関わり方を学ぶ「ペアレント・トレーニング」の充実を図ります。	こども課 こども係 (達成状況・課題) ・子ども相談(54件) ・家庭訪問支援3件(27回) ・教育相談(230件) ・心理士が非常勤となり、ペアレントトレーニングを行うことができなかった。 (今後の取り組み・改善策) ・ペアレントトレーニングを行うよう、心理士のサークルへの関わりを見直す。 ・保健師との連携により、訪問支援活動を充実させる。				
	<b>(03) 子育て支援情報の提供</b> ●子育て支援事業に関する情報、子育て情報等を保護者に提供するため、情報誌「サポータリア」を毎月発行します。 ・子育て支援センター・役場・病院・銀行・農協・スーパー・図書館・清流苑等に設置します。 ・保育園、乳幼児健診時に配布します。 ・ホームページへ掲載します。	こども課 こども係 (達成状況・課題) ・子育て情報誌「サポータリア」を毎月発行し、HPに掲載したほか、町内14カ所に設置した。 ・各保育園や乳幼児健診で配布した。 (今後の取り組み・改善策) ・ニーズに合わせて、中央公民館えみりあ1階に掲示する。 ・栄養士に協力してもらい、離乳食に関する内容を掲載する。				
	<b>(04) 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)【新規】</b> ●保護者の疾病や仕事等の理由により家庭での子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児不安・育児疲れなどリフレッシュのため、一時的にお子さんを児童養護施設等においてお預かりし、養育・保護を行います。	こども課 こども係 (達成状況・課題) ・利用回数6件(仕事の都合5件、育児疲れ1件) (今後の取り組み・改善策) ・一時保育や保育サポートと並んで、利用者のニーズに合わせて提案していく。				
② 子育てネットワークづくり	<b>(01) 子育て支援ガイドブックの配布</b> ●子育て中の親子に子育て情報をわかりやすく提供するため、子育て支援情報をまとめた子育て支援ガイドブックを作成配布します。 ・子育て情報誌「のびのび」を、乳幼児2ヶ月訪問時と住所転入親子へ配布します。 ・情報内容の変化等により随時見直しを行います。	こども課 こども係 (達成状況・課題) ・2か月訪問時と転入対象家庭に子育て情報誌「のびのび」を配布した。 (今後の取り組み・改善策) ・掲載内容変更に伴い、編集委員会を立ち上げ、リニューアルを行う。 ・引き続き、2か月訪問時と転入家庭に配布する。				
	<b>(02) 子育てサークル等支援事業</b> ●未就園児までの親子が同じ仲間と集い交流する場を提供するため、子育てサークル活動の企画、調整、実施および自主サークルを支援します。 ・赤ちゃんクラブ(別掲) ・ひよこクラブ(1歳～2歳までの親子) ・なかよしクラブ(2歳～3歳までの親子) ・わくわくクラブ(赤ちゃん～未就園児の親子/登録制) ・リズムであそぼ(未就園児までの親子/楽器を使ったリミック遊び)	こども課 こども係 (達成状況・課題) ・サークル実施回数 78回 延べ参加人数2,490人 ・自主サークル支援 7回 ・土曜企画2回開催 18組45人参加 ・新たに開設した「げんきっこ」は、年齢に合った体を動かす活動を取り入れたことで、とても好評であった(全10回42組443人参加)。 (今後の取り組み・改善策) ・それぞれの年齢、発達段階に応じた内容を計画する。 ・保健師と情報交換し、孤立している保護者や育児不安の強い保護者にサークルへの参加を呼びかけ、仲間づくりのきっかけをつくる。				
		<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>子育て支援センター延べ利用者数</td> <td>8 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	子育て支援センター延べ利用者数	8 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
子育て支援センター延べ利用者数	8 頁					
		<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> <tr> <td>子育てサークルなど支援回数</td> <td>8 頁</td> </tr> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	子育てサークルなど支援回数	8 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
子育てサークルなど支援回数	8 頁					

## 第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育てていく

<p>②子育てネットワークづくり</p>	<p><b>【03】ながの子育て家庭優待パスポート事業・プレミアムパスポート事業(多子世帯向け・新規)の推進</b></p> <p>●企業や店舗に協賛をいただきながら、地域全体で子どもと子育て家庭を応援する気運づくりを進めるため、地域の企業、店舗、施設が各種サービスを提供することにより、子育て家庭を地域で支えます。</p> <p>・企業の社会貢献、地域でのコミュニケーションの広がりが期待できることを店舗に理解してもらえよう働きかけます。</p> <p>※「ながの子育て家庭優待パスポート事業」…子育て家庭が買い物などの際にカードを提示すれば、割引など各種サービスを受けられる事業です。(長野県と市町村共同、地域企業協賛事業)</p>	<p>こども課 こども係</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協賛店舗・事業所数 51</li> <li>・多子世帯応援プレミアムパスポートの有効期限切れに伴い、対象家庭へ新カードの配布を行った(194世帯)。</li> </ul> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会に協力を仰ぎ、協賛店舗、内容の見直しを行う。</li> <li>・転入家庭への配布を徹底する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="927 488 1500 600"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗</td> <td>8 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗	8 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗	8 頁						
<p>③学童保育など仕事と育児の両立支援</p>	<p><b>【01】放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)</b></p> <p>●保護者が就労、介護看護等により、昼間家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブを開設します。</p> <p>・障がいのある児童等、特に配慮を必要とする児童の受入れを行います。</p> <p>・設備および運営に関する基準による体制の整備を進めます。</p>	<p>こども課 学校教育係</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度名子児童館登録176名(うち長期89名)、上片桐児童館登録82名(うち長期27名)。中央小の33.5%、北小の58.1%が利用している。</li> <li>・例年に倣い、利用児童の少ない土曜日は合同保育を実施した。</li> <li>・夏休み期間中は利用児童の増加により、中央小大会議室、上片桐改善センターを利用し分館方式で保育を行った。</li> </ul> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の増加に伴う児童の安全確保のため、職員体制の充実が必要である。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="927 1003 1500 1120"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後児童クラブ利用人数</td> <td>8 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	放課後児童クラブ利用人数	8 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
放課後児童クラブ利用人数	8 頁						
	<p><b>【02】放課後子ども教室</b></p> <p>●異学年児童との遊びの場や、様々な体験・交流活動等の機会を提供するため、学校の空き教室等を活用した放課後子ども教室を開校します。</p>	<p>こども課 学校教育係</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度は中央小(週2回、1・2年生42名)、北小(週2回、1～6年生83名)の利用があった。様々なイベントを行うなど充実した活動を行った。</li> <li>・児童の安全確保、また活動の継続のため職員体制の充実が必要である。</li> <li>・放課後児童クラブとの運営の一体化に向け、合同でイベントを開催することができた。</li> </ul> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の継続及び児童の安全確保のため、職員体制の充実を図る。</li> <li>・放課後児童クラブとの運営の一体化に向け、引き続き、合同でイベントを開催する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="927 1563 1500 1675"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後子ども教室利用人数</td> <td>8 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	放課後子ども教室利用人数	8 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
放課後子ども教室利用人数	8 頁						
	<p><b>【03】保育サポート事業</b></p> <p>●児童館や保育園での育児援助ができない部分を補うため、子育ての援助をしたい人と、援助を受けたい人との会員同士の相互援助活動をコーディネートします。</p> <p>・提供会員の募集、相互に利用しやすいサービスの提供と事業の周知に努めます。</p> <p>・対象児童:生後4ヶ月～小学校6年生まで(病児・病後児保育可能)</p>	<p>こども課 こども係</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録 依頼会員6名、提供会員1名</li> <li>・実施回数 28回</li> <li>・一時を利用できない1歳未満児や双子の利用があった。</li> </ul> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズに応えられるよう、提供会員を確保するため、社協や各種イベントで登録を呼びかける。</li> </ul>				



第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育てていく

④乳幼児親子への情操教育	<b>【01】乳幼児情操教育</b> ●豊かな情操・感性を育むため、人形劇観賞、コンサートなどを開催します。 ・人形劇、影絵、コンサート等を行います。 ・乳幼児親子に限らず、地域の住民にも呼びかけます。	こども課 こども係	(達成状況・課題) ・10月焼き芋会&ミニコンサート フィガロ 161人 ・赤ちゃんクラブ ベルフレンズ 21組46人 ・リズムであそぼ 全10回145組313人  (今後の取り組み・改善策) ・地域の方々への周知方法を検討し、サポーターだけでなく、チャンネル・ユーやお知らせカレンダー等で呼びかけていく。
	<b>【02】ブックスタート事業</b> ●絵本を通して、こどもの「こころ」や「ことば」を育み、親子の絆を深めることを応援するため、絵本のプレゼントを行います。 ・子育て支援センター職員、図書館司書、保育士、ボランティア「ノタンの会」のスタッフにより、絵本の紹介、読み聞かせ、親子遊び等実施します。	こども課 こども係	(達成状況・課題) ・7か月児参加 97人 ・11か月児参加 96人 ・未配布 2人 ・H28年度までの未配布分についても整理し、39人中2人に配布した。  (今後の取り組み・改善策) ・欠席者については電話連絡や通知により配布を徹底する。 ・絵本の内容や渡す時期について、お母さん達の意見を聞き、検討していく。
	<b>【03】子育て講演会の開催</b> ●保護者の子育てに対する理解を促進するため、「子育て支援センターおひさま」や保育園において、子育てに関する講演会を開催します。	こども課 こども係	(達成状況・課題) ・栄養士の話(13組)・保健師の話(13組)・助産師の話(29組)・理学療法士の話(37組)・歯科衛生士の話(23組)・わらべうた(31組)・親子運動あそび(29組)・親子クッキング(28組)  (今後の取り組み・改善策) ・利用者のニーズを聞き、ニーズに合わせた内容の講演会を企画する。 ・託児は事前申し込みとし、子どもの人数に合ったスタッフを確保する。
⑤ひとり親家庭等自立支援	<b>【01】ひとり親家庭の自立支援</b> ●児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け福祉の増進を図るため、申請受付や窓口相談を行います。 ・飯田保健福祉事務所の女性相談員、就労支援相談員と連携し、相談業務を行います。 ・児童扶養手当や母子父子寡婦福祉会資金借入等について窓口相談を行っています。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 児童扶養手当は、104名のひとり親世帯について現況届の受付等を行うとともに、新規認定申請 13件を受付・審査し、資格認定につなげた。資格喪失は0件だった。母子父子寡婦福祉会資金の相談があり社会福祉協議会につながるも決定には至らなかった。  (今後の取り組み・改善策) 児童扶養手当は、新規認定を適正に行うほか、現在受給している世帯についても、必要がある場合は受給資格を具備しているか調査し、公平な給付を心掛ける。
<b>(3) 保育サービスの充実</b>			
①保育サービス	<b>【01】通常保育事業</b> ●多様化する保護者の保育ニーズに対応するため、保育事業を実施します。 ・町内全5園による保育サービスを提供します。(標準時間8:00～19:00・短時間8:00～16:00) ・保育課程により、各園特色ある保育を提供します。 ・子育て相談をはじめ様々な保育事業を実施します。 ・保育ニーズに合わせた保育の質の向上、保育サービス等の研究を実施します。 ・保育園と小学校で連携し、就学前の育成支援を行います。	こども課 保育園係	(達成状況・課題) ・H28休園した福与保育園を再開した。町内5園にて各種サービスを提供することができた。(標準認定:101名・短時間認定:310名) ・保育の質の向上を目的に、5月に職員全体の研修を行い、その後11回職員研修を実施した。 ・小学校と連携し、保育参観後就学前の育成支援等について意見交換することができた。  (今後の取り組み・改善策) ・年間を通じて、職員研修を実施していく。また、外部で計画される研修会等に職員を参加させ、質の向上に努めていく。 ・年度当初に保育課程の見直しを行い、特色を生かした運営を行っていく。 ・意見交換会や保小連絡会で小学校と連携を密にし、子ども達が安心して進学できる環境を作っていく。
	<b>【02】延長保育事業</b> ●通常保育時間外の保育ニーズに対応するため、延長保育を実施します。 ・町内5園で実施します。(平日:7:00～8:00・16:00～19:00)(土曜日:7:00～8:00・16:00～19:00 保育短時間)		こども課 保育園係
		目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」
		延長保育受入園児数	8 頁

## 第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育てていく

①保育サービス	<b>【03】乳児保育事業</b> <b>●3歳未満児の保育ニーズに対応するため、未満児の保育を実施します。</b> ・実施園：名子中央保育園、双葉保育園、上片桐保育園、大島保育園(2歳児のみ) ・生後1歳未満の入園については相談に応じています。 ・未満児保育の人材確保およびニーズに応える方法を研究します。	こども課 保育関係	(達成状況・課題) ・途中入園希望者(特に未満児)の受入れをするため、加配を見直し、園を超えての職員異動や職員募集を行い、クラス数を増やし対応することができた。担任を持つ正規・臨時職員が不足したことから、特例としてパート職員がクラス担任を受け持った。 ・大島、福与で未満児保育を拡大した。				
			(今後の取り組み・改善策) ・途中入園は急遽の対応ができないことから、入園説明会時に、予定がある場合は事前申込をしてもらうようお願いしていく。 ・途中入園を希望された場合、なるべく早く受け入れができるように調整を行っていく。				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児保育受入園児数</td> <td>8 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	乳児保育受入園児数	8 頁
	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
乳児保育受入園児数	8 頁						
	<b>【04】一時保育事業</b> <b>●疾病や冠婚葬祭等による一時的な保育ニーズに対応するため、保育を要する未就園児について、一時保育を実施します。</b> ・実施園：名子中央保育園 ・週3日、月12日を上限として実施しています。(平日8:30～16:00、土曜日8:30～12:00) ・保育園の開園時間に合わせて、一時保育受入時間の延長を行います。	こども課 保育関係	(達成状況・課題) ・保護者の希望により、未就園児をお預かりすることができた。 ・一時保育ではお預かりできない場合は、こども係の「保育サポートサービス」をご紹介することで、保護者の希望に対応することができた。 ・利用者が多い日は、代替職員をお願いするなどして受け入れを行った。				
			(今後の取り組み・改善策) ・利用者が多い日には、園内で人員の調整を行うなどして受け入れを行い、今後も未就園児の保護者が、気軽に利用できる体制を取っていく。				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時保育受入園児数</td> <td>8 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	一時保育受入園児数	8 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
一時保育受入園児数	8 頁						
	<b>【05】病後児保育事業</b> <b>●病気中や病気の回復期にある児童の保育ニーズに対応するため、病気回復期にある園児を専用スペース等で一時的に預かります。</b> ・実施園：上片桐保育園 ・看護師、保育士を病後児保育担当として登録します。 ・病気のため保育園で預かることのできない児童に対して、健和会病院(飯田市鼎)内の「おひさまはる」で病児保育を行います。 ・広報誌、ホームページ等により、サービス内容の発信を行います。	こども課 保育関係	(達成状況・課題) ・「おひさまはる」に委託した病児保育を利用した人数は、23人だった。病後児の利用は、2人(骨折)だった。病後児を受け入れるため、期間限定で職員異動を行い対応した。				
			(今後の取り組み・改善策) ・医師の診断に基づき、適切な対応を行う。				
	<b>【06】休日保育事業</b> <b>●日曜日や祝日の保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。</b> ・実施園：名子中央保育園	こども課 保育関係	(達成状況・課題) ・就労が理由で利用する保護者が増加し、29年度208人の利用となった。				
			(今後の取り組み・改善策) ・休日保育には、延長・正規・臨時職員が順番で対応している。今後は、協力してもらえらるパート職員にも当番を広げ、職員体制を整え対応していく。				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休日保育受入園児数</td> <td>8 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	休日保育受入園児数	8 頁
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」						
休日保育受入園児数	8 頁						
	<b>【07】保育園食育活動</b> <b>●子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとして食材や調理する人への感謝の気持ちが育つよう、野菜等の栽培、収穫、調理、食べるまで一連の活動を行います。</b> ・実施園：全園 ・年間食育計画に基づき「食」に関する活動を日々の保育に取り入れます。	こども課 保育関係	(達成状況・課題) ・地域の方に協力いただき、野菜の栽培・収穫体験を全園で実施した。自分たちで栽培した野菜を使ったクッキング体験を行うことができた。				
			(今後の取り組み・改善策) ・年間食育計画や新保育所保育指針に関連した食育活動を計画的に行っていく。				

## 第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育てていく

②保育園地域交流事業	<b>【01】保育園地域活動事業</b> <b>●保育園と地域のふれあいのため、保育園が有する専門機能を活用し、地域活動を実施します。</b> ・地域のデイサービスやお年寄りの会との交流、高校生、中学生との交流を実施します。 ・ふれあい広場、地区の文化祭における人形劇公演を行います。 ・食育等の専門的な知識を提供する世代間交流や異年齢児交流を行います。	こども課 保育園係	(達成状況・課題) ・地域のお年寄りの会、デイサービス、コミュカフェ、小学生、中学生、高校生などとの交流を、各園で行う事ができた。 ・各地域の文化祭や演芸祭に参加し、発表をすることが出来た。 ・福与では、そば打ちやよもぎ団子づくりなど地域の皆さんに教わりながら体験することができた。 (今後の取り組み・改善策) ・今後も地域の方と可能な限り交流する機会ができるように、保育園から発信していく。 ・保育体験や実習の受け入れ、学校等との交流も行い、幅広い年代の方達と関わる機会を作る。
	<b>【02】保育園開放事業</b> <b>●安心して子育てができるよう、未就園児と保護者に保育園を開放します。</b> ・異年齢の交流、親同士が交流をしながら安心して遊ぶことのできる場、子育て情報の提供を行います。 ・子育て相談について、関係機関との連携を図りながら、スムーズに対応します。	こども課 保育園係	(達成状況・課題) ・各園で年間計画を作成し、未就園児と園児が交流しながら活動することができた。 ・季節に合った活動を計画し、多くの親子に参加してもらえた。 (今後の取り組み・改善策) ・園ごとで活動を考え、保護者が選んで来園できるようにする。 ・子どもだけでなく、親同士の交流の場として気軽に出かけてもらえる場所、また、子育てについて相談しやすい場所になるよう環境を整える。
③保育施設の整備	<b>【01】保育園施設整備の推進</b> <b>●子ども達がのびのびと遊ぶことができる保育環境を提供するため、施設整備を推進します。</b> ・双葉保育園・名子中央保育園の芝生管理を行います。 ・保育施設の状況により、必要な整備を行います。 ・乳児保育に対応するための設備の検討を行います。 ・保育園へのエアコン設置を実施します。	こども課 保育園係	(達成状況・課題) ・これまでの管理者を変更し、双葉保育園、名子中央保育園の芝生管理を行った。 ・全園(名子中央以外)でエアコン設置工事を行った。 (今後の取り組み・改善策) ・引き続き、双葉保育園、名子中央保育園の芝生管理を行う。 ・福与保育園で2歳児の受入を行う。
(4) 障がい児へのきめ細やかな対応			
①障がい児へのきめ細やかな対応	<b>【01】支援を必要とする児童生徒への教育的支援</b> <b>●発達障がい等の児童生徒に対する学校生活上の介助、学習指導上の支援等を行うため、小学校および中学校へ教育支援員を配置します。</b>	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) ・29年度、支援が必要な児童生徒に対し、中央小5名、北小2名、中学校1名の教育支援員を配置し支援を行った(他に中央小に算数指導員2名を配置した)。また、松川町児童生徒就学相談委員会を9回開催し、対象児童への就学相談を行った。 (今後の取り組み・改善策) ・支援を必要とする児童生徒が増大しつつあり、支援体制を整えるために支援員を配置していく必要がある。
	<b>【02】障がい児保育事業</b> <b>●集団生活が可能な比較的軽度の障がいのある児童の保育ニーズに対応するため、障がい児保育を実施します。</b> ・実施園:全園 ・加配保育士を配置し、個別支援計画に基づき個々にあった支援を行います。 ・心理士、作業療法士の保育園巡回、支援会議を定期的に行います。 ・保小中特別支援委員会、来入児支援会議等において関係機関との連携を図ります。 ・障がい児支援研修等を行い、保育士のスキルアップを図ります。	こども課 保育園係	(達成状況・課題) ・支援が必要な子どもの対応を、個別支援計画に基づき加配保育士が担当した。 ・心理士が保育園を巡回し、それにより保護者との面談等を行った。 ・保小連携し、就学する際の情報等の共有を行った。 ・保育士のスキルアップを目的に、飯田養護学校教諭による「障がい児支援研修」を行った。 (今後の取り組み・改善策) ・今後も、職員全員を対象に「障がい児支援研修」を行っていく。 ・支援が必要な子どもが、安心して生活できる場所が提供できるように、園ごと検討を重ねていく。また子どもの成長に合わせて、加配を見直し、場合によっては担当をはずす等対応していく。 ・保小連携し、参観・情報交換を行い、情報を共有していく。
	<b>【03】障がい児福祉サービスの提供</b> <b>●障がい児の生活を支援するため、障害区分に応じた自立支援サービスの提供と、相談支援を行います。</b> ・障がい児の地域生活を支援するため、児童デイサービス・短期入所等のサービスを提供します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 障がい児の支援計画の相談に応じ、児童に合った放課後デイサービスや施設通所等のサービスを提供している(サービス回数401件、給付額40,800千円)。 (今後の取り組み・改善策) 児童発達支援サービスの利用者が増加しているため、今後お子さんや家庭の支援方法などを保健師や「こども発達センターひまわり」などの関係機関と連携し、子どもの将来を見据えた支援を行う。

## 第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育てていく

①障がい児へのきめ細かな対応	<b>【04】障害児福祉手当の支給</b> ●重度障がい児の福祉の増進を図るため、 <b>障害児福祉手当の申請受付および窓口相談による支援</b> を行います。 ・重度障がい児および家族の在宅介護の負担軽減を図るため対象となりうる児童と家族に制度を照会し、面接により手当の申請を指導します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 新規1件、住所変更1件に対応し、給付に繋がった。  (今後の取り組み・改善策) 町ホームページ、広報等において制度の周知を図っていく。また保健師とも連携を取り、対象となりうる児童と家族に制度を周知していく。
	<b>【05】特別支援教育就学奨励費の支給</b> ●保護者の経済的負担を軽減するため、 <b>小学校・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の学用品費や給食費など、その一部に就学奨励費を支給</b> します。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) 29年度、小・中学生の対象者(45名)に学用品、給食費、就学旅行費(11名)、新入学生用品費(7名)の支給を行った。  (今後の取り組み・改善策) 国の補助基準に準じ、今後も継続して実施する。
<b>第3項 郷土に誇りをもてる人づくり(学校教育)</b>			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成29年度評価
<b>(1)知・徳・体(食)の調和がとれた学校教育の推進</b>			
①松川町教育会議	<b>【01】キャリア教育(多様な体験活動の充実)</b> ●児童生徒等に勤労観や職業観を育成するため、 <b>民官学の連携によるキャリア教育を実施</b> します。 ・中学校での職場体験学習を実施します。 ・中学生の志願者によるチャレンジショップ(起業体験)を実施します。 ・中学生ボランティア活動を推進します。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) ・3年生は農業体験、2年生は松中トライやる(夏休み7/11~7/13)で職場体験学習を実施した。 ・起業体験「チャレンジショップ」を9月に実施し、2年生9名が参加した。 ・社会福祉協議会と連携し中学生によるボランティア体験事業(ニコボラ)を実施した。  (今後の取り組み・改善策) ・活動の周知を行っていく。 ・引き続き「地域から学校」「学校から地域」の流れを作っていく。
	<b>【02】松川町子ども支援連絡会</b> ● <b>学校生活への適応困難な児童生徒を支援するため、保育園・小学校・中学校で連携した支援会議を開催し、適切な支援に取組み</b> ます。 ・不適応傾向の児童生徒の追跡調査を行い、教育の進め方や理解を深めるための情報交換を行います。 ・いじめ防止、学校安全等に関する相談・支援を行います。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) ・会議を5回実施し、全ての回において個別の支援策の検討を行った。 ・「不登校親の会」を毎月第3週の水曜日に開催した(年間10回、延べ参加者64名)。 ・不適応・不登校児童生徒の学習指導を「えみりあ」内、教育相談室にて延べ183回の指導を実施した。  (今後の取り組み・改善策) ・不適応傾向の児童生徒は増加傾向にあり、引き続き支援を行っていく。
	<b>【03】松川町健康教育会議</b> ● <b>子どもの健全な心身の発達を促すため、松川町健康会議を開催し、保育園・小学校・中学校が連携した保健指導や食の指導</b> を行います。 ・小学校5年生と中学校2年生に血液検査を実施し、「生活習慣病」の予防について、継続した保健指導を行います。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) ・会議を年間5回実施し、学校・保育園・保健師情報の共有、交換を行った。 ・小学5年生、中学2年生に血液検査を実施、保健指導の資料として活用した。 ・保健師による学校での血液に関する授業を実施した。  (今後の取り組み・改善策) 今後も小中学校において引き続き血液検査を行い、経年変化を追跡し、健康指導に役立てていく。
	<b>【04】松川町学力向上委員会</b> ● <b>子どもの学力を向上させるため、小学校、中学校および学習支援講師連携による実践研究組織として学力向上委員会を開催</b> します。 ・家庭学習の習慣化を図ります。 ・てらこや事業を実施し、基礎基本の確実な定着と伸びる力を一層伸ばす学習支援を行います。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) ・年間5回の会議を開催し、家庭学習の有り方を検討した。 ・学校間で互いの授業を参観し、授業の要点などを確認し、授業向上のきっかけとした。  (今後の取り組み・改善策) ・継続して開催し、子どもの学力向上につなげていく。 ・全国学力テスト等の結果を参考に学校での取り組みを考えていく。
	<b>【05】松川町特別支援学級担任者会</b> ● <b>保育園、小学校および中学校における障がいや精神的に不安定な子どもたちの就学を支援するため、松川町特別支援学級担任者会を開催</b> します。 ・個別の支援計画、指導計画を作成管理し、子どもの理解や情報交換を行います。 ・松川町児童生徒就学相談委員会と連携し、情報の共有を図ります。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) 年間5回の会議を実施し、各学校の特別支援に関する情報交換を行った。  (今後の取り組み・改善策) ・引き続き開催を行い、自立活動についての各校情報交換を行う。 ・特別支援連携マップの見直しを行っていく。 ・引き続き小中高の連携を考えていく。

第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育んでいく

②教育内容の充実	<b>【01】きめ細かな指導の充実</b> ●個に応じたきめ細かな指導を推進するため、小学校、中学校において地域人材講師を活用した学習支援を行います。 ・水曜日と夏休みに中学生へ英語・数学の指導を行う「てらこや松中」を開講します。 ・小学校向け「テレビてらこや」を放映します。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) 地域未来塾「てらこや松中」事業を実施した。水曜てらこや1,214人、夏のてらこや57人、冬のてらこや142人が受講した。(延べ受講者数) 夏のてらこやについては、高校体験の時期と重なり、減少してしまった。 (今後の取り組み・改善策) 学校との連携も深まり好評であるので、継続して実施する。			
	<b>【02】小学校、中学校における外国語教育の推進</b> ●外国語教育を実施するため、ALT(外国語指導助手)による小学校、中学校での指導を行います。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) ALTを配置し、町内学校を巡回し指導を行った。また、社会教育活動として英会話やスペイン語教育で講師として活動している。 (今後の取り組み・改善策) 契約の更改を行い、引き続き指導をお願いしていく。			
	<b>【03】地産地消事業(地元産給食実施)</b> ●児童生徒が、地元生産者を知ることにより、地元産の農産物に興味を持ち、食育を学ぶ機会とするため、地元食材を使った給食を実施します。 ・地元産米を使用した米飯給食、地元生産者が生乳供給する牛乳を継続実施します。 ・地元生産者と連携し、学校給食に地元産食材の利用を進めます。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) ・町内3校の給食牛乳について、地元生産者が生乳供給する牛乳工場から調達している。また、地元産米飯給食を継続実施している。 ・納入業者を通じて供給可能な食材について地元食材の活用を努めている。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き、地元産食材の利用について研究していく。			
③思春期保健対策	<b>【01】喫煙や薬物等に関する教育</b> ●喫煙や薬物に対する知識の普及・啓発を図るため、その害について教育指導を行います。 ・情報提供の充実を図ります。 ・小学校、中学校で外部講師を活用した授業を実施します。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) 例年に倣い、薬物乱用防止ポスター等を防止週間にあわせ各学校へ配布した。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き学校と連携し、効果的な情報提供を進めていく。			
	<b>【02】性に関する健全な知識の普及</b> ●性に関する健全な知識を養い育てるために、各学年に合わせた性教育を行い、理解を深められるようにします。 ・保健師や医療機関と連携し、「命の誕生・命の大切さ」等をテーマに児童生徒の発達段階に応じた指導を行います。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) ・中央小学校、北小学校にて性に関する年間指導計画を作成した。中学校では性に関する指導委員会を設けている。 ・それぞれ学校で「性に関する指導の手引き」に従い、保健体育や特別活動において授業を設けた。 (今後の取り組み・改善策) 保健師等との連携を検討していく。			
	<b>【03】メディアリテラシーに関する知識の普及</b> ●有害サイトによる犯罪被害やトラブル、学校非公式サイトによるいじめ等から、子どもたちを守るため、情報機器に関する知識の普及を進めます。 ・児童、生徒、保護者、教職員を対象に、情報モラルに関する研修を実施します。 ・情報提供の充実を図ります。 ・スマートフォン時代に対応した保護策と教育・啓発を行います。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) 松川中学校において、職員及び全校生徒対象にインターネットの危険性について講演を行っている。 (今後の取り組み・改善策) スマホなどインターネットに接続できる携帯機器の普及が進み、一層の啓発活動が必要である。			
④子どもの安全を守る活動	<b>【01】「子どもを守る安心の家」の推進事業</b> ●登下校時の安全を確保するため、緊急避難先として、通学路沿いの家庭等に「子どもを守る安心の家」への加入を依頼します。 ・警察、学校と連携し、安心の家の加入と地域の啓発活動の普及拡大を進めます。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) ・子ども見守り隊・安全推進協議会の青バトなど各団体によるパトロールを実施した。 ・PTAが通学路点検、危険箇所の点検を実施。 ・安心の家による地域見守り活動を継続。 (今後の取り組み・改善策) 警察、学校と連携し、安心の家の加入と地域の啓発活動の普及を進める。			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもを守る安心の家登録数</td> <td>8 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	子どもを守る安心の家登録数
目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」					
子どもを守る安心の家登録数	8 頁					

## 第6章 みんなで支え合い 子どもたちを育てていく

④子どもの安全を守る活動	<b>【02】教職員防犯講習の実施</b> ●不審者に対する対処手法を取得するため、教職員・保育園職員への防犯講習、訓練、不審者対応の講話および実技指導を実施します。 ・対策マニュアルによる防犯対策の意識啓発を実施します。 ・防犯実地講習会(実技指導)を実施します。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) 各校が、対策マニュアルによる防犯対策の意識啓発を実施した。				
			(今後の取り組み・改善策) 警察と連携し、防犯講習等を充実していく。				
	<b>【03】緊急時メール発信システムの活用</b> ●保護者との連携を図るため、保育園、小学校、中学校の連絡情報・緊急情報を発信します。 ・非常時の情報提供を行います。(有害鳥獣への安全対策・インフルエンザによる学級閉鎖情報等)		(達成状況・課題) メール配信システムにより、非常時の情報提供を行った。(有害鳥獣への安全対策・インフルエンザによる注意喚起・台風情報等)				
		(今後の取り組み・改善策) 時期を失することなくメールの配信を行っていく必要がある。またJアラート情報の補足も必要である。					
⑤学校施設整備	<b>【01】学校施設の耐震化の実施</b> ●安全・安心な学校施設の整備を図るため、構造体、非構造部材の点検、耐震対策を実施します。 ・中学校給食棟の改修改築工事を計画し、耐震化を図ります。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) ・校舎は平成23年度までに実施済み。 ・中学校給食棟改築を行った。				
			(今後の取り組み・改善策) 中学校校舎の大規模改修の検討を行う。				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>別紙「目標指標達成状況一覧」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校施設耐震化率</td> <td>8 頁</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	別紙「目標指標達成状況一覧」	学校施設耐震化率	8 頁
	目標指標		別紙「目標指標達成状況一覧」				
	学校施設耐震化率		8 頁				
<b>【02】学校施設の老朽化対策</b> ●教育面や安全面、機能面での適切な整備を行うため、改修等の時期や規模を定めた整備計画の策定を進めます。 ・施設の劣化状況、教育内容への適応状況を把握し、計画的な予防保全、整備方針を示します。(個々の施設の老朽化を把握し、いつどのような改修や改築、維持管理を行うか検討します)	(達成状況・課題) ・個別の建物(施設)長寿命化計画策定の情報を収集した。(業者委託の場合の参考見積等)						
	(今後の取り組み・改善策) ・平成30年度に文部科学省の指針に基づく学校施設の長寿命化計画策定を行っていく。						
<b>【03】学校施設環境の充実</b> ●学習環境の向上のため、小中学校施設の充実に図ります。 ・学習内容や方法の変化、社会状況や環境の変化に求められる学校施設の機能向上を進めます。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) ・北小学校給食調理室及び会議室、中央小学校大会議室にエアコン整備を行った。 ・中央小の中庭整備など各学校からの要望により施設整備を行った。					
		(今後の取り組み・改善策) ・長寿命化計画に合わせて普通教室へのエアコン設置を考えていく。 ・学校施設環境改善交付金などの補助事業を用いた普通教室へのエアコン整備を進めていく。					
<b>【04】ICT 環境の充実</b> ●確かな学力をより効果的に育成するため、学校と連携しICTを活用した授業に対応する情報機器の整備を進めます。 ・普通教室における無線LAN の利活用、電子黒板、タブレットPC の計画的な整備を進めます。	こども課 学校教育係	(達成状況・課題) 小学校110台(中央小70台、北小40台)、中学校30台のタブレット端末を整備した。更に小学校に対し電子黒板を各校1台導入した。					
		(今後の取り組み・改善策) ICT教育を実施し、検証を行っていく必要がある。					

(2) 要保護児童への対応等きめ細やかな取り組みの推進			
① DV、児童虐待防止対策の推進	<b>【01】DV、児童および高齢者の虐待防止対策の推進</b> ● DV や虐待の発生を予防するため、啓発および通報協力等の普及促進を行うとともに、事案が発生した場合は速やかに対応します。 ・噂や風評等の段階であっても担当地区の民生児童委員に確認を行う他、児童相談所、保健福祉事務所の相談員等と情報の交換を行います。 ・広報誌により住民にDV、虐待事案の通報協力をお願いします。 ・保護対象者(児童)の保護 ①住民票・戸籍附表の閲覧制限の手続き指導を行います。 ②各種手当の給付についてアドバイスします。 ③ DV・児童虐待案件は密接に関係していることから、子ども課や関係機関と連携し必要に応じて母子寮(一時保護)やシェルター等への避難誘導を図ります。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 今年度は明確なDVの相談や通報はなかった。表面化していない案件が少なからずある事も予想されることから、常に情報収集に努める。 (今後の取り組み・改善策) 今後も民生児童委員や福祉推進委員からの通報等アンテナを高くしておくとともに、社協や福祉事業所の介護職員等からの情報収集に努める。
	<b>【02】要保護児童対策地域協議会の機能強化と発揮</b> ● 虐待等による要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、地域協議会の機能強化を図り、関係機関(児童相談所・民生児童委員等)との連携を取りながら適切な対応に努めます。 ・実態把握、個別ケース検討会議等を設け適切な対応に努めます。	こども課 こども係	(達成状況・課題) ・2か月おきに児童相談所担当者と進行管理を行い、在宅支援児童・施設入所児童について把握したり、新規登録児童について情報共有をした。 ・2月に要対協代表者会議を開催し、当町の事例をもとに支援の方法や連携のとり方について講演会を行った(児童相談所長)。 ・要対協に実務者会議を設置した(30年度より開催していく)。 (今後の取り組み・改善策) ・児童相談所担当者が変更となるが、2か月おきの連絡会を継続し、対象児童の把握に努める。 ・実務者会議を行い、関係機関とのより細やかな連携を図る。
(3) 子どもの健全育成			
① 子どもの健全育成	<b>【01】子ども会等地域活動の支援</b> ● 子どもの多様な人間形成のため、地域の子どもの会育成会活動に対して補助金による支援を行います。 ・各地区子ども会育成会への補助を行います。 ・子ども会のリーダーとして資質向上に繋がる研修会の内容、また各育成会活動事業の充実を図ります。	こども課 こども係	(達成状況・課題) ・8単位に補助金を交付した。 ・6月の役員研修会に28人、7月の交流研修会に61人が参加した。 (今後の取り組み・改善策) ・補助金の交付要綱を整備し、より公平な交付を行う。 ・課題となっている育成会事業への参加者減について、意見交換を行い、対応していく。
	<b>【02】社会を明るくする運動の推進</b> ● 非行や犯罪のない社会づくりを目的とし、次代を担う青少年が健全に育つ環境づくりに重点を置いた社会を明るくする運動を行います。 ・町、保護司、更生保護女性会、青少年健全育成関係団体が連携して「松川町社会を明るくする運動」を実施します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 社会を明るくする運動については、街頭啓発活動(リーフレット配布)を従来の小・中学生から町内2ヶ所の駅に拡大し、より広範囲で多くの人に、運動のスローガンを周知できた。 (今後の取り組み・改善策) 今後も保護司や更生保護女性、関係機関と連携し、啓発活動を工夫して実施していく。
	<b>【03】青少年非行防止活動の推進</b> ● 有害環境から子どもたちを守るため、関係機関と協力し青少年による犯罪や非行の未然防止に努めます。 ・少年警察ボランティア、子ども会育成会連絡協議会と連携し、啓発活動を実施します。	こども課 こども係	(達成状況・課題) ・少年警察ボランティア、子ども会育成会連絡協議会の事業として、夜間パトロールを実施した(8月)。 ・関係機関への非行防止パンフレットの配布、チャンネル・ユーを利用した啓発活動を行った。 (今後の取り組み・改善策) ・子ども会育成会連絡協議会事業として、夜間パトロールの継続と啓発活動を継続していく。